

令和5年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和5年6月2日（金）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報第 1号 令和4年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 4 報第 2号 令和4年度上牧町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第 5 議第 1号 上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議第 2号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議第 3号 上牧町税条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議第 4号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議第 5号 上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第10 議第 6号 令和5年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について
- 第11 議第 7号 小中学校体育館空調整備工事請負契約の締結について
- 第12 議第 8号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第13 議第 9号 上牧町農業委員会委員の選任について
- 第14 議第10号 上牧町農業委員会委員の選任について
- 第15 議第11号 上牧町農業委員会委員の選任について
- 第16 議第12号 上牧町農業委員会委員の選任について
- 第17 議第13号 上牧町農業委員会委員の選任について
- 第18 議第14号 上牧町農業委員会委員の選任について
- 第19 議第15号 上牧町農業委員会委員の選任について
- 第20 議第16号 上牧町農業委員会委員の選任について
- 第21 議第17号 上牧町農業委員会委員の選任について
- 第22 議第18号 上牧町農業委員会委員の選任について

第 2 3 議第 1 9 号 上牧町農業委員会委員の選任について

第 2 4 議第 2 0 号 上牧町農業委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

第 1 から第 2 4 まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	氏原賢一
3番	竹中亮造	4番	安中和
5番	東初子	6番	上村哲也
7番	竹之内剛	8番	牧浦秀俊
9番	服部公英	10番	康村昌史
11番	木内利雄	12番	遠山健太郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	総務部長	中川恵友
都市環境部理事	吉川昭仁	住民生活部長	山下純司
健康福祉部長	青山雅則	教育部長	松井良明
総務課長	丸橋秀行	秘書人事課長	高木真之
企画財政課長	中本義雄	まちづくり推進課長	金崎恭彦
上下水道課長	南浦伸介	こども未来課長	寺口万佐代
教育総務課長	辻村純		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	森本朋人	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（遠山健太郎） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、令和5年第2回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましてはご出席賜り、厚くお礼を申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（遠山健太郎） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（遠山健太郎） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和5年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては早朝よりお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日、台風の影響によりまして警報が発令をされております。上牧町でも、巡回バス等を本日は中止とさせていただいております。大きな雨が降らないように、それを望んでいるわけでございますが、今日1日大変厳しいことになるのかなという予測をいたしております。

それでは、本町におけるオミクロン対応ワクチンの接種状況につきましては、4月末の時点におきまして、12歳以上の人口1万9,978人に対し、接種された方につきましては1万837人で、接種率54.24%となっております。また、6か月から11歳の接種者数は延べ335人となっております。なお、高齢者及び基礎疾患をお持ちの方を対象とした6回目となるオミクロン株対応ワクチン集団接種につきましては、5月28日から接種を開始いたしております。私

も28日、接種をいたしました。当日、会場へ行きますと、案外すいているというような状況でございまして、担当に確認をいたしますと、約3割程度キャンセルが出ているというような状況で、今現在、推移をしていると。最初の頃は、生きるか死ぬかというような感じで、窓口へ相当厳しいお電話もかかってきたような状況でございましたが、今落ち着いてきて、住民の方々にもかなり安心感が出ているのではないのかというふうに感じております。町民の皆様には安心して接種をしていただけるよう、万全の体制で行ってまいりますので、どうぞ皆さん方のご理解、ご協力をお願いいたします。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

報第1号につきましては、令和4年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告でございます。

報第2号につきましては、令和4年度上牧町水道事業会計予算繰越計算書の報告でございます。

議第1号につきましては、心身障害者医療費助成の所得制限を撤廃し、さらなる経済的負担の軽減を図るため、上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正するものでございます。

議第2号につきましては、ひとり親家庭等医療費助成の所得制限を撤廃し、子育て世帯へのさらなる経済的負担の軽減を図るため、上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正するものでございます。

議第3号につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、上牧町税条例の一部を改正するものでございます。

議第4号につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものでございます。

議第5号につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものでございます。

議第6号 令和5年度上牧町一般会計補正予算（第3回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,826万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ112億7,500万5,000円といたしました。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細書で、主なものにつきまして説明をさせていただきます。

歳入説明書4、5ページ、款国庫支出金、項国庫補助金、目総務費国庫補助金、説明覧、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金では、新たに地方創生臨時交付金の交付限度額が示され、エネルギー・食料品等の価格高騰対応及び低所得者支援に係る事業の財源として1億6,294万9,000円を計上し、併せて、歳出説明書6、7ページ、款総務費、項総務管理費、目地方創生臨時交付金事業費では、住民1人当たり3,000円のクーポン券を発行する事業費として7,695万6,000円を、説明書8、9ページ、款民生費、項社会福祉費、目電力・ガス・食料品等価格高騰重点給付金給付事業費では、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円を支給する事業費として9,729万1,000円を計上しております。

歳入に戻りまして、説明書4、5ページ、款財産収入、項財産売却収入、目不動産売却収入では、不動産売却による収入として441万6,000円を計上しております。売却額につきましては、歳出説明書10、11ページ、款諸支出金、項基金費、目減債基金費へ繰上償還の財源とするため441万7,000円を積み立てております。

歳入に戻りまして、説明書4、5ページ、款繰入金、項基金繰入金、目財政調整基金繰入金では、今回の補正予算の財源調整のため4,769万5,000円を繰り入れております。繰入れ後の基金残高は8億1,971万2,000円となっております。款諸収入、項雑入、目雑入、説明欄、「すむ・奈良・ほっかつ！」御墳印帖プロジェクト販売収入では25万円を計上し、併せて、歳出説明書10、11ページ、款教育費、項社会教育費、目社会教育振興費では、御墳印帖及び御墳印帖の作成事業費として31万8,000円を計上しております。

歳入に戻りまして、説明書4、5ページ、款諸収入、項雑入、目雑入、説明欄、デジタル基盤改革支援補助金では、住民情報システム標準化に伴う現行システムとの比較分析支援を行う事業の財源として298万5,000円を計上し、併せて、歳出説明書6、7ページ、款総務費、項総務管理費、目電子計算費、説明覧、住民情報システム標準化に伴う現行システムとの比較分析支援委託料では、事業費を同額計上しております。

歳出説明書6、7ページ、款総務費、項総務管理費、目交通安全対策費では、自転車用ヘルメット購入費補助金として81万円を計上しております。款民生費、項社会福祉費、目住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費では、事業完了に伴う事業費補助金過年度精算金として1,596万4,000円を、歳出説明書8、9ページ、目電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費では1,443万5,000円をそれぞれ計上しております。款衛生費、項保健衛生費、目健康増進事業費では、がんの治療により外見の変化に起因するがん患者の心理的負担を軽減するためのアピアランスケア支援事業費として20万円を計上しております。

議第7号につきましては、小中学校体育館空調整備工事請負契約の締結についてでございます。

議第8号につきましては、上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

議第9号から議第20号につきましては、上牧町農業委員会委員の選任についてでございます。

以上のとおり案件を上程しております。いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議の上、議決、同意賜りますようお願いを申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。



◎議会運営委員会の報告

○議長（遠山健太郎） 招集者の挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

木内利雄議会運営委員長。

（議会運営委員長 木内利雄 登壇）

○議会運営委員長（木内利雄） おはようございます。議会運営委員長の木内利雄です。

議会運営委員会のご報告をいたします。

本日、令和5年6月2日招集の第2回定例会の運営について、5月31日、全委員6人出席の下、議会運営委員会を開会いたしました。

初めに、今定例会に町側より提出されている議案は、報告案2件、議案20件です。慎重審議を期すために、本会議審議及び総務建設委員会、そして文教厚生委員会に付託する議案の振り分けを審議いたしました。本日の本会議で審議を行うものは、報第1号 令和4年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、そして報第2号 令和4年度上牧町水道事業会計予算繰越計算書の報告について及び議第8号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について、そして議第9号から議第20号の12議案である上牧町農業委員会委員の選任についてであります。

次に、総務建設委員会への付託議案については、議第3号 上牧町税条例の一部を改正する条例について、議第6号 令和5年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、そし

て議第7号 小中学校体育館空調整備工事請負契約の締結について、以上の3議案であります。

次に、文教厚生委員会への付託議案は、議第1号 上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について、議第2号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について、議第4号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、そして議第5号 上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、以上の4議案であります。本会議審議及び委員会付託議案については、全委員異議なく決しました。

次に、会期について審議いたしました結果は、次のとおりでございます。本日6月2日、本会議、6月5日、文教厚生委員会、6月6日、総務建設委員会、6月12日及び13日、一般質問、6月14日、本会議。なお、開会時刻は全て午前10時とし、全委員異議なく決しました。よって、会期は本日6月2日から6月14日までの13日間といたしました。

次に、一般質問についての審議を行い、一般質問の持ち時間は、従来どおり、理事者側の答弁を含め、1人1時間以内と決しました。また、今回、10人の議員から一般質問の通告をされておりますので、日程の振り分けと質問の順番を申し上げます。6月12日は、3番、竹中議員、8番、牧浦議員、2番、氏原議員、9番、服部議員、5番、東議員、以上の5名です。6月13日は、4番、安中議員、1番、石丸議員、6番、上村議員、7番、竹之内議員、そして11番、私、木内、以上の5名であります。

以上、議会運営委員会のご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

◇

◎議事日程の報告

○議長（遠山健太郎） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名について

○議長（遠山健太郎） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、竹中亮造議員、4番、安中 和議員を指名いたします。

◇

◎会期の決定について

○議長（遠山健太郎） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月14日までの13日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月14日までの13日間と決定いたしました。

◇

◎報第1号の上程、説明、質疑

○議長（遠山健太郎） 日程第3、報第1号 令和4年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 報第1号 令和4年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、令和4年度上牧町一般会計補正予算（第10回）において議決いただきました繰越明許費について、実際に繰り越すべき経費として、別紙のとおり繰越明許費繰越計算書を調整いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおりご報告させていただくものでございます。

補正予算（第10回）において議決いただきました繰越明許費は7事業、金額として1億9,359万4,000円のうち、実際に繰り越すべき経費は、電気自動車整備事業ほか5事業、金額として

1億8,039万4,000円を繰り越しております。財源内訳といたしましては、既収入特定財源として、国県支出金が4,976万4,000円、地方債が7,330万円、その他が221万6,000円、一般財源が5,511万4,000円でございます。

以上、繰越明許費繰越計算書の報告をさせていただきました。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸議員。

○1番（石丸典子） 1番、石丸典子です。

今回の繰越計算書は、既に今年の3月議会で繰越明許費ということで議決されているところなんですけれども、1点お聞きしたいと思います。教育費のところ、学校適正化事業が3,652万円繰越しされるということなんですけれども、これは令和4年度の第3回補正、6月補正、ちょうど1年前になります。ここにおいて、上牧中学校改修基本設計等業務委託料という内容で予算計上されたものです。今回、繰越しされる要因についてのご説明をお願いしたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 松井教育部長。

○教育部長（松井良明） 教育費に係る部分の繰越明許の要因についてご説明を申し上げます。

先ほどおっしゃいましたとおり、この部分については予算計上させていただいた後、粛々と事業展開を図っておりましたが、中学校新設に係る許認可等の部分であるとか、学校現場の要望であるとかを十分に理解、集約しながら事業を進めるということとしておまして、その分の調整に若干の期間が要したということで、このたび繰越明許をご承認いただき、本年度の完了に向けて取組を進めているという状況でございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 学校適正化についてのこの予算ですけれども、これは基本設計等委託料ということで3,652万円なんです。補正予算が計上されたときの議会に示されました資料では、上牧中学校の校舎エレベーターの増築、給食調理施設の新設等の設計業務の内容なんですけれども、これがこのまま令和5年度に繰り越されるということで、事業の内容も変わってきますし、金額もこのままで変わることについては少し異議があるんですが、その辺はどのように見ておられますか。

ちなみに、今年の2月21日の全員協議会では資料を示されまして、町の方針としては、全

面建て替えの方針、これが望ましいということで方針をされています。本来ならこの基本設計委託料は、一旦使わないということで予算を削減して、新たに令和5年度の予算組みをされるというのが本来の在り方だと思います。基本設計の在り方が全然変わってくると思うんですけど、その辺は大丈夫ですか。とにかく繰り越すという内容ですけれども。本来なら不用額で落として、目的が変わってきますので、そういう手法がいいのではないかということ、会計の手法について疑問に思います。そのことはいかがですか。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） このたびの基本設計につきましては、中学校そのものの在り方を全体像も含めて検討させていただく中で、エレベーターと給食室、もろもろの条件を含めた上でどのような形が望ましいのかということを探求、検討するための実施設計というふうに位置づけをしているところでございます。また、基本設計におきまして、中学校の建設のイメージをまずは固めるという作業だと認識をしておりますので、一連の継続性は必要であり、一旦そこで仕切り直すということの必要はないのかなというふうに認識をしているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 昨年の6月議会でも、委員会でも、前議員の東議員が、住民への説明が要るということを申し上げていると思いますけれども、この問題はやはり住民参加で住民にしっかり説明をされないと、私たちも聞いていたのは、上牧中学校を改修して使うということで補正予算が計上されたというふうに認識されています。現に、資料でもそういう内容の資料です。今後、このことが設計委託料として3,652万円、この額で収まらないのではないかと思います。これはさらに補正予算という形で対応されていくわけですか。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 基本設計につきましては、既定の予算の範囲の中で取組を進めているところでございまして、この部分については、現状の契約のと通りの執行で大丈夫なのではないかというふうに認識をしているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） お聞きしておきますけれども、それと住民への説明ということでお伺いいたしますけれども、2月21日の旧の議員のメンバーにおいては、全員協議会で全面建て替えを採用したいという旨の説明が資料でありました。一部使う、全面改修、新築という3案の中で、予算も検討され、新築が一番効率的であるというふうな説明がありましたけれども、

これはやはり住民への説明が必要だと思います。現在、上牧中学校統合に向けては、統合委員会ということでソフト面についてお話がされていますけれども、この校舎がどうなるということも含めて、しっかり住民への説明が要ると思いますが、町長、タウンミーティングなどが必要だと思いますけれども、いかがですか。この学校統合化については、計画をつくるときに1回アンケートを取っただけで、住民への説明は全くありません。議会の承認だけで決めていくのは本当に乱暴なやり方だと思います。タウンミーティングの開催を強く求めるところです。

○議長（遠山健太郎） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、石丸議員からのご質問でございますが、当然、タウンミーティングにつきましては今年度実施したいと考えておりますので、そういう中でまた説明もしっかりと行いたいと考えております。それと、事前のお知らせ的なもので、それぞれ学校適正化だよりというようなものも配布させていただきまして、事前の周知も十分やっているというふうに考えておりますので、今年度実施をいたしますタウンミーティングでも説明をさせていただいて、またご意見を承りたいというふうには考えております。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 予算の計上、または執行の前に住民への説明をしていただきたいと思いますが、タウンミーティングはいつ頃をお考えですか。

○議長（遠山健太郎） 今中町長。

○町長（今中富夫） 例年、私がタウンミーティングをやっておりますのは、秋頃から年内、もしくは年明けまでというふうには考えております。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） お聞きをしておきます。

今日の奈良新聞で、各町の町長さんなり、また市長さんのまちづくりの抱負が述べられておりました。上牧町の今中町長におかれましては、シビックプライドを尊重したまちづくりと、大変難しい言葉でありましたけれども、朝から調べてまいりました。シビック、市民の、都市のということと、プライドは誇りなんですけれども、分かりやすく解釈いたしますと、住民が権利と義務を持って主体的に活動するということで、地域をよりよい場所にするために住民が関わっていく、要約したらこうではないかと私は理解をいたしました。片仮名語で住民には大変分かりにくいお言葉で示されていますけれども、まさにこのことではないでしょうか。地域をよりよい場所にするために、権利と義務を持って主体的に活動する住民が関

わっていくべきだ。このことからしても、やっぱり地域の学校をどうするかについては、しっかり住民に説明して合意で進めていく、このことが必要だと思いますが、町長、そのような解釈でよろしいですか。

○議長（遠山健太郎） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今おっしゃった部分、私はまだ奈良新聞を読んでおりませんので、普通、私はそういう横文字を使った答弁をする、発信をするというのはあまりないので、恐らく奈良新聞の記者さんが気を遣っていただいて、そういう言葉遣いをしていただいたのかなというふうに、今、石丸議員のお話を聞きながら感じております。以前から私の姿勢は変わっておりませんので、やっぱり住民さんが安心して暮らせるまちづくり、これを目指すということしか私は言うておりませんので、その考え方に何ら変わりはありません。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 分かりました。町長があまり使われないような言葉だなというふうに思ったものですから。それで、しっかり住民にも説明いただいて、議会には承認を頂いていますという、その言葉で片づけていただくのは本当につらいものがありますので、いつの間に決まったのかというふうなことはないように、しっかり周知をしていただいて、合意の上で進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（遠山健太郎） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） これで質疑を終わります。

よって、本案の報告は終了いたしました。

◇

◎報第2号の上程、説明、質疑

○議長（遠山健太郎） 日程第4、報第2号 令和4年度上牧町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉川都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 報第2号 令和4年度上牧町水道事業会計予算繰越計算書の

報告につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和4年度上牧町水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり作成しましたので、報告させていただくものでございます。

内容につきましては、予算計上額4億1,000万円、翌年度繰越額2億4,617万1,100円を繰り越しております。

以上、水道事業会計予算繰越計算書の報告をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 1番、石丸典子です。

水道事業の繰越計算書ですけれども、これは3月議会で工事の変更契約があった件だと思っておりますけれども、令和4年度で水道庁舎の耐震工事と大規模改修工事が行われますけれども、工期の変更によって完成が令和6年1月31日というふうな見込みがされておりましたけれども、そのような見込みでよろしいですか。

○議長（遠山健太郎） 上下水道課長。

○上下水道課長（南浦伸介） 工事の竣工につきましては、年内に竣工するめどとなっております。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） ということは、令和5年12月中にということで、少し早いということでよろしいですね。

○議長（遠山健太郎） 上下水道課長。

○上下水道課長（南浦伸介） そのとおりでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（遠山健太郎） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） これで質疑を終わります。

よって、本案の報告は終了いたしました。

◇

◎議第 1 号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第 5、議第 1 号 上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○議長（遠山健太郎） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） 議第 1 号 上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について説明いたします。

今回の改正につきましては、現在、心身障害者医療費助成条例において、県基準に準じて、旧国民年金法（老齢福祉年金）に定める所得制限を実施しておりますが、心身障害者世帯への支援をさらに推進するため、所得制限を撤廃するものでございます。また、条例改正に伴い、施行規則の一部を改正させていただくものでございます。

それでは、内容について説明いたします。第 2 条につきましては、第 1 項第 3 号及び第 4 号を、また同条第 2 項を削除するものでございます。同条第 3 項につきましては、前項の削除による文言の改正と項ずれでございます。

施行期日につきましては、令和 5 年 8 月 1 日から施行するものとしております。

以上が上牧町心身障害者医療費助成条例の改正内容でございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第 2 号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第 6、議第 2 号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○議長（遠山健太郎） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） 議第 2 号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正

する条例についてご説明いたします。

今回の改正につきましては、現在、ひとり親家庭等医療費助成において、県基準に準じて、児童扶養手当法施行令に定める所得制限を実施しておりますが、子育て世帯への支援をさらに推進するため、所得制限を撤廃するものでございます。また、条例改正に伴い、施行規則の一部を改正させていただくものでございます。

それでは、改正内容について説明いたします。第3条の2につきましては、助成金の支給制限の条を削除するものでございます。第3条の3につきましては、前条の削除及び文言の改正と条ずれでございます。

施行期日につきましては、令和5年8月1日から施行するものとしております。

以上が上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の改正内容でございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第3号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第7、議第3号 上牧町税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○議長（遠山健太郎） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） 議第3号 上牧町税条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

上牧町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、同年4月1日から順次施行されることから、上牧町税条例の一部を適用日までに改正するものでございます。

今回の地方税法等の一部改正に合わせた主な改正につきましては、個人住民税関連では、給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化を行う改正、森林環境税の導入に伴う改正といたしましては、森林環境税の賦課徴収の方法や納付額に森林環境税額を追加するなど、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行及び改正に伴う改正でございます。軽自

自動車関連では、種別割の税率について、ミニカー区分から三輪以上の特定小型原動機付自転車を除外する改正により、特定小型原動機付自転車は、50cc以下の第一種原動機付自転車と同じ税率区分が適用されるものでございます。環境性能割及び種別割の賦課徴収の特例について、不正を行った自動車メーカーを納付義務者とみなして、納付不足額を徴収する際に加算する割合を100分の10から100分の35に改正するものでございます。

それでは、今回の一部改正の内容についてご説明いたします。

第34条の9につきましては、森林環境税の導入に伴う改正でございます。

第36条3の2につきましては、個人住民税に係る給与所得者の扶養親族等の申告の記載事項の簡素化を行う改正と項ずれの反映でございます。

第38条につきましては、森林環境税の賦課徴収の方法について規定する改正でございます。

第41条につきましては、納税通知書に記載すべき納付額に森林環境税を追加する旨を規定する改正でございます。

第44条及び第47条の2につきましては、特別徴収の方法により徴収する給与所得及び公的年金等に係る所得割及び均等割額に、森林環境税を含む旨を規定する改正でございます。

第47条及び第47条の6につきましては、森林環境税の導入に伴う改正でございます。

第82条につきましては、軽自動車税の種別割の税率について、ミニカー区分から三輪以上の特定小型原動機付自転車を除外する改正でございます。

次に、附則15条の2及び附則第16条の2につきましては、環境性能割及び種別割、それぞれの賦課徴収の特例について、不正を行った自動車メーカーを納税義務者とみなして、納税不足額を調整する際に加算する割合を100分の10から100分の35に改正するものでございます。

附則では、第1条で、この条例は令和5年7月1日から施行するものとしております。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行するものとし、各号で施行期日を定めております。

第2条では、町民税に関する経過措置を、第3条では、軽自動車税に関する経過措置をそれぞれ規定しております。

以上が上牧町税条例の一部を改正する条例の改正内容でございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第4号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第8、議第4号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 議第4号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この条例の一部改正につきましては、こども家庭庁設置法及びこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う内閣府本府関係内閣府令の整備に関する内閣府令（令和5年内閣府令第33号）により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されたことに伴い、条例の一部を同様に改正するものでございます。

それでは、改正内容についてご説明いたします。

こども家庭庁の設置による児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、条例第15条及び第44条中の厚生労働大臣が定める指針を内閣総理大臣が定める指針に改めます。また、子ども・子育て支援法第19条が、1項立ての条に改正されたことに伴い、条例第35条第3項中の同項第2号を同条第2号に改めます。そして、家庭的保育事業等の施設及び運営に関する基準は、こども家庭庁への移管により、厚生労働省令から内閣府令の扱いとなることに伴い、条例第37条中の同省令を同令に改めるものでございます。

この条例は、公布の日から施行するものといたします。

以上が今回の改正内容となります。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◎議第5号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第9、議第5号 上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○議長（遠山健太郎） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 議第5号 上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この条例の一部改正につきましては、こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令（令和5年厚生労働省令第48号）により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

それでは、改正内容についてご説明いたします。

こども家庭庁の設置に伴い、保育所保育指針の制定権限が厚生労働大臣から内閣総理大臣に移管されたことにより、条例の中で引用している第26条においても、同じように厚生労働大臣から内閣総理大臣に改めるものでございます。

この条例は、公布の日から施行するものといたします。

以上が今回の改正内容となります。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第6号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第10、議第6号 令和5年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○議長（遠山健太郎） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第6号 令和5年度上牧町一般会計補正予算（第3回）についてご説明いたします。

補正予算（第3回）の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおり

でございます。

よろしくご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第7号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第11、議第7号 小中学校体育館空調整備工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 議第7号 小中学校体育館空調整備工事請負契約の締結についてご説明いたします。

令和5年度一般会計予算にて計上させていただきました小中学校体育館空調整備工事につきましては、令和5年5月19日執行の入札の結果、契約の相手方が決定し、同日付で工事請負仮契約を締結しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第5号）第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、今回の契約の概要について説明させていただきます。

入札の方法につきましては、事前審査型一般競争入札でございます。工事の期間は、議会の議決を得た日から令和6年1月31日までとしております。契約金額につきましては2億2,000万円で、うち消費税及び地方消費税額に相当する額は2,000万円でございます。契約の相手方は、奈良県奈良市三条檜町1番9号、不二熱学工業株式会社奈良支店、支店長、中山裕章でございます。当該請負契約の内容の説明は、以上でございます。

続きまして、当該工事の概要について説明をさせていただきます。工事場所につきましては、上牧小学校、上牧第二小学校、上牧第三小学校、上牧中学校及び上牧第二中学校のそれぞれ体育館でございます。整備をする空調機につきましては、小中学校それぞれ室内機8台、室外機2台という構成となっております。なお、災害と有事の際に都市ガスの供給が寸断された場合であっても、PAジェネレーター・プロパンエア混合装置を介して、プロパンガス

による空調機の稼働を一定期間可能とするシステムを併せて整備するものでございます。

また、当該工事に際しましては、夏休みにおける夏季休業の期間における工事実施を基本としております。当該工事期間中における児童、生徒の安全の徹底及び教育活動への影響、とりわけ中学校の部活動における影響については最小限にとどめることが必要であることから、適切なスケジュール調整の下、工事の進捗を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

本議案に係る提案理由の説明は以上でございます。よろしくご審議賜り、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第12、議第8号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○議長（遠山健太郎） 阪本副町長。

○副町長（阪本正人） 議第8号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましてご説明いたします。

現上牧町固定資産評価審査委員会委員の山崎久吉氏が、今回、任期満了となりますので、引き続き委員として選任いたしたく、提案するものでございます。

山崎氏の経歴につきましては、配付の略歴のとおりでございます。

ご同意賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。



◎議第9号から議第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第13、議第9号から日程第24、議第20号 上牧町農業委員会委員の選任について、以上の12件の議案については、この際、一括議題といたします。

一括して提案理由の説明を求めます。

○議長（遠山健太郎） 阪本副町長。

○副町長（阪本正人） 議第9号から議第20号の上牧町農業委員会委員の選任について、一括してご説明いたします。

農業委員会委員の選任につきましては、農業委員会等に関する法律の規定により、農業委員会委員を選任するに当たり、議会の同意をお願いするものでございます。

今回、農業委員として選任する議第9号の藤川直俊氏、議第10号の松井敬祐氏、議第11号の青木喜也氏、議第12号の森田幸男氏、議第13号の竹島成宜氏、議第14号の竹島正智氏、議第15号の福間亮士氏、議第16号のマツイカズキ氏、議第17号の青木功雄氏、議第18号の竹田太郎氏、議第19号の森本英利氏、そして議第20号の辻本久藏氏につきましては、農業に関する識見を有し、農地等の利用の適正化の推進に関する事項、その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができ、農業委員としてふさわしいと考え、提案するものでございます。

なお、各氏の経歴につきましては、配付の略歴のとおりでございます。

ご同意賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたので、議第9号から議第24号までを一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから議第9号から議第20号までを一括して討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから一括して採決いたします。議第9号から議第20号までの12件の議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、議第9号から議第20号については原案どおり同意することに決定いたしました。



◎議第1号から議第7号の委員会付託

○議長（遠山健太郎） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号から議第7号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託し、また、一般質問については、理事者側の答弁を含め、1人1時間以内とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については、1人1時間以内とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（遠山健太郎） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

散会 午前10時55分

文教厚生委員会会議録

1. 日 時 令和5年6月5日(月) 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 議第1号 上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について
議第2号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について
議第4号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議第5号 上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
1. 出席委員 委 員 長 牧浦 秀俊 副 委 員 長 竹之内 剛
委 員 石丸 典子 氏原 賢一 竹中 亮造
安中 和
議 長 遠山健太郎
1. 理 事 者 町 長 今中 富夫 副 町 長 阪本 正人
教 育 長 松浦 教雄 総 務 部 長 中川 恵友
都市環境部理事 吉川 昭仁 住民生活部長 山下 純司
健康福祉部長 青山 雅則 教 育 部 長 松井 良明
総 務 課 長 丸橋 秀行 秘書人事課長 高木 真之
住民保険課長 和田 暁 こども未来課長 寺口万佐代
1. 事 務 局 局 長 森本 朋人 書 記 山口 里美
書 記 横田 大樹

開会 午前10時00分

○牧浦委員長 皆様、おはようございます。

まずはNHKのど自慢、ご苦労さまでした。ありがとうございます。

今年は梅雨入りも早く、また既に警報も出ました。上牧町も少し被害が出ました。でも、こんな中、改選された3名の議員が新しくなりました。新しい目線も入り、文教厚生委員会で審議をしてみたいです。

それでは、定足数に達しておりますので、これより文教厚生委員会を開会いたします。

初めに、理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 皆さん、おはようございます。文教厚生委員会に付託をされました議第1号 上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について、議第2号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について、議第4号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議第5号 上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、それぞれ活発なご議論を頂きまして、全議案可決すべきものと決定いただきますようお願いを申し上げます。ご挨拶にさせていただきます。よろしく申し上げます。

○牧浦委員長 本委員会に付託されました議案はお手元に配付の次第のとおりです。順次、審議してみたいです。

議第1号 上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

竹之内副委員長。

○竹之内副委員長 皆様、おはようございます。竹之内です。よろしくお願いいたします。

議第1号 上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について、質問させていただきます。本条例につきまして議案を頂いておりますけれども、変更理由の説明をよろしく願いいたします。

○牧浦委員長 順次、答弁をよろしくお願いいたします。

住民保険課長。

○和田住民保険課長 それでは、ご質問いただきました上牧町心身障害者医療費助成条例の一部改正につきまして、今回の条例改正に至った理由ということなんですけれども、これまで県基準に基づきまして所得制限を行っておりました。しかし、去年度のコロナウイルスの問題であるとか物価上昇の問題等もありまして、議会でお話しさせていただいた結果、心身障害者世帯への経済的な負担を軽減するため、今回、所得制限の撤廃に至りました。

○牧浦委員長 竹之内副委員長。

○竹之内副委員長 ありがとうございます。送信でも資料を頂いておりました、金額等を変更の後、所得制限の撤廃となっております。今の説明で理解できましたので、以上です。ありがとうございます。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

安中委員。

○安中委員 安中です。お願いします。

所得制限の制限がないということなんですけれども、上牧町内ではどのぐらいの方がいらっしゃるんですか。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 これまでに制度を進めてまいりまして、申請いただいた結果、所得制限にかかって対象とならなかった方、こちらが心身障害者に至りましては5名いらっしゃいますので、その人数を当初予算にも計上させていただいております。

○牧浦委員長 安中委員。

○安中委員 上牧町としては、その予算は大丈夫なところにあるんですか。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 これが所得制限内でございましたら県の基準に入りますので、県から2分の1の補助は頂けるんですけれども、今回、今申しております部分につきましては県の基準を外れた形になりますので、町単費とはなるんですけれども、当初予算も見込んでおりますし、可能な範囲だと認識しております。

○牧浦委員長 安中委員。

○安中委員 ありがとうございます。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。おはようございます。

心身障害者医療費助成を含む福祉医療制度は県の基準に従って所得制限を設けておられましたが、今回、この条例と次のひとり親家庭等医療費助成条例も改正になります。福祉医療制度の中にはもう1つ、重度心身障害者老人等医療費助成もありますけれども、このところは所得制限について改正で上がってきていないんですが、その説明をまずお願いしたいのと、もう1つ、先ほど安中委員から質疑がありました中で5名という人数が出ましたけれども、これは所得制限がなくなり新たに助成対象になるという理解でよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 それでは、ご質問いただきました重度心身障害者老人等医療費助成金、こちらにつきましてですけれども、こちらで議会の答弁がありましたように、同じように所得制限は撤廃させていただきます。ただ、条例ではなくて要綱の中で運用しておりますもので、時期を同じく施行年月日を令和5年8月1日としまして、要綱の改正も行っております。ですので、漏れなく処理はさせていただいておるといことです。

そして、もう1点、5名の対象者があるということなんですけれども、やはりこれまで所得制限があるということで、事前に申請しても、もうどうせ駄目なんだろうなという方もいらっしゃるかもしれません。そういった方々が今回の広報周知を見て申し込まれるかとも思っていますので、そこは予算の範囲の中で何とかなれば。もしも対応不可であれば補正予算を計上していくように検討しております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 答弁の中で、重度心身障害者老人等医療費助成のところについては、条例ではなく要綱であるという答弁でしたけれども、これは条例にすべき案件ではないのですか。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 もともとの制度の開始が要綱で進めておりますので、今回はその改正ということで対処させていただきました。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 経済的負担を軽減するということで、県の基準を上回った形で所得制限を外すということについては、大変良い施策であると思います。ただ、これは立替払い制度ですね。一旦、窓口で立て替えてから2、3か月後に返るという仕組みになっておりますので、福祉医療制度全般に子どもの医療費の助成制度、重度心身障害者等、4つの福祉医療制度とも立替払い制度ですので、これはぜひ立替払いのない制度となるよう、町としてもお力添えをお

願いたいと思いますけれども、県の動向などはいかがですか。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 今回、福祉医療制度の中で心身障害者医療、ひとり親家庭等、そしてもう1つ、重度心身障害者老人は条例改正及び要綱改正をさせていただきました。そして、乳幼児等とうちはうたっておるんですけども、乳幼児、子どもに対する医療費助成がありますが、こちらにつきましては、償還払いではなく未就学の現物支給化をさせていただいておまして、これをまた中学生まで拡大であるとか、また高校生まで拡大であるとか、そういったお話しにつきましては、市長会、町村会でもなされ、また国へも要望等を投げられておる状況ですので、今後も県下で話しを進めて、また上牧町も遅れることのないように対応していきたいと考えております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 4月の町議会の選挙でも、子どもの医療費助成制度を含めて福祉医療制度は立替払いのない制度にということで、私、訴えさせていただいたんですけども、ぜひそういう経済的な負担を軽減するということと、お金がなくても必要なときに受けられる福祉医療制度となるよう求めていきたいと思っておりますので、町でもしっかり対応いただけますようによろしくをお願いいたします。以上で終わります。

○牧浦委員長 それでは、ほかにございせんか。

(「なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 それでは、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議第2号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

竹之内副委員長。

○竹之内副委員長 7番、竹之内です。よろしく申し上げます。

上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について、議案書には明記していただいているんですけれども、この条例を制定するに当たっての理由説明をよろしくお願いいたします。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 それでは、上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正につきまして提案理由ということですが、こちら町内で福祉医療制度を行っておりまして、先ほどの心身障害者医療費助成制度、ご説明をさせていただいた重度心身障害者老人、こちらと併せまして、理由といたしましては同様に経済的な負担を軽減するためということから改正の提案をさせていただいております。

○牧浦委員長 竹之内副委員長。

○竹之内副委員長 理解いたしました。ありがとうございます。以上です。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。ひとり親家庭等医療費助成条例の改正ということで、子育て世帯への経済的な負担が軽減されるということでは大変いい施策だと思います。今回の条例改正で新たに助成対象となるのはどのくらいでしょうか。その点をお伺いいたします。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○和田住民保険課長 こちらも先ほどと同じ試算でいきますと、29名が該当するところとなっております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。結構です。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議第4号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

竹之内副委員長。

○竹之内副委員長 竹之内です。お願いいたします。

本条例の制定におきましての改正の内容についての説明をよろしくお願いいたします。

○牧浦委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 条例の改正の内容につきましては、大きく申しますと、こども家庭庁設置の施行に伴う関係法令等の改正に伴うもので、改正をいたしております。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正になりましたので、上牧町におきましても運営に関する基準を定める条例の改正を行うものでございます。

○牧浦委員長 竹之内副委員長。

○竹之内副委員長 分かりました。ありがとうございます。以上です。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第5号 上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

竹之内副委員長。

○竹之内副委員長 本条例につきまして、変更しました理由等についての説明と、そして、議案書に厚生労働大臣から内閣総理大臣に改めるとありますが、これらの変更について何か新しく変わることがあれば、説明をよろしくお願いいたします。

○牧浦委員長 こども未来課長。

○寺口こども未来課長 まず、この家庭的保育事業にいたしましても、こども家庭庁の設置に伴いというところで、保育所保育指針の制定権限が厚生労働大臣から内閣総理大臣に移ったという改正でございます。こちらで大きく変わることは、制定権限が変わりますので、これといって変わることはありません。

○牧浦委員長 竹之内副委員長。

○竹之内副委員長 ありがとうございます。以上で結構です。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○**今中町長** 全議案可決すべきものと決定を頂きまして、ありがとうございます。また、本会議でも全議案議決を頂きますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○**牧浦委員長** これをもちまして文教厚生委員会を閉会いたします。皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午前10時21分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員長

牧 浦 秀 俊

総務建設委員会会議録

1. 日 時 令和5年6月6日(火) 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 議第3号 上牧町税条例の一部を改正する条例について
議第6号 令和5年度上牧町一般会計補正予算(第3回)について
議第7号 小中学校体育館空調整備工事請負契約の締結について
1. 出席委員 委 員 長 上村 哲也 副 委 員 長 東 初子
委 員 服部 公英 康村 昌史 木内 利雄
遠山健太郎
1. 理 事 者 町 長 今中 富夫 副 町 長 阪本 正人
教 育 長 松浦 教雄 総 務 部 長 中川 恵友
都市環境部理事 吉川 昭仁 住民生活部長 山下 純司
健康福祉部長 青山 雅則 教 育 部 長 松井 良明
総 務 課 長 丸橋 秀行 秘書人事課長 高木 真之
企画財政課長 中本 義雄 住民保険課長 和田 暁
税 務 課 長 木下 優子 福 祉 課 長 俵本 大輔
生き活き対策課長 林 栄子 教育総務課長 辻村 純
社会教育課長 吉川信一郎
1. 事 務 局 局 長 森本 朋人 書 記 山口 里美
書 記 横田 大樹

開会 午前10時00分

○上村委員長 皆さん、おはようございます。6番、上村です。

初めに、先日の大雨で各地で様々な災害があった中、上牧町では最小限の災害であったと聞き、安心しております。しかし、これから夏本番。ゲリラ豪雨や台風の猛威が幾つ来るか分かりませんが、今回の大雨を予行練習だったと、そしてまた至らなかつたところの修正をかけ、住民や行政が一丸となって備えてまいりましょう。

それでは早速ですが、定足数に達しておりますので、これより総務建設委員会を開会いたします。

初めに、理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 おはようございます。

総務建設委員会に付託をされました議第3号 上牧町税条例の一部を改正する条例について、議第6号 令和5年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、議第7号 小中学校体育館空調整備工事請負契約の締結について、慎重に、また活発にご議論を頂き、全議案可決すべきものと決定いただきますようお願いを申し上げます。ご挨拶にさせていただきます。よろしく申し上げます。

○上村委員長 本委員会に付託されました議案はお手元に配付の次第のとおりです。順次、審議してまいります。

議第3号 上牧町税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○上村委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○上村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○上村委員長　ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第6号　令和5年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東副委員長。

○東副委員長　東初子でございます。おはようございます。お願いいたします。

令和5年度上牧町一般会計補正予算に関する説明書でお願いいたします。6ページ、7ページでございます。地方創生臨時交付金事業費の中の7ページの真ん中ですが、クーポン券発行事業、この物価高騰の影響を受けておられる住民の皆様への生活支援と消費喚起による地域経済の活性化を目的としておられると思います。この事業内容の説明をお願いいたします。

次に、8ページ、9ページでございます。一番下の段になりますけれども、9ページのアピアランスケア支援事業費は新規の事業ということで、この辺、上村委員長も私、東も一般質問させていただいた内容だと思いますので、ここの事業内容の説明をお願いいたします。

以上、2点でございます。お願いいたします。

○上村委員長　企画財政課長。

○中本企画財政課長　それでは、補正予算書6ページ、7ページでございます。クーポン券発行事業費の事業の内容についてのご質問でございます。この事業につきましては、資料の歳出ナンバー3番でご提出させていただいておりますのでご参照ください。

○上村委員長　東副委員長。

○東副委員長　1人当たりの金額が前回と同じ3,000円ということでございますね。

○上村委員長　企画財政課長。

○中本企画財政課長　住民1人当たり3,000円のクーポン券を発行させていただくというものになっております。

○上村委員長　東副委員長。

○東副委員長　発送が8月上旬ということですが、お盆前ということですか。

○上村委員長　企画財政課長。

○中本企画財政課長　本補正予算の成立後、速やかに発送の準備に取りかからせていただきまして、8月上旬に発送できる準備を進めまして、発送に1か月程度の期間を要するというこ

とでございますので、9月上旬ぐらいから使用できるような形でと今、考えておるところでございます。

○上村委員長 東副委員長。

○東副委員長 分かりました。そしたら、そのような形でお願いいたします。

では次、お願いいたします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、予算書8ページ、9ページのアピアランスケア支援事業について説明をさせていただきます。国民の2人に1人はがんに罹患すると統計上言われております。その中で、がんの治療をしながら社会に貢献していただく、そういうことを目的にアピアランス、外見のケアを支援させていただきたいと思いました。先ほど委員がおっしゃいましたように、数年前から一般質問でいろいろご意見を頂いているところでもございました。その中で、近隣市町村等々の研究を重ねてまいりまして、今年度の早い時期に開始し、この資料等の形でいかせていただこうと思っております。

○上村委員長 東副委員長。

○東副委員長 分かりました。本当に早く取り組んでいただいてありがたいというふうに思っております。

例えばウィッグと補正具が必要になった場合、それぞれに対しての助成を行っていただけるのでしょうか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 委員がおっしゃるとおりでございます。それぞれで支援をさせていただきたいと考えております。

○上村委員長 東副委員長。

○東副委員長 経費の2分の1、上限2万円ということです。これは両方とも、ウィッグでも補正具でも上限が2万円で経費の2分の1でしょうか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 東副委員長。

○東副委員長 分かりました。女性の場合、乳房補正具に当たるかどうか分からないんですが、例えばですけれども、温泉とか浴場、そういうところに行った場合の患部を隠すような用具があるんですが、そういうものもこの中に入っていくのでしょうか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 今、事業を始めるところでございますので、それにつきましては今後の検討とさせていただきたいと考えております。

○上村委員長 東副委員長。

○東副委員長 分かりました。今後、検討していただけるということで、ぜひとも、そういう社会の中でつらい思いをされる方のために、幅広く検討していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

私の質問は以上でございます。ありがとうございます。

○上村委員長 ほかにございませんか。

服部委員。

○服部委員 おはようございます。9番、服部です。よろしく申し上げます。

説明の4ページ、5ページ、不動産売払収入、ここの説明を聞かせていただきたいのと、次に6ページ、7ページ、交通安全対策費の中の自転車用ヘルメット購入補助金について、もう少し詳しく、住民の皆さんが分かるように説明してもらいたいということと、あと次、8ページ、9ページの電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業費、これについての内容の説明を補足で聞かせていただきたい。3点になりますので、よろしく願いいたします。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 それでは、1つ目の質問で不動産売払収入についてなんですけれども、この場所は傾斜地のようなところだというふうに現場に行ってみてきたんですけれども、まず、売却に至った理由と売却の目的についてお願いいたします。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、ただいまの質問でございます。売却の理由等でございます。資料では歳出のナンバー2-1をご参照ください。今回、この契約に至った経緯でございますが、売却できたささゆり台2丁目3000番228号で随意契約をさせていただいておりますが、資料にもございますように、この部分は、契約相手方であり岡本様が所有をされております隣接所有者以外の者の利用が困難という部分がありまして、普通財産売却検討委員会で慎重に協議を重ねながら判断させていただいて、要綱により契約をさせていただいたところがございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 理由については分かりました。まず、確かにその所有者の方しか利用ができないのは理解できるんですけども、この部分には隣に、町民のためにという形で上牧町が看板にしているような芝桜の景観を作っております。そこが個人の所有物になって違う形で利用されると、せっかくした芝桜の景観が害されるようなことはないのかというふうに、私は心配いたしました。聞いていますんですけども、そんな点について町としてはどのようにお考えですか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 その部分につきましても、普通財産売却検討委員会で慎重に協議を重ねながら決定をさせていただきました。その売却先の岡本様のほうで、その土地につきましては家族用に購入すると聞いておりますので、その部分も含めまして、検討委員会で景観に問題はないという判断をさせていただいたところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 家族用という説明で景観に問題はないと、どういったところからなったんでしょうか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 先ほど説明させていただいたように、検討委員会で協議をした中で決定とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 そしたら、それは聞いておきます。

この価格の決定については、どのような計算でこのような金額になったんでしょうか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 売却価格につきましては、鑑定をさせていただいたところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 鑑定士による価格の鑑定書がついているということですか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 そのとおりでございます。

○服部委員 分かりました。以上です。ありがとうございます。

それでは次、お願いします。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、予算書7ページにございます交通安全対策費の自転車用ヘルメッ

ト購入費補助金の詳しい内容でございます。資料といたしましては、歳出のナンバー1でお示しをさせていただいておりますのでご参照ください。内容につきましては、本町では、自転車を利用する方への交通事故防止の一助となるために、ヘルメットを購入した費用に対しまして補助を継続的に行っております。当初見込んでいた申請者数以上に申請があり、今後とも申請があると予測しますので、今回、補正をさせていただいたところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 この資料を見せていただきますと、0歳から18歳で8件というふうになっているんですけど、この辺についての申請者の数がまだ少ないと思うんですけども、まだ町内で知らない方がいるのではないかというふうに想像しているんですけども、今後、もう少し町民の方に知らせるという方法は考えておられるんですか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 今回、この未成年の8件につきましては、令和5年4月1日に施行されました改正道路交通法によりまして、年齢を問わない自転車に乗車する全ての方にヘルメットの着用の努力義務が課せられたことで、かなりの住民の方たちにも周知があったと感じているところでございます。その中で、4月、5月の申請で今、未成年の方については8件の申請を頂いているところでございまして、今のところは、6月以降の部分についても伸びていくものだというふうに考えておりますので、今後、広報誌、SNS、ホームページなどを使いながら、周知を考えていきたいと考えているところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 学校からの案内などもするような予定はあるんですか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 その辺につきましても、課内で調整をさせていただこうというふうに考えているところでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。よろしく申し上げます。

では次、申し上げます。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 質問でございますけれども、8ページ、9ページ、こちら目6、目7で同じような事業が続いておりまして、目としましては、どちらの説明をさせていただいたらよろしいでしょうか。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 ガスの補助で、どういう形で低所得者世帯が急変となるのかという考え方、住民の申請の仕方、その辺を聞かせていただきたくて質問をしています。もともとたくさん所得がある方ではないので、低所得者世帯の方がなかなか急変にはならないと思うんですけど、こういったところで急変と判断できるのか、その辺のラインを聞きたいと思ひまして。

○上村委員長 福祉課長。

○依本福祉課長 家計急変世帯でございますけれども、令和5年度非課税世帯が対象でございます。それで、事業は9月まで受け付けさせていただきますので、令和5年度は課税世帯であったけれども、令和5年1月から9月までの間に収入が予期せず減ったという世帯がございましたら、その1月から9月までの1か月の給料を窓口を持ってきていただいて、それに12を掛けて1年の収入とさせていただきます。その収入が非課税世帯相当であれば支給対象とするものでございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。よく理解できました。

あと、何世帯ぐらい対象者がいるかは、町では把握できるんですか。

○上村委員長 福祉課長。

○依本福祉課長 家計急変世帯でございますので把握はできないんですけれども、令和3年度と令和4年度の10万円の住民税非課税給付、こちらの対象が18名ございました。その後に電力、ガスの分の5万円の給付をしたんですけれども、そちらは22件の家計急変世帯がございましたので、今回は伸びを考えて、大体30世帯で予算を計上させていただいているところで

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。ありがとうございます。以上です。

○上村委員長 ほかにございませんか。

木内委員。

○木内委員 おはようございます。木内利雄でございます。

令和5年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、少し質問をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、説明書の4ページ、5ページ、歳入の部分ですが、財政調整基金の残高が8億1,971万2,000円となっております。私の調べで間違いがなければ、2019年、今から4年前です、平

成31年の当初予算時の基金残高は9億2,150万。つまり、1億ほど減つとるんです。このことについて、現在の基金残高が本町の予算規模、行政規模からいって適切なかどうか。また、適切でなければ、いかほどの数値が最も適切なのかということをもまずお聞きいたしたいと思います。

次に、6ページ、7ページに、先ほどもあったかと思いますが、クーポン券発行事業費というのがございまして、7,695万6,000円が補正で組まれとるんですが、ここでお聞きしたいのは、ここにあります需用費が5万円、役務費が401万2,000円、それから委託料809万4,000円等々がございまして、要は住民に渡る原資のうち1,215万6,000円、つまり総額の15.8%が諸経費として、印刷費とかそういうもので最初から除外されるんです。こういう事業をやるときには、この部分がいつも大変気になつとるんですが、もうちょっといい方法がないのか。例えば、委託料の中のクーポン券等作成及び封入・封緘業務委託料が521万6,000円です。その上の換金業務委託料が287万8,000円、トータルで809万円です。実質手元に行かないお金が15.8%もある。むちゃくちゃ気になつとるんです。もうちょっといい方法がないのか、いい知恵はないのか、まずお伺いをするところでございます。

それから、8ページ、9ページ。さきの議員からもございましたが、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業費というのがございまして、見積りでは家計急変世帯が30世帯となっております。前は22件、その前が18件ということがございまして、実際に渡ったのがこういう人数であります。令和3年、令和4年、またそれ以降の部分に関して、申請に来られたのはどの程度あったのか。いわゆる実際、許可ならへんかった、受領されなかった人たちはどの程度おられたのかを知りたいので、まずその数値を答弁いただきたいと思えます。

私からはこの3点でございます。

○上村委員長 順次、答弁をお願いします。

企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、補正予算書の4ページ、5ページにございます財政調整基金の基金残高が、本町にとって適切なかどうかというご質問でございます。この財政調整基金につきましては、標準財政規模の20%がおおむね適正だと一般的に言われておるところでございますので、本町におきまして、今の基金残高8億1,971万2,000円という金額については、適正な基金残高であるというふうに考えておるところでございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 今申し上げたように、20%は一定の数字なんですが、古今東西で先日もあったような自然災害等が多く発生しておる。そういった中で、8億のような数値であれば、一住民としては心細いと感じているところなんです。だから、先ほど申し上げたように、2019年、平成31年度の当初予算の基金残高は9億2,000万だと。今、1億減って8億1,000万だと。もうちょっと積み上げればいいかと思うんですが、課長は無理なんで副町長、こちら辺の考え方はいかがですか。

○上村委員長 阪本副町長。

○阪本副町長 今の木内委員のお話でございます。今、課長が答弁させていただいたとおり、財調はいつも50億の20%で、いつも大体10億程度という目安で運用させていただいているところです。今、委員がおっしゃったように、2019年は9億2,000万という数字であるというご説明でございました。もうじきまた決算時期になってきますので、いつも決算でどれだけ積めるのかという部分もございますので、今、大体の試算の中では2億7,8,000万ぐらい積めるのではないかとこの考えで進めておるわけなんです。この財調は歳入、歳出の調整される部分によりまして、取崩し、積立て等を行わせていただいておりますので、今、言っているように、財調ももう少しは積んでいけるのではないかとこの考え方でございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 決算の数字が確定していないと思いますが、おおむね決算時期には10億ぐらいになるということをお聞きしておってよろしいでしょうか。

○上村委員長 副町長。

○阪本副町長 大体それぐらいの金額にはなるのではないかと。2億7,8,000万という数字でございますが、その部分をまた減債に積み立てたり、財調に積み立てたりという考えもございまして、その辺につきましては、また決算のときに担当課長から説明があるのではないかとこのふうには考えております。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 私は、やはり上牧町の財調基金としては、常に10億程度は確保しておかなければ駄目だというふうに思っておりますので、そこら辺はしっかりお取組を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○上村委員長 副町長。

○阪本副町長 今、言っていたご意見を参考に、事務も進めていきながら、できるだけ

そういう方向性であれば一番いいんですけど、その年度年度によりまして、どういう大きな事業が入ってくるかも分かりませんので、そういう部分もかみ合わせて、今後、また進めていきたいというふうには考えております。

○上村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 そしたら、補正予算書の6ページ、7ページにございますクーポン券発行事業の事務費についてのご質問でございます。この事務費につきましては、私どもも結構な経費がかかってくるという認識はあるんですけども、そこで、今回させていただきますこの事業の経費について少し考えさせていただいたところがございまして、まずクーポン券の発送代について、前回まではゆうパックで発送させていただいていたんですけども、これを簡易書留に変えることによって経費が約90万程度削減できるということで、まずそこら辺の発送の方法の見直しをさせていただきました。あと、換金業務等については、現状はどうしても人件費等も上がっておる状況でございますので、そういった加減で、前回と比べれば少し増加しておるところがございます。あと、先ほど委員がおっしゃいました封入、封緘作業につきましても、クーポンの印刷代もこの中に含まれておりますので、先ほどの発送の方法を見直しさせていただいた加減で、物価高騰分を相殺したという形で、前回同様の金額になっておるところでございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 ありがとうございます。要るもんは仕方ないんですが、今おっしゃったように、角度、見方を少し変えれば発送費を90万円減額できたということがあるわけですから、そこら辺をこの事務費全てにわたってしっかりと見直しをされて、1円でも削れないかというふうにしっかりとお取組を頂きますように求めておきたいと思いますが、よろしいですか。

○上村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 今後もこの事業に限らず、そういった削減ができるのであれば、見直しをかけてまいりたいというふうには考えておるところでございます。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 質問でございますけれども、家計急変の申請者が何件あって、何件認定したかという質問でよろしいでしょうか。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 住民税非課税世帯18件と先ほど申した分ですけれども、18件申請があつて18件認定しております。それで、電力、ガスにつきましては24件申請がございましたが、22件

認定。あとの2件につきましては、持ってきてもらった1か月の給料から換算した12か月分の年収について課税世帯の収入であったということで、却下になっております。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 2件が却下ということなのですが、住民税が非課税でなかったらあかんというのはよう分かるんですが、要は急変、いわゆる一定の所得があつて何%減つたらということではなしに、あくまでも住民税非課税相当ということで、枠組みは取れないということでしょうか。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 前回の給付金は国で定められた範囲のものになりますので、国の要綱どおりの実施でございました。それで、今回につきましては、要綱は上牧町で作る形でございますけれども、前回、国がそういう形で要綱を定めておりましたので、前回は踏襲して、今回も上牧町としてはそのように考えているところでございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 そういう枠組みがあれば、それはそれで致し方ないと思うんですが、そういったところで2件却下になって、大変落胆してお帰りになったと思います。そこはまた違う方法、こういうことが福祉のほうでありますよとか、社協でこういった福祉借入金、正確な名前は忘れましたが、一時借入れがあります。そういう案内はしっかり窓口でしてあげていただきたいと思います。それと、要は困って来ているわけやから、ここだけでなしに違う方法もこうあってありますよ、という案内は窓口でしっかりとされるように求めておきたいと思いますが、よろしいですか。

○上村委員長 福祉課長。

○俵本福祉課長 そちらにつきましては、上牧町といたしましても、困って来られている方でするので、委員がおっしゃっているとおり福祉資金であったり相談であったり、そちらにご案内するように努めていきます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 私はいつも福祉課のメンバーには敬意を表しとるんですが、ほんまにしっかり寄り添って、私のお知り合いのところもたくさん行っていただいていますし、こうやって親切にさせていただきました、ああやってご指導いただきましたという話はあちこちからお聞きするんです。だから、これからもそういった住民の灯台となるように、しっかりとお取組を頂きますように求めておき、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○上村委員長 ほかにございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 12番、遠山です。総務建設委員会委員として質問させていただきます。

議第6号 令和5年度上牧町一般会計補正予算（第3回）についての歳出で、新規事業が2つありますので、その点を伺います。6ページ、7ページの説明欄のクーポン券発行事業費です。さきの東委員、木内委員の両方とも質問があったんですが、ここについては、まず地方創生臨時交付金事業、いろいろなソース、選択肢があると思います。ある中で、このクーポン券を選んだ理由について伺います。

そしてもう1点が、今回は4か月間の利用期間になりますけども、この利用可能期間の設定をなぜ4か月にしたのか。この辺りを伺いたいと思います。

続いて、8ページ、9ページです。説明欄の一番下、アピアランスケア支援事業費。こちらにも、さきの東委員から質問がありましたけども、私からは2点、1点目が対象者、そして2点目が財源、これについて教えてください。以上です。

○上村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、6ページ、7ページにございますクーポン券発行事業費の、クーポン券に決定した理由についてのお尋ねでございます。このクーポン券決定の理由につきましては、本臨時交付金の取扱いにつきまして、令和5年3月25日付の事務連絡におきまして、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より通知がございました。この通知の中に、エネルギーや物価高騰の影響を受けておられる住民の方々及び事業者の方に支援を行う事業として、推奨メニューの中にこのクーポン券というものがございます。それが1点と、それと、あと物価高騰の影響につきましては、全ての住民の方が影響を受けておられるというような状況でございますので、そういった状況から公平性といいますか、皆さんに支援をさせていただくというような考えで、このクーポン券を決定させていただいたということでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 3月25日の通知によってということで、ほかの自治体によりましてはこの事業費を使って、例えば給食の無償化をすとか、あと、クーポン券ではなくてプレミアム商品券を発行すとか、いろいろある中で、上牧町は今まで第1弾、第2弾、第3弾とクーポン券を送る。今、課長の説明がありましたけども、等しく公平に全住民に渡すもの、かつ町内の事業者の売上貢献にもなる、そういうことで今までクーポン券を発行してきたと思うん

ですけれども、そういう理由でこのクーポン券を選んだということで、改めてよろしいですか。

○上村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 そのとおりでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。

では、次に利用期間についてなんですけれども、今までの第1弾、第2弾、第3弾。第1弾が1万円で初めてのときだったので、1万円という期間もあったし、9月から1月末まで5か月間、お正月も使えるということで額も多かった。2回目が2,000円で、これが10か月間だったんです。これはたしかコロナウイルスの移動支援という意味合いもあったので10か月間に延ばしたと。第3弾は今回と同じ3,000円で、期間が12月20日から翌年の2月末ということで2か月間だった。今回は同じ3,000円ですが、年末までの4か月間にした。この利用期間の設定理由について説明をお願いします。

○上村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 まず、この9月からということについては、先ほどの東委員への説明で、この補正予算成立後、速やかに準備に取りかかりまして、発送を8月からさせていただいて、その発送に1か月程度期間を要するというので、9月上旬からスタートとさせていただいて、それで終了期間につきましては、なるべく早く使用していただきたいということもあるんですけれども、やはり年末が一番お金が使われることが多いというようなことも考えまして、12月末までという使用期間を設定させていただいたということでございます。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 詳しい説明をありがとうございました。

では次、お願いします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 それでは、予算書8ページ、9ページの一番下にありますアピアランスケア支援事業の対象者でございます。今年度の4月1日以降に治療中または治療終了した方を対象にしたいと考えております。

それと、財政でございますが、今のところ一般会計、全て町の持ち出しという形で対応したいと思っております。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。この対象者につきましては、奈良県内でいろんな自治体

がやっていて、その対象者を確認したら、要件がいろいろ4つぐらいあって、今、課長が言われたみたいに、がんと診断され治療中または過去に受けた方以外に、同様の助成を受けていない方とか、あと申請時点で住民基本台帳に登録されている方というふうにあったりするんですけど、上牧町の場合はその辺りの対象者の決めはあるんですか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 今、ざっくりとお答えしてしまったのですが、委員がおっしゃられたとおりの要件はもちろん入れていきたいと思っております。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 確認をすると、ほかの自治体ではほとんど全部一緒なんですけど、がんと診断され治療中または過去に治療を受けた方、がんの治療に伴い脱毛または乳房の切除をされた方、ほかに同様の助成を受けていない方、こういう形の要件があるというふうの確認をしました。住民基本台帳に載っている方という中で、五條市だけちょっと変わっていて、1年以上五條市に居住していないと駄目だというのが五條市にだけあるんですけれども、上牧町の場合はどうなりますか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 その要件はなくして、こちらの住民基本台帳に登録があれば、させていただきますと思っております。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。

続いて、財源についてなんですけれども、今回のこの事業については、先ほど東委員もありましたけれども、東委員と上村委員が何度も一般質問していただいて成り立った事業の中で、3月の一般質問での上村議員の答弁で、青山部長から話があった県の予算が今回240万円ついたと。がんとの共生に向けたアピアランスケア支援事業費で240万の予算がついたということなんですけれども、県の予算と今回の一般財源との兼ね合いについての説明をお願いします。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 県の予算で、県の担当課に再三こちらからアプローチをかけた上で、要件をお聞きしておるんですけど、まだ県のものがはっきり固まっておりません。ただ、一部助成を頂けるということは聞いております。あまりはっきり申し上げると県にもご迷惑をかけますので、先ほど財源は全部一般持ち出しと申しました。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 私も県の担当課とか県の予算とかを一応確認はさせてもらったんですけど、今回、この240万円で、全部で10自治体ぐらいが事業するじゃないですか。多分、取り合いになるのではないかと思うんです。その辺りについて、県が追加で補正予算をするのではないかという議論もあります。いずれにしても、今回は一般財源でやるということですけども、いずれ県からの補助金がありましたら財源を補正対応する可能性がある、そういう認識でよろしいですか。

○上村委員長 生き活き対策課長。

○林生き活き対策課長 今おっしゃられたとおりで、歳入が確定しそうでしたら、補正予算の対応を取らせていただきたいと思っております。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 ぜひお願いします。私からは以上です。

○上村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○上村委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○上村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○上村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第7号 小中学校体育館空調整備工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

木内委員。

○木内委員 木内でございます。

議第7号 小中学校体育館空調整備工事請負契約の締結について、少し質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずは応札した会社名。何者あったのか、会社名を教えてくださいと思います。

それから、次に工事期間についてお伺いをするんですが、この議案書において工事期間は議会の議決を得た日から翌年、令和6年1月31日までとなっております。本会議場でせんだってお聞きしたときには、夏休み中という発言があったかと思いますが、この工事期間について少しご説明を賜りたいと思います。

取りあえず、その2点でございます。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 それでは、委員のご質問でございます。会社名と何者の応札があったという部分でございます。この小中学校体育館空調設備工事の入札につきましては、令和5年5月19日に一般競争入札により実施をさせていただきました。2者が応札に参加をしていただきまして、入札したという部分でございます。2者で入札をさせていただいたんですけれども、落札金額が同額となったというところで……。

(発言する者あり)

○丸橋総務課長 そしたら、業者名をお答えさせていただきます。業者名については2者でございます。1者は不二熱学工業株式会社奈良支店でございます。続いて、株式会社岡本設備の2者でございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 2者が応札されて、不二熱学工業さんと岡本設備さん。今いみじくもおっしゃった同額の入札であったということなんですが、どういう経緯で不二熱学工業に決められたんでしょうか。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 くじによる落札とさせていただいたところでございます。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 珍しいと思うんですけど、それはよろしいです。

次に、工期についてお伺いをいたします。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 工期につきましては1月末を予定しているんですけれども、教育活動への影響はないように、体育館の中の主な工事を夏休み期間中に予定しております。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 夏休み期間中もクラブ活動で体育館を使うということはないのでしょうか。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 部活動で使うことがございますので、なるべく影響が最小限になるように今後、調整をしていきまして、数日間は使えなくなるときもあるかもわからないですけれども、半面を使うようにしたり、そこは調整をしていきたいと考えております。

○上村委員長 木内委員。

○木内委員 私はいつも学校の工事のときは、くどいほど申し上げておるんですが、児童、生徒がうろろうろされるわけですから、業者の作業員には徹底して安全管理に努めるように、担当課からもしっかりと申し伝えていただきたい。せっかく学校のこういう工事をするのに、今、そういう不届きな業者は少なく、皆無に近いんですけども、作業員の末端までしっかりと安全管理に気をつけるように強く申し入れていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 安全管理に気をつけて、そのように努めてまいります。

○上村委員長 ほかにございませんか。

服部委員。

○服部委員 9番、服部です。よろしくお願ひします。

工事の形態は分かったんですけども、室外機とか中に置くタイプのようなものなのか。中に設置するようなものであれば、1つの体育館に何個ぐらい置くのか。その辺、分かっていたら説明をお願いできますか。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 室内機は8台です。室外機は2台でございます。

○上村委員長 服部委員。

○服部委員 各学校の体育館とも同じ数ですか。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 そのとおりでございます。

○服部委員 分かりました。ありがとうございます。

○上村委員長 ほかにございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 12番、遠山です。

議第7号 小中学校体育館空調整備工事請負契約の締結についてということで、私は1点伺いたいです。

今回の工事ですごい特徴的なのが、PAジェネレーターシステムという、都市ガス機能が停止した場合にも電源供給可能なバックアップシステムということなんですけれども、このシステムのことについて、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。以上です。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 通常は都市ガスで動くようになっているんですが、有事のとき、その機能が停止したときに、切り替えることによってプロパンガスエアというものを利用して、そちらで動力を確保するというようなシステムになっております。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 今、課長から説明を頂きました。プロパンガスを都市ガスと同等の熱量に変更するシステムということで、これはいろんなメーカーで取り入れていて、私は大阪のとあるメーカーに実際に行ってみて、このシステムはどんなものだろうという確認をしてきたんですけれども、その業者で聞いたのは、例えば給食センターなどで使っているらしく、発電量が35キロワットのコージェネレーションシステムの場合、プロパンガスが50キロの16本で2日間、48時間稼働が可能ですと言っていたんですけれども、上牧町も有事のときに備えてプロパンガスを備蓄して対応する。大体そういうイメージでよろしいですか。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 プロパンガス5本ぐらいで大体1日もつだろうと聞いております。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。そのメーカーで私が確認したときに、心配事は何かありますかという話をしたら、有事がたくさんあったときに、プロパンガスの供給が間に合うかどうか心配だということがありまして、これは供給のめどということで、よく災害の供給協定などがあると思うんですけれども、今後、プロパンガスをちゃんと供給できるような取組も必要かと思えます。その辺りについての考え方を聞かせていただけますか。

○上村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 今おっしゃったように、今後、協定は考えていかなければならないと考えております。

○上村委員長 遠山委員。

○遠山委員 ぜひお願いしたいと思います。私からは以上です。

○上村委員長 総務課長。

○丸橋総務課長 先ほどの質問の内容で補足になるんですけども、一応、上牧町は災害協定で、そういう場合があったときにはプロパンガスも提供していただくような協定を結んでいるというところでございます。

○上村委員長 分かりました。

ほかにごございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○上村委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○上村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○上村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

今中町長。

○今中町長 全議案可決すべきものと決定いただきまして、ありがとうございます。本会議でも議決を頂きますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○上村委員長 これをもちまして総務建設委員会を閉会いたします。皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午前11時00分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

総務建設委員長

上 村 哲 也

令和5年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和5年6月12日（月）午前10時開議

第 1 一般質問について

3番 竹 中 亮 造

8番 牧 浦 秀 俊

2番 氏 原 賢 一

9番 服 部 公 英

5番 東 初 子

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	石丸典子	2番	氏原賢一
3番	竹中亮造	4番	安中和
5番	東初子	6番	上村哲也
7番	竹之内剛	8番	牧浦秀俊
9番	服部公英	11番	木内利雄
12番	遠山健太郎		

欠席議員（1名）

10番 康村昌史

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	総務部長	中川恵友
都市環境部理事	吉川昭仁	住民生活部長	山下純司
健康福祉部長	青山雅則	教育部長	松井良明
総務課長	丸橋秀行	秘書人事課長	高木真之
企画財政課長	中本義雄	まちづくり推進課長	金崎恭彦
建設環境課長	武安康至	教育総務課長	辻村純

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	森本朋人	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（遠山健太郎） 皆さん、おはようございます。令和5年第2回上牧町議会定例会、再開させていただきます。

ただいまの出席議員数は11名です。10番、康村昌史議員より欠席届が議会事務局に提示され、これを受理しています。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（遠山健太郎） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（遠山健太郎） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いします。

なお、本日より2日間、10名の議員が一般質問に立ちます。さきの選挙におきまして、新たに我々の仲間に加わりました氏原議員、竹中議員、安中議員におかれましては、初めての一般質問ということで、緊張感や高揚感もあると思いますが、持ち時間を十分に活用していただいて、議会議員としての職責を果たしていただけたらと思います。

————— ◇ —————

◇竹 中 亮 造

○議長（遠山健太郎） それでは、3番、竹中亮造議員の発言を許します。

竹中議員。

(3番 竹中亮造 登壇)

○3番(竹中亮造) 皆さん、おはようございます。3番、竹中亮造です。では、質問を始めさせていただきます。

4月23日の上牧町議会議員選挙で初当選させていただき、私にとって最初の定例議会、そして、最初の一般質問になります。不慣れな面、行き届かない面、質問中に出てくることかと思いますが、どうぞよろしく申し上げます。多くの町民の皆さんのご支援を頂き、上牧町議会に送り出していただいたことに感謝し、常に住民の目線で町政を見詰め、住民の要望を町政に届け、また、住民に代わり、上牧町をよりよい方向に変化させる働きかけを行うために、これから議員活動をやってまいる所存です。改めてどうぞよろしく申し上げます。

子育て関連の質問に入る前に、まず、上牧町の教育行政に関しましては、8年目となるまきっ子塾や昨年秋から始まったフリースクール、Smile Farm KANMAKIなど、支援の必要な児童、生徒に優しく、丁寧に、子どもの心に寄り添う上牧町独自のユニークな施策に取り組まれていることに敬意を表します。また、実施の決断を下した町長、教育長をはじめ、関係職員の方、支えていただいている先生方、スタッフの皆さんに敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

さて、2023年、今年に入り、中学校教員を辞し、選挙に向けて政治活動を開始した私は、ありがたいことに、80代の高齢の方から有権者になったばかりの20歳前後の若い方まで、幅広い年齢層の方に支援をしていただきました。その中で30代、40代の働き盛り、子育て世代、子育て層の方と教育に関する会話をする中で、学校給食に関するご意見、ご要望をたくさん頂きました。それを要約しますと、学校給食には本当に助かっている、子どもたちもとても喜んでいる。非常に評判はいいようです。しかし、できたら給食費は何とかならないものか、何とか支援してもらえないかというものがありません。1人当たり月額5,000円程度かかっていると思いますが、子どもさんの多い家庭では、確かに相当の額になっていると思います。ここに一番身近な基礎自治体である上牧町でできる最大の子育て支援、学校給食の無償化を上牧町に導入できないものか、このテーマに沿って質問をしていきます。

質問書の通告、読み上げます。では、質問理由から。令和5年4月1日、こども基本法が施行され、こども家庭庁も内閣府に設立されました。子どもの最善の利益を追求すると国の政策の真ん中に子どもを置くということが、国レベルで法的、制度的に整いました。将来の日本の社会を見通したとき、子ども・子育て政策がそれだけ重要で、かつ、国の喫緊の課題になっているということのあらわれであると思います。市町村におきましても、子どもを核

とした意欲的なまちづくりの試みが各地で報告されるようになっていきます。その中で、最も代表的な政策、目玉政策が学校給食無償化の取組であると思います。給食の無償化は、子どもの生きる権利、育つ権利、学ぶ権利を守る基本的な権利保障であり、基礎自治体として、子育て層を具体的に経済支援できる政策であります。また、現金給付などと違い、確実に子どもに届く政策でもあります。国の政策として、将来予算化される可能性も出てきました。最近、自民党の幹事長がそういう提案をしているようですが、実現するまでにはまだまだ時間がかかるのではないのでしょうか。県内の市町村の中には、給食の無償化への移行を表明する自治体が出てきました。私の知る限りでは、奈良市、橿原市、大和高田市が本年度2学期、3学期、政府の臨時交付金を使い実施するということが、この1週間の新聞報道でありました。また、五條市、河合町が、さきの統一地方選挙で当選した新しい市長が公約として選挙期間から実施を表明しています。そこで上牧町でも、そうした動きに後れを取らず、子ども・子育て政策を一步前進させ、その中核として、所得制限を設けない小・中学校の給食無償化に取り組んではどうでしょうか。

以下、具体的な質問です。

1、子育て支援に熱心な町として一步踏み出すために、給食無償化実施に向けた決断を促すものでありますが、財源確保と予算措置も必要かと思えます。現時点における給食無償化に向けた所見を伺いたいです。

2、所得制限のない給食無償化に取り組むには、どれぐらいの経費が必要か、これを具体的に聞きたいです。また、過去に試算したことはないのか、これも伺いたいです。

3、給食無償化の予算措置の見通しがついた場合、いつぐらいから実施できるのか、3つ目はこれが質問です。

以上、一般通告です。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） そしたら、座って質問させていただきます。

では、具体的な質問をさせていただきます。1、子育て支援に熱心な町として一步踏み出すために、給食無償化実施に向けた理事者側の決断を促すものでありますが、財源確保と予算措置も必要かと思えます。まず、現時点における給食無償化に向けた所見を担当部長に伺います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、まず1つ目の項目についてご回答申し上げます。給食無

償化につきましては、全国的にも実施している自治体が増加傾向にあることは把握しているところでございます。このたびの物価高騰対応という観点から、約28%の自治体が給食費の無償化を実施しており、子育て世帯を支援する施策として、給食無償化を求める機運がさらに高まっているものと考えているところでございます。また議員が壇上でお述べのとおり、保護者の子育て支援に積極的な町、子育てしやすい町の具現化を推し進める上におきましては、保護者に対する経済的負担の軽減という実効性に加え、町長が日頃から標榜をしております選ばれる町になり得ることが期待できる取組であるとも認識しているところでございます。

一方、物価高騰対応として、給食無償化を実施された多くの自治体が地方創生臨時交付金を活用し、当該事業の財源とされているのが現状でございまして、今後、当該補助金の財政支援が継続されなかった場合にあっては、給食の無償化を続けて行うことを表明されている市区町村はまだ少数であり、持続的かつ恒常的な財源の確保が、各地方公共団体における共通する課題となっているものと承知しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） ありがとうございます。財源の確保が必要なことは、私も百も承知です。

いかなる政策も財源の確保がなければ、絵に描いた餅となります。年度の途中ですので、今すぐ取り組むのは確かに困難かもしれません。しかし、子育て支援を上牧町が本格的に取り組む姿勢を示すには、理想的には、給食費を恒常的な一般財源として予算化する必要があると私も考えております。

では、2つ目の質問をさせていただきたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、2項目めに移らせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 私、先に言わせていただきます。2つ目の質問、もう一度確認します。

所得制限のない給食無償化に取り組むには、どれくらいの経費が必要なのか。また、過去にそのような試算をしたことがないのか。では、答弁よろしく申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） この部分の経費の回答をさせていただく前に、当町の給食費の運用について、若干触れさせていただきたいと思います。本町の場合、保護者から徴収をする給食費を、給食調理における賄い材料費と加工委託料に充てており、学校給食を安定的に供給

する上においての大きな財源となっております。現下の財政状況及び中長期的な財政運営を考慮すると、給食無償化に係る歳入の減少分を補うべく、持続的かつ構造的な一般財源の確保はかなり困難であるという前提条件のもと、経費等についてご説明をさせていただきたいと思っております。

いわゆる所得者制限のない給食無償化に取り組むにはどれぐらいの経費が必要ですかという質問に対しまして、当該無料化の実現後、歳入における全てが皆減となる保護者負担の給食費を補うべく、一般財源への影響という観点から回答をさせていただきます。小・中学校における影響額につきましては、小学校では3,500万円程度、中学校では2,000万円程度の合計5,500万円程度と試算をしております。なお、これらの影響額につきましては、従前から給食費の全額、または半額を免除している要保護・準要保護児童生徒及び特別支援教育支援対象児童生徒に係る給食費相当額を差し引いた額でございまして、当該差し引いた額につきましては、小学校では650万円、中学校では380万円程度を想定しているところでございます。また、小・中学校以外の影響額につきましては、幼稚園で250万円程度、保育所におきましては1,000万円程度と試算をしており、これらを含めた形の歳出ベースでの影響額については、おおむね6,750万円程度を想定しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 分かりました。丁寧な説明、ありがとうございます。給食無償化を一般財源化するには、追加財源として6,750万円が必要なのですね。それは了解しました。

では、過去の資産の経緯などありましたら、よろしく申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、議員お尋ねの、過去に給食無償化に係る財政負担の規模について試算したことはありますかという質問に対して回答をさせていただきます。

給食無償化に関する影響額の試算につきましては、令和2年度において、学校給食に関わる地方創生臨時交付金の活用を検討する際に行ったという経緯がございます。また、令和2年度におきましては、地方創生臨時交付金を活用し、令和2年6月、7月及び9月の3か月間、私立学校への通学者を含む全ての小・中学校児童、生徒及び、上牧幼稚園より園児に対する給食費の免除または助成を行ったという経緯がございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） コロナ禍で日本中がパニックの状態にあった令和2年に、政府の臨時交付金を使い、3か月間給食費の免除が行われた実績がある、そういうことですね。逆に言え

ば、それ以外は、特に今までなかったということですね。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 学校給食にまつわる取組といたしましては、本年度、令和5年度におきまして、物価高騰等による給食の賄い材料費がかなり高騰している状況がございまして、本来であれば、給食費の値上げも視野に検討すべきところではございますが、この時期において、保護者負担のさらなる増加を求めることについては、問題があるというような町長からの指示もございまして、本年度におきましては、賄い材料費及び加工賃、加工委託料のおおむね10%程度、歳出予算で計上をさせていただき、間接的に保護者負担の軽減を図っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 分かりました。大変な苦勞をされている、やりくりをされているという実態が分かりました。ご説明に関しては承知しました。

続きまして、3つ目の質問に入る前に、この際、上牧町における学校給食の基本的なデータ、各校種別、給食費、給食回数、1回当たりの費用、また月額についてお聞きします。これは給食担当課長にお願いします。よろしくをお願いします。

○議長（遠山健太郎） 教育総務課長。

○教育総務課長（辻村 純） それでは、学校給食費及び給食回数について説明させていただきます。小学校につきましては、給食費月額4,400円となっております。給食回数は年間180回程度でございます。1回当たりの給食費は310円となっております。中学校に関しましては、給食費が月額4,700円、給食回数は年間172回程度、1週間当たりが270円となっております。幼稚園に関しましては、給食費、年少が月額3,000円、年中、年長が月額3,100円、給食回数につきましては年間140回程度となっており、1週間当たり240円となっております。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） ありがとうございます。今ご説明の中で、1回当たりの給食費ですけれども、小学校と中学校、逆になってないでしょうか。小学校のほうが安い、訂正をお願いします。

○議長（遠山健太郎） 教育総務課長。

○教育総務課長（辻村 純） 失礼いたしました。小学校につきましては、1週間当たり270円、中学校につきましては、1食当たり310円でございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） ありがとうございます。よく分かりました。私もついこの間まで、隣の河合町で学校の教員をやっておりましたので、一緒に子どもたちと給食を楽しく食べていました。子どもたちの給食の時間の様子が思い出されました。上牧町でもよりよい給食、続けていっていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、3つ目の質問にさせていただきますけれども、仮に給食無償化の予算措置の見通しがついた場合、いつぐらいから実施ができるものか、その答弁、見通しをお願いします。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 給食無償化に際しましては、本町のみならず、多くの地方自治体において、財源の確保が大きな課題となっており、今後、国においても検討がなされるものと大いに期待をしておりますので、当該国の動向を注視しつつ、本町におきましても機を失することのないよう、子育て支援における位置づけと、財政的な裏づけを総合的に融合させ、的確かつ着実にその方向性を見定めるべく、取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 給食無償化につきまして、真摯な答弁、ありがとうございます。機微な問題もある中、担当部長として最大限の答弁をされたと思います。ありがとうございます。ここで私なりの意見を述べさせていただきます。給食無償化は、特に子育て層にとって非常に期待度の高い政策です。今後、他町村で給食無償化が始まっていくことから、上牧町でも遅れることなく、ぜひ早急に、また前向きに取り組んでいただきたいと思っています。子育ては親の責任、昔はみんな苦労してやっていたという意見もあることは知っています。しかし、これだけ少子化が進み、地域社会でも人口減少の弊害が目につくようになり、また、格差も広がり、若い人の中で結婚や出産をためらう風潮が広がる中で、もはや子育ては社会全体で取り組むべきものだと思っています。したがって、理想的には、次年度の予算では、全体的な支出の見直しの中で、子どもたちの給食無償化の財源を確保して、経常経費として、当初予算から計上することを期待しています。自治体財政の1%以内なら、給食無償化に成功しているという研究者の報告もあり、決して実現不可能ではないのではないかと考えています。これは、毎日新聞の4月1日の朝刊に載りました研究者のコラムによるものです。上牧町の場合、先ほど6,750万円ということですから、一般会計86億円の0.8%ぐらいというふうに思います。しかしながら、余裕のない町財政の中で、6,750万円もの経費を新たに捻出することは困難なこともよく理解しています。したがって、現実的には国からの交付金の活用

が、考えられる中で一番可能性が高いと思っています。コロナ禍で生まれた地方創生臨時交付金は、コロナが5類移行し、今後、経済政策が平時の状態に戻されるということで、その名目はなくなる可能性があると考えています。しかし、異次元の少子化対策を政府がうたっていますので、名称が変わっても子育て支援の交付金がなくなることは考えにくいと思います。したがって、交付金があるということが前提ですが、次回からの交付金では、クーポンの配布ではなく、クーポンの配布を否定するものではありません、ただし、効果が薄まる、経費がかかり過ぎるなどの問題があると思うのですが、ぜひ給食無償化をまず実現させていただきたいなと思います。そして交付金を活用する一方、町としても経常経費化する努力をしていただきたいと思います。また、先行する市や町の動向も研究していただき、政府が検討を始めるという本格的な給食無償化予算につなげてはどうでしょうか。以上が私の意見を交えた一般質問です。

最後に給食無償化について、町長の所見、また、今後を見据えた展望をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（遠山健太郎） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、竹中議員のお考えを聞かせていただきました。教育の給食費の無償化につきましては、政府、自民党の中で、これから給食費の無償化にも取り組んでいこうというふうに発言をされたということは伺っております。近々そういうことになっていくのではないのかなというふうには感じております。ただ、教育というのは、もう、私、竹中議員にくどくど説明するよりも、竹中議員が元先生でございましたので、教育は国家の事業でございます。その中で、今のような給食の無償化を唱えるのであれば、私は国が当然責任を持って給食費の無償化、財源を確保するべきだ、支出するべきだというふうにまず考えております。ただ、国の財政もいろんな分野が出てきておりますので、国も厳しいということも、十分、私も分かっております。そんな中で、国、地方を通じてどのように工夫していくのか、これが今問われているんだろうというふうに思います。竹中議員おっしゃってられるように、上牧町も他の団体に後れを取ることなく給食無償化をぜひ実施をと、当然、私もそれは考えております。ただ、先ほどおっしゃいました1%という意味が、今、公な場所で1%の余裕があれば、当然、給食費の財源は出てくるというような論調もあるというふうにおっしゃってられますので、ぜひ、私、その1%の根拠を、どこから出ているのかなというのを一遍お聞きしたいなと、今、聞きながら思ったぐらいでございます。ただ予算というのは、当然、見込みでございますので、これだけ入るだろう、これだけ必要になるだろうというこ

とで、それぞれ想定して組みますので、当然1%、2%程度は、歳入も歳出も積み上がった
り下がったりするわけでございますので、それを捉えて1%とおっしゃっているのか、もし
それであれば、1%だからできるということには、私はならないというふうにまず考えてお
ります。その意見については、また時間があるようでしたら、お答えを頂きたいというふう
には思いますが、それ以外の問題で、当然、先ほど言いました約7,000万程度と担当のほうか
ら申し上げました。これは上牧町の中の保育所、幼稚園、学校に通っている子どもたちの話
でございます。当然、私立で町外に行っておられる子どもさん、おられますので、その人た
ちの無償化も、我々としてはやっていく必要があると。町内の子どもだけが無償化で、町外
へ行く子どもは無償化しませんと、これはできませんので、そういうものも含めると、も
う少し膨らむのではないのかなというふうに思います。いずれにしても、私たちは、そうい
う方向性が出てきておりますので、国がまず、いつからやれますということを示さない限り、
我々、動けないというのが当然でございますし、恐らく七千四、五百万程度は、確保をする
必要があるとすれば、毎年、経常経費的にその部分を調整ができるのかということになりま
すと、今の状況では、もう不可能に近いだろうなという思いをいたしております。だから、
国のほうが、来年、再来年からやりますと、例えば、各自治体に財源交付しますというこ
とであれば、例えば2年ということであれば、おおむね1億5,000万、そのうち四、五千万程度
は、予算を調整しながらできるとしたら、例えば1億円、子どもたちのためだから基金を取
り崩して無償化に取り組もうと、当然、こういう考え方はできるだろうし、やっていかな
くはならないだろうというふうには思います。ただ、今、国の動きは出ていない、どれぐ
らいの期間になるか分からない中で、いつからやります、なかなかこの答えは、今、この席
で答えていくのは難しいというふうに考えます。ただ、このご時世でございますし、私は、食
事は、食べることについては保護者の責任というふうには思いますが、やっぱり子育てをし
ていく、多様性を認めよう、それぞれの人権を認めようという時代でございますし、ひとり
親も増えているわけでございますので、我々はそこにも心をしっかりとつなげていくとい
うのは当然のことでございますので、自治体としては、理事者とそういう部分にもしっかりと
気を配っていく、同じような歩調、財源ができれば、他の団体よりも先んじて、やれるもの
であればやっていきたいというふうには考えております。しかし、今の実情はそういう実情
であるということと、財政的にも相当厳しいということは、ぜひ、竹中議員にもお分かりを
頂きたいというふうに思います。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 町長、ありがとうございます。難しい現状も重々分かっております。ただその中で、前向きなご意見も頂きました。ありがとうございます。この問題につきまして、もともとすぐに取り組めるものであるとは考えておりませんので、また機会があればお聞きしたいと思います。今後ともぜひよろしくお願いいたします。

これをもちまして私の一般質問を終了します。ありがとうございます。

○議長（遠山健太郎） 以上で、3番、竹中議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は10時50分とします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時50分

○議長（遠山健太郎） それでは再開します。



◇牧 浦 秀 俊

○議長（遠山健太郎） 次に、8番、牧浦秀俊議員の発言を許します。

牧浦議員。

（8番 牧浦秀俊 登壇）

○8番（牧浦秀俊） 8番、牧浦秀俊です。議長の許可を頂きましたので、通告書に従いまして質問いたします。

まず、最初に誤字があります。通告書の最後のコミュニティーバスの運行のところの2番目の質問なのですが、時刻表の表が間違っていますので、訂正お願いいたします。

それでは、今回の私の質問は、先ほどの議員も取り上げましたこども基本法、そしてこども家庭庁が設立されましたということで、特にこどもまんなか社会に積極的に取り組むために、私は学校教育に特化いたします。特にアクティブラーニング、探求型学習、子ども熟議、大人と子どもと若者の意見の把握するためのICT教育の当町の進捗状況はどのようなものかを伺います。また、政策基本方針に掲げられた子ども施策の基本理念の中の子ども当事者の視点に立った政策立案、全ての健やかな成長とウェルビーイングの向上、誰一人取り残さ

ず、抜け落ちることのない支援、このことを中心に、上牧小・中学校の授業状況について伺います。最後の質問は、町内免許を返納される方が増えていますので、町の交通手段の改善について伺います。

それでは、内容ですが、まず、ICT活用による学びについて。

1、町の小・中学校の状況について。1、タブレット等が活用できる無線LAN、または、LTE回線の設置状況及び活用状況について伺います。2番目、タッチパネル機能大型ディスプレイの設置状況についてお伺いします。3つ目、先生用端末の状況はどうなっているのか。4つ目、ICT支援員の状況は、今はどうなっているのか。5つ目、統合型校務支援システムの運用はどのようになされているのか。

そして大きな2番目、教員の指導力の向上はどのように図られているのか。3つ目、情報モラルはどのような指導をしているのか。例えば、SNSなど。4つ目、端末持ち帰りの状況について伺います。5つ目、子どもたち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育、ICT化教育を実現するとありますが、当町の現状を聞かせてください。

2つ目、昨年度の上牧小・中学校の授業状況について。1つ目、昨年度学級崩壊が危惧されるような情報が町の内外から寄せられていましたが、どのような対応をされたのか。2つ目、今現在の状況はどうなっているのか。3つ目、今年度からどのような対応をされていていっているのか、聞かせてください。

大きな3つ目、コミュニティーバスの運行について。1、令和2年度4月、バスが1台増え、3台循環しています。運営に関する調査は、平成30年以降行ったのかどうか。2番目、時刻表についての要望はあるのかどうか。3つ目、ルートに対しての要望はあるのかどうか。4つ目、広告掲載の状況はどうなっているのか。

再質問につきましては質問者席で行います。よろしく願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） それでは、1番目のICT活用による学びについてお伺いいたします。

ちょうど小・中学校の状況についてお願いいたします。

まず、1つ目のタブレット等が活用できる無線LAN、またはLTE回線の各学校、教室の状況はどうなっているのか。体育館ももう設置できたのだと思いますが、その活用実態はどうか、お願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それではまず、項目①の町内小・中学校におけるタブレット等が活

用できる無線LAN、またはLTE回線の状況について回答をさせていただきます。

無線LANの整備につきましては、普通教室及び一部の特別教室において整備をしているところでございます。一方、LTE回線につきましては、対応している端末はございませんが、無線LANが整備されていない一部の特別教室でタブレット等を使用する際は、ポケットWi-Fiを利用することのできる環境は整っているのが現状でございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 分かりました。各教室は無線LANでタブレットが使われていると。そして、その他、LTE回線というのは体育館も含めてでしょうか。そうじゃなかったでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 体育館におけるWi-Fiについてはただいま整備中でございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 分かりました。

それでは2つ目、タッチパネル機能大型ディスプレイの状況について聞かせてください。各教室でなかなかできないと思うのですが、今、どういう状況でやっておられるのか。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、タッチパネル機能付きの大型ディスプレイについての状況についてご説明をさせていただきます。現時点において導入している学校はございませんが、授業で使用しておりますクロームブックがタッチ機能の操作に対応しておりますので、その画面を令和3年度に整備をいたしました大型ディスプレイに映し出すことにより可能となっておりますので、現状、それにより対応しているところがございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 分かりました。それは、例えば大型タッチパネルで画面をタッチしてできるということはできないですね。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 先生がお使いのクロームブックでタッチすることによって、それが大型モニターに映し出すことができるということでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 分かりました。

それでは、3番目の先生用の端末の状況を聞かせてください。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 先生が利用しております端末につきまして、いわゆる校務支援の部分と、実際の授業の部分について分けて説明をさせていただきます。

まず、校務支援システムの導入と併せまして、各先生方が主に職員室でご利用いただける部分につきましては、ウインドウズ端末を考えておりまして、教員1人に1台ずつ配備をする予定でございます。なお、県費支弁の教員につきましては、学習系端末としてクロームブックが既に貸与されておりますので、授業等に際してはそれを利用いただいているというのが現状でございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 分かりました。例えば校務支援、次の5番目になるんですけども、それは後で聞かせてください。

それでは、4番目のICT支援の現状、今何名で、順調に機能しているのかどうか聞かせてください。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 当町におけるICT支援員の状況につきましてご説明をさせていただきます。奈良県GIGAスクール運営支援センターが令和4年度に設置されたことに伴いまして、本年度、令和5年度からは、本町においてはICT支援員の配置をしておりません。今まで配置しており、各先生方へのアドバイス、また、利用の実際について協議を重ねてまいりまして、その部分が、令和4年度までに十分に蓄積されているものと認識しておりまして、今後は県の同支援センターを積極的に活用しながら、各学校におけるICTに向けたさらなる充実を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 分かりました。ICT支援員というのは、上牧町で今、もういなくなったということをお聞きしましたけども、いなくて大丈夫なんですか。それと、ほかの市区町村、どうなっているのか聞かせてください。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 他の市町村について全てを把握しているわけではございません。基本的にはICT支援員が、まず先生方にアプローチしていただいて、先生方の指導スキルであったり、ノウハウを十分に蓄積してもらおうということが目的で配置させていただいておりまして、今までの取組の中で、十分にその部分は浸透しているのかなというふうに考えてい

るところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 分かりました。それでは、もし、それ以上のことが出た場合、県のほうの支援センターみたいなところにあって相談するという形でよかったですでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 議員ご承知のとおり、学校におけるICTについても日々進化、発展を遂げている状況でございます。それらの状況、流れに適切に対応する上においても、県の指導を仰ぐ場面は多かろうとは思っております。その部分を十分に活用させていただきながら、本町における在り方について、さらなる検討を加えていくというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 分かりました。それでは5番目、先ほどもお話がありました統合型校務支援システムの運用は、今、どのぐらいの頻度でやられているのか、まだ、そのPCの端末の配付が全て終わってないと聞きましたが、今の状況がどうなっていて、これから先、どうしようと思っておられるか聞かせてください。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、議員の質問に対しまして、統合型校務支援システムの意義と本町における当システムを取り巻く現状について回答させていただきます。

統合型校務支援システムにつきましては、議員ご認識のとおり、校務における業務負担の軽減できることに加え、情報を一元的に管理、共有できるようになり、個別最適な学びの提供など、教育の質の向上につなげることのできるツールであるというふうに認識しております。当町におきましては、本年度、当初予算に計上させていただき、導入に向けて、細部にわたる調整をさせていただいているところでございます。とりわけ中学校におきましては、当該システムを活用して、高校入試関連の業務を行うことになっております。当該業務に間に合うよう、2学期中の導入に向け、現在、中学校の担当教員、また県の助言を得ながら、事業者を交えて調整しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 中学のほうは分かりました。小学校はどのような方向で、どのような感じで、いつぐらいからそういう端末等々ができるのか、教えてください。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 小学校におきましても、当然、教職員の先生方、教育にはずっと力

をお注ぎなんですけれども、いわゆる事務的な処理も少なからずございます。その部分について、このシステムを使うことによって効率化を図り、また、先生方の働き方改革にもつなげていくという目的の下、小学校でも導入を考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 分かりました。先生業務の効率化、例えば、例を挙げるならどういふことがありますか。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 情報管理機能といたしましては児童、生徒の情報、授業時数、出欠管理、成績管理、保健管理、帳票機能では通知表や指導要録の電算化も図れるものであるというふうに認識しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 分かりました。これが上牧小・中学校の中ではいつかはできてくると。今年度はできるかどうか分からないですけれども、いつかどこかでできるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 本年度、予算に計上しておりますので、本年度内、もしくは先ほど説明させていただきましたとおり、早ければ2学期にでも完了を目指し、鋭意調整等を積極的に行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 分かりました。よろしく願いいたします。

それでは、大きな2番目の、教員の指導力の向上はどのように図れているのか聞かせてください。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 本町におけるICT機器を活用した教員の指導力の向上に向けた取組といたしましては、クロームブックとICT機器の導入当初におきまして、研修等を行いました。現在、それぞれの学校内部でICT分野に精通している教員がリーダー的な役割を果たしながら、学校全体としての活用の在り方の模索や担当教員の指導能力のさらなる向上に向けて、鋭意ご努力を頂いているという状況でございます。

また、先ほど回答させていただきましたとおり、GIGAスクール運営支援センターを積極的に活用することで、教員の指導力や自己解決力の向上につなげていきたいという考えを

持っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 分かりました。ということは、各小・中学校でそういう指導がそこそこできる先生が育ってきているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） そのとおりでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） ありがとうございます。

それでは、3番目の情報モラルについて、どのような指導をしているのか、例えばSNSなんですけれども、こういうのはどのように指導しておられるのでしょうか。やっぱり小学校、中学校では違うのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） まず、小学校、中学校での指導は、やはり、いわゆるSNS等に関する子どもたちの認識がそれぞれ違いますので、小学校、中学校では、それらに応じた形で指導していただいているという状況でございます。

次に議員が憂慮されております児童、生徒のSNSの使用によるトラブル、犯罪被害、場合によっては、子どもたちが加害者になるケースも日常的に報道されているところでございまして、上牧町の子どもたちがそのような事件に巻き込まれるケースも少なからずあることに関する、教育委員会といたしましては、強い危機感を持っているところでございます。

また、このような状況の下、町内各学校におきましては、情報セキュリティーに関し、児童、生徒がスマートフォンと情報端末を、悪意によるものではなく不用意に使用した場合には、予期しない、取り返しのつかない事態を招く危険性が潜んでいることと、いつでも、誰にでも起こり得る身近な問題であることを、児童、生徒に十分理解、認識させることが何より肝要であるとの考えの下、重点的に取り組んでいるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） よろしく願いいたします。しかしながら、なかなかいろんな子どもたち、児童、生徒がいるとは思うんですけれども、もしそういうことが起こった場合に、危機管理はどういう具合な形で予定されておられますか。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） SNS等で、いわゆる一般的に申します拡散をされると、それを食

い止めるすべというのはかなり難しいものがあります。学校においては、そのような事態に至るまでのプロセスにおいて、十分に子どもたちに認識をさせるということで、いわゆる予防効果に期待しつつ指導しているのが現状でございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 今の状況からすると、今のところ、それが精一杯じゃないかと僕も感じております。ないことを祈っております。

それでは、4番目の端末持ち帰りの状況をお願いしたいと思います。コロナ時の対応の場合とコロナ時が明けた場合の対応はどのように変わっているのかもひっくるめて教えてください。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） まず、冒頭のコロナ禍といわゆる平時の扱いについては、基本的な考え方に変わりはありません。それを基に現状について説明をさせていただきたいと思えます。

まず、小学校におきましては、学校により差はございますが、共通しておりますことは、低学年に対しては、1人で使いこなすことは若干難しいという状況もあるのか、若干進んでいない状況でございます。また、小学校においても、学年が進むにつれ、持ち帰って活用する割合が増えてくるというような状況も確認しているところでございます。

次に中学校では、学級単位での画一的な持ち帰りや、生徒が自発的に持ち帰る場合、この2パターンがございます。小学校との比較におきましては、持ち帰りが一定定着しているものと認識しているところでございます。一方、学級閉鎖または学校閉鎖、もしくは休校の際における対応につきましては、迅速かつ適切な対応が求められるということでもありますので、各学校においては、そのことも十分に踏まえた上での検討や準備は十分に調っているものと認識しております。

また、余談になりますが、現在、国のほうでも推奨されているものと認識しております。長期休業中のタブレット、クロームブックの持ち帰りにつきましても、積極的に取り組みたいというふうに考えているところでございまして、本年、夏休みの期間中に、社会教育課所管の事業として、上牧町第5次総合計画後期基本計画にも盛り込んでおります子ども体験学習事業の一環として、プログラミング教室の実施を予定しております。当該、実施に際しまして、クロームブックの活用も併せて検討をしているところでございまして、学校教育を所管する教育総務課の主導のもと、関係課との連携、協調により、クロームブックの自宅と学

校外における利活用の活性化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） ありがとうございます。よく分かりました。

5番目なんですけども、今、部長が、今までずっと買取り出してくれはった中に全て含んでいると思います。これはもう割愛させていただきます。本当に子どもたち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育、ICT環境を実現すると、まさにやっていたらと理解いたしました。

最後なんですけども、端末の故障状況とか、そういうのは今、どのようにされているのか、聞かせてください。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 児童、生徒が使っております端末について、故障の報告は受けておりませんが、基本的な話をさせていただくと、通常の利用の中では、あまりにそのような壊れるという行為であるということはあると思うんですが、子どもたち、かなり大切に使っていますので、学校のみならず、自宅に持ち帰った際にも、丁寧に使っていますので、今、故障とかいう報告は受けていないのが現状でございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 分かりました。本当にいろいろとICT環境を実現していただいていると理解いたしました。本当にこども政策の具体的な実施を中心的に担うのは地方自治体です。また、こどもまんなか社会の取組のために議会も積極的に取り組まなければならないと思っています。ICTの使い方を見守り、上牧町の児童、生徒に少しでも利益になるよう積極的に連携、協働を図って、推進を図っていかうではありませんか。いかがでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） まさにそのとおりで思っております。子どもたちを主体に考え、我々行政、とりわけ教育委員会の職員については、学校、教職員との連携、協調のもと進ませていただきますし、また、その辺の進捗状況については、機会があれば、議員の皆様方にもお知らせをしつつ、また適切な時期が参りましたら、その部分を保護者の方にもお知らせする機会も検討してもいいのではないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） よろしく願いいたします。本当に期待しているお答えいただきまして、

ありがとうございました。それでは、この件に関しては終わらせていただきます。

それでは、次の昨年度の上牧小・中学校の事業状況について、これは本当にデリケートな問題なんですけど、前回、一般質問で取り上げさせていただいたんですけど、私のミスで下げました。しかしながら、まさにこれが子育て当事者にとって心配事だと聞き及んで、昨年度でしたが、今年度からどうするのかをひっくるめて、よろしく願いいたします。昨年度、学級崩壊が危惧されるような情報が町の内外から寄せられていたが、どのような対応をしたのか。今現在の状況は、今年度からどのような対応しているのか、これを全て答えてください。お願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、3項目について、それぞれに分けて答弁をさせていただきます。

議員が憂慮いただいておりますとおり、昨年度、令和3年度におきましては、年度途中における教員の欠員に対するの補充が思うに任せない状況があり、人員不足の中での学校運営を余儀なくされた場合や、また、コロナ禍により、数年間実施ができませんでした授業参観も実施をさせていただいたということで、久しぶりの授業参観であり、子どもたちのテンションが上がったという状況を、恐らく参観に来られた保護者の方がご覧になったものであるのではないのかなというふうに承知をしておるところでございます。しかしながら、そのような状況は常態しているわけではございませんで、教科もしくは学習内容により、集中できて、学習できているところもございます。また、進級や担任が変わるなど、クラスがえを行ったことにより落ち着いた学年もございます。それぞれの学級の状況は月ごと、学期ごとに変化をしておりますので、落ち着いている学級については、その状態を保持できるように、落ち着いていない学級については状況が好転するように、教育委員会、学校が一丸となって取組を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） まさに部長、言われたとおり、授業参観で的一部分を見て騒いだ人たちがたくさんいたと。それがまた広がったという事実もあります。今回もまたこんななったらかなんと、また取り上げてくださいというようなことがありましたので、また、再度取り上げさせていただきました。本当に上牧町の児童、生徒が誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援をこれからもよろしく願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） そのような肝に銘じて、日々の業務に当たってまいります。

2番目、3番目については、ご回答はどうさせていただきますでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） お願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、②の部分でございます。今現在の状況についてご説明をさせていただきます。

現在の状況についてでございますが、町内のいずれの小・中学校においても落ち着いた状況で授業が行われており、学級崩壊に当たるような事実は確認していないところでございます。元来、学校は、個性豊かな子どもたちが集う社会集団の場であることから、日々、ささいな問題が起こることは否めませんが、授業妨害や校内暴力など、重大なことに至るような事象は起こっておりません。

また、新型コロナウイルス感染症の制限が緩和された今年度は、子どもたちが待ち望んでいた形での学校行事や部活動等の諸活動が以前の形態に戻ってきており、児童、生徒の心理状態も平穏さを取戻しつつありますが、今後、さらに授業に集中して取り組めるよう、学校と協力した体制整備に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 分かりました。今現在は、もう本当に落ち着いているということで、よかったです。

それでは、3つ目です。今年度からそれを踏まえまして、どのような対応をされていておられるのか、これに対して聞かせてください。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、良好な授業の確保に資する従前からの取組といたしましては、落ち着き面での課題のある学級には、管理職たる教頭、場合によっては校長が支援に入り、担任教員の指導や助言、集中できない児童、生徒に対する個別の対応を行っているところでございます。また、必要に応じて、保護者と懇談を持ち、子どもの学校での様子を伝えて、協力を要請する場合もございます。また、とりわけ今年度からは、教育委員会に指導主事を3人体制ということで、教育長の要望に基づきまして町長がご決断を頂き、充実を図っております。当該指導主事におきましては、定期的に各小学校、中学校、幼稚園に授業参観等を行い、小まめに情報共有を行いながら、課題が生じた場合の早期解決に向け、鋭意努力

していただいているという状況でございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 分かりました。本当に我々の耳に入ってくるのは、一方的にしか入ってこないです。「上牧の学校でこういうことが起こっているよ、どうなっているねん」と。それは親からも入ってくる場合もありますし、他市町からも入ってくる、「上牧町の学校、今、乱れているよな」と。しかしながら、さっきもおっしゃったように、乱れることだってあるんです。久しぶりに行われた授業参観のときに、やっぱり高揚して、そういうことも起こったかもしれません。でもそういうことに反論するすべが我々にはないと。一方的に入って、反応するすべがないと。例えば、他市町村の人たちが、もうそんな上牧町に住みたくないわと。いやいや、そういうことはあったかも分からないけども、今は教育委員会でこういうこともやっています、だから上牧町はもう一丸となって、チーム上牧として教育を、こういうことが起こったからこういうこともやっていると、こういうことが分かりました。ありがとうございました。これで結構です。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 最後になりましたコミュニティバスの運行についてなんですけども、これについては、本当に3年ぐらい前から、いろんな人から個人的に話はあったんですけども、去年ぐらい、免許を返さる人がたくさんできまして、いろんな人から聞くようになりました。令和2年4月にバスが1台増え、3台循環しているんですけども、平成30年以降、運営に関する調査はやっておられるのかどうか、まず、聞かせてください。

○議長（遠山健太郎） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 運営に関する調査につきましては、前回、平成29年の11月から12月ぐらいに実施させていただきまして、その結果を平成30年の11月に公表させていただいたということでございまして、それ以降、アンケートの運営に関する調査は実施しておりません。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 映像をお願いできますか。時刻表をお願いします。

まず、時刻表についての要望なんですけども、実は僕に来た要望、ペガサス号、ほほ笑み号、全てそうなんですけど、12時前後ぐらいに休憩時間があったんです。これについてどうにかならないかということだったんです。こういう要望って今までなかったでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 時刻表の要望といたしますか、議員ご指摘いただいております昼の休

憩時間運行についてということで、以前から議会であったり、住民の方々から、特に文化センターで文化教室を利用されている方から、お昼、運休になることによって、そういう教室に参加できないので、何とか運行してもらえないかというご意見を頂いたのは事実でございます。当時、ドライバーの休憩や、お昼の間にガソリンの給油等をさせていただいたこともございまして、運休させていただいておりましたが、今回、いろいろ議員等、また住民の方々からもご意見等を頂きまして、再度、担当課といたしまして、調整をさせていただきまして、本年度、服部台明星線開通に伴う時刻表とルートも併せて見直しをさせていただき予定をしております、これにつきましては、議会のほうに予算計上等をさせていただき、ご承認を頂いたというところでございまして、併せて、服部台明星線の供用開始と、お昼の休憩についても運行を実施したいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） ありがとうございます。その辺はよろしく願いいたします。

それでは、次、ルートのところなんですけども、例えば、服部台でも米山台でも、新町の河合町寄りのところもそうなんですけども、あと、下牧の西側、なかなかバスの入れないところがあります。でも、例えば服部台にしても米山台にしても、やっぱり坂もきついですし、入れてもバスが安全にとめられるところはないと思うんです。ただ、下牧もそうなんですけども、新町に限って言えば、新町屯所前から河合領の新町、それは分かりますか。その辺が、ここだけはもしかしたらいけるんじゃないかなという考え方があるんですけども、ここは次の議員、やってくれはりますので、僕はお願いしますとだけ言うておきます。ちょっと一般質問でかぶっていますので、ここは任せております。

それでは最後に、今度、議会でもいただきました新しい時刻表、映りますか。

○議長（遠山健太郎） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 赤いというか、ピンクの部分が改正後でございます。左側の白い部分が現行の時刻表でございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 分かりました。これ、新旧新旧なんですね。それで、もう休憩時間をなくして、ずっといけると。本当に正直言って、文化センターの習い事に行ってはる人たちが、いっぱい要望がありました。これは2年ほど前からずっとありましたけども、個人的なことかなと思ってましたけども、あまりにも要望が多かったので、今回、一般質問させていただきました。ありがとうございます。

それでは、最後の4番目の広告掲載の状況を聞かせてください。

○議長（遠山健太郎） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） バスの広告状況でございます。現在、ペガサス号、ささゆり号、ほほ笑み号の3台に5社から掲載していただいております。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） これに関して、昔も委員会と本会議等で営業の質問を掛けてきたんですけども、今、営業というのはされておるのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 営業という部分ではございますが、例年実施していただいている業者さんについては、引き続きお願いしますというふうなことと、改めて、広報等で広告の掲載をお願いしますというふうな形でさせていただいておりますのと、現在、令和5年度においてもクーポン券の事業を実施させていただく予定はしとるんですけども、その時のクーポン券の取扱い店舗のほうにも、店舗の登録と同時に、こういうバスの広告もありますので、よろしければお願いしますというふうなことはさせていただいたという部分でございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 料金ですけども、大とか小とかあったりして、また値段も違うかも分からないんですけども、今、どのくらいの企業の方が出してくれてはるのか。また、その企業名とかは言ってもらえるのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 例えば、ペガサス号でしたら、広告場所というのが、A、B、C、D、E、F、G、H、Iまでございます。それと、車内に4席と、座席の後ろにそういう広告をする場所等ございまして、料金につきましては、ほぼ大きさによって金額は違うというところでございます。主にさせていただいているのが私立の保育園、やまびこ保育園、黎明保育園、医療法人の郁慈会、株式会社大成ホームテック、あくまでもこれ、令和5年度の広告状況でございました。

以上でございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 分かりました。車内の広告は今、どちらかやられておりますか。

○議長（遠山健太郎） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 車内の広告も3台とも掲載場所があるんですけども、車内の広告について

ては、現在ございません。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○8番（牧浦秀俊） 本当に収入になりますので、また、これ、クーポン券配るときだけじゃなくて、いろんなとき、例えば商工会にお願いするとかいうような形もとっていただいて、また、広げて行っていただきたいと思います。ありがとうございます。もう本当に、休憩時間がなくなったというだけでもありがたいことだと思います。ちょうど習い事が終わったときに重なるみたいなんです。それと、買物に行って、10時に開店するスーパーに行かばったら、やっぱりこの時間に重なり、こういうことが多かったんで、免許返納しました、しかし、上牧町にこの日に、例えば松里園からやったら行ける、町バス以外は何もないということです、こういうこともひっくるめて、またこれからもよろしく願いいたします。

私の質問は以上です。どうもありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、8番、牧浦議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後1時とします。

休憩 午前11時31分

再開 午後 1時00分

○議長（遠山健太郎） それでは再開します。

◇氏原賢一

○議長（遠山健太郎） 次に、2番、氏原賢一議員の発言を許します。

氏原議員。

（2番 氏原賢一 登壇）

○2番（氏原賢一） 議席番号2番、公明党の氏原賢一でございます。議長の許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。私からの質問は3点でございます。

1点目は、滝川遊歩道の安全確保及び休憩用具の設置についてでございます。質問の要旨は、休業中のレインボープラザ南東の歩行者道と自転車道が東西に遮断されており、どう見

でも自動車、車が優先に感じますので、横断歩道、または遊歩道と同色の赤色で表示できれば、自動車も速度を落として走行してくれるのではないのでしょうか。また、歩行者道にお尻を乗せるだけでも体力が回復できる腰かけの設置をお願いいたします。

2点目は、犬のふん害対策についてでございます。質問の要旨は、これまで看板の設置、自治会等で周知を図っていただいておりますが、看板の老朽化もあり、いまだに解決に至っていないのが実情です。上牧町においても、各自治体で効果を上げているイエローチョーク作戦を早急にご検討ください。

3点目は、いじめ予防事業についてでございます。質問の要旨は、先月、5月6日に放映された『NHKスペシャル “いじめ” から、逃げない 3年2組4か月の挑戦』を視聴いたしました。平成29年12月に教育長に就任し、その後にいじめ重大事件問題が発覚、その解決策としていじめ予防事業を提案いたしました。当時のマスコミや議会は批判ばかりで、数年経過して、やっといじめ予防に効果があることが分かり、マスコミも評価せざるを得なくなると、当時の教育長ご本人からお聞きいたしました。そこで、いじめる側が100%悪いとの認識で、いじめ予防事業の導入についてのお考えをお聞かせください。

以上3点の再質問は質問席で行わせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） それでは、1点目の途切れている滝川遊歩道の安全確保、及び歩行者道で一時休憩できる腰かけの設置についてご回答をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） それでは、滝川遊歩道の安全確保につきましては、レインボープラザ付近の遊歩道は継続的に通行ができず、町道を横断して、再度、遊歩道に進入する経路というふうになっております。そこで、議員ご提案の横断歩道についてでございますが、これにつきましては、奈良県公安委員が意思決定することになっておりますので、歩行者優先である横断歩道を当該箇所に設置することは難しいのではというふうに考えているところでございます。

また、カラー舗装につきましては、逆に歩行者、自転車の町道への飛び出しを招くおそれがあるかというところで、危険性が高まる可能性があるとも考えますので、以上のことから、昨年10月に三軒屋地区で同様の事案について対策を実施しておりますので、同じような対応を検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。まず、町道側には横断があることを注意する路面標示を、そして、及び法定外でありまして、道路管理者が設

置可能な指導停止線、白色のこの破線の設置、そして、遊歩道側には、左右確認を促すため指導停止線の設置を検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。また、関係機関との調整、法令等、お世話をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

次に、2点目の犬のふん害対策に効果的なイエローチョーク作戦についてお聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） まず、休憩用具の設置についての答弁をさせていただきたいというふうに思います。休憩用具の設置につきましては、現在、滝川遊歩道には三軒家及び水辺の広場、虹の湯の西側にございますが、歩行者の休憩場所として東屋が2か所ございます。その先の北に向かって、まきのは郵便局までの歩行者優先道区間には、現状としては休憩場所はございません。

そこで、議員提案の腰かけベンチの設置でございますが、その間に遊歩道の残地といえますか、花壇が設けられているところがあるんですが、そこを利用できそうな場所であるというふうに考えますので、今、県の河川課と関係機関と協議を行いまして、ベンチの設置について前向きに検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） ありがとうございます。前向きな検討、よろしくお願いいたします。

重複しますが、続きまして、イエローチョーク作戦についてお聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） それでは、犬のふん害対策ということで議員ご指摘のとおり看板の設置、そして、広報等による周知を図りまして、飼い主のモラルに訴える対策を講じてきましたが、効果が見えないというのが現状であると認識しているところでございます。そこで、議員ご提案のイエローチョーク作戦ということでございますが、これにつきましては、京都府宇治市が発祥ということで、検証を考案された取組であるということで、全国に広がりを見せておるといのが現状であるかと思えます。このイエローチョーク作戦というのは、道路上に放置された犬のふん害を減少させる方法として、放置された犬のふんの周りを黄色のチョーク等で丸く囲むように描き、その辺の傍らに発見日時を書くということで、飼い主に視覚的に警告し、ふんの処理を促す取組であるということでございます。考案した

宇治市の職員さんは、犬のふんの打開策を見いだすために、放置されたふんを数多く観察されまして、1つの法則を発見されたそうでございます。それというのは、同じ人が同じ場所で同じ時間に放置しているというところでございます。そこで、その職員さんが、以前に駐車違反の取締りで担当をしていたという経験から、誰かに見張られているという意識づけができれば、有効ではないのかというところでひらめかれ、試しにふんをチョークで日時とともに囲んでみるという実験をされたそうでございます。それが予想以上に効果を発揮したというふうに伺っているところでございます。

このように、非常にシンプルな作戦ではあるんですけども、これを繰り返すことで、監視効果が生まれるのではということでございます。この作成につきましては、当然、住民の皆さんのご協力も必要不可欠でございますので、ご理解を頂きまして、本町としても積極的に取り組んでいければというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） ありがとうございます。これから夏も近づき、暑くなってきますので、臭いの問題とかもあります。衛生面もあります。また、道路については、使用者がいますので、いろんな関係法令も関係してくると思いますので、条例まではいきませんが、要綱でしたらすぐにできると思いますので、なるべく早くよろしく願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、先ほどのペットの分でもう1点だけ。今の時代はペットも家族の一員でございます。この人と関係ないんですけども、避難場所は、取りあえず人間だけというのがきつと焦点を置いていると思うんですけども、今後はペットも避難場所にも来ることを想定していただければならないということをお願いさせていただきます。ありがとうございました。

次に、3点目のいじめ予防事業について、教育委員会としての認識や考え方についてご回答をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、議員お尋ねのいじめ予防事業についての教育委員会としての認識及び考え方について回答をさせていただきます。いじめを未然に防ぐ、またはいじめが起こりにくい学校づくりという観点におきましては、議員ご提起のいじめ予防事業は効果的な取組であると考えているところでございます。特に、学校生活が日常の大きな割合を占める児童、生徒にとっては深刻な結果を生じさせてしまうこともあります。いじめ予防事業の実施を通じて、いじめが重大な人権侵害行為であることを知ってもらうことで、いじ

められた側だけではなくいじめた側、周りの児童、生徒たちに残る傷についても考え、その上で、いじめを予防するために自分たちに今何ができるのかについても考える機会となるものであるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） それでは次に、上牧町におけるいじめ問題に関する現状の取組についてご回答をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 本町ではいじめ防止対策推進法第14条第1項の規定に基づき、教育委員会教育長、町内小・中学校長5名、高田こども家庭相談センター所長、奈良地方法務局葛城支局長及び西和警察署生活安全課長で構成する上牧町いじめ対策連絡協議会を平成29年4月1日に設置して以降、毎年2回、同協議会を開催し、小・中学校におけるいじめの状況及び各関係機関からの提供情報の共有など、いじめの防止の取組を進化させる取組を行っているところでございます。また、管内小・中学校では、一般的に言われる重大事件は発生しておりませんが、いじめを受ける当事者にとっては、全てのことが重大事象であるという捉えの下、対応しているところでございます。

議員ご提起の弁護士等特別な専門家を講師として招聘してのいじめ防止事業を行ってはおりませんが、教員が学級活動や道徳の時間の中で、いじめに焦点を当てた授業の展開など、積極的に取組を従前から行っているところでございます。また、定期的にいじめのアンケート調査を行うことにより、早期発見、早期解決につなげるなど、いじめ防止を重点課題として取り組んでいるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） ありがとうございます。それでは最後に、いじめ予防事業の導入について、町としての考え方について、ご答弁をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） このほど議員からご提案を頂きましたいじめ予防授業は、子どもたちの心にダイレクトに届く貴重な授業であり、いじめ防止につながる有効な取組であると認識をさせていただいたところでございます。本町では人権教育や道徳の授業の中で、いじめ問題について取り上げ、一定の効果を上げているものと考えておりますが、今後、さらによりよい教育環境を目指し、ご提案のいじめ防止教育について調査、研究を行い、導入につきましては、極めて前向きに検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） 前向きなご答弁に感謝いたします。全国のいじめの認知件数は、2021年度で61万5,000件余り、昨年、2022年、自ら命を絶った児童や生徒は514人、いずれも過去最多となっております。人間はシンキングエラー、間違っただけの考えを起こします。今回提案させていただいたいじめ予防事業は、既に成功例がございますので、児童、生徒が社会に出ていったときには、お互いを思いやる心を養い、ハラスメントの減少が見込まれるのではないかと期待しております。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、2番、氏原議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は13時30分とします。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時30分

○議長（遠山健太郎） それでは再開します。



◇服 部 公 英

○議長（遠山健太郎） 次に、9番、服部公英議員の発言を許します。

服部議員。

（9番 服部公英 登壇）

○9番（服部公英） 9番、服部公英です。議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従い質問させていただきます。

令和5年度第2回定例会では初めての一般質問になりますので、これからの4年間において、皆様の代弁者として、皆様の声を町政に届ける議員として、責任ある行動で仕事をまいります。今後も、これまでの政治姿勢でもある正義を愛し、人道を重んじ、人の難を救い、親しみやすい議員として議会活動を行ってまいります。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、一般質問通告書に入ります。私の質問は大きな項目で3つからなっております。まず1つ目、都市環境について。

1、北上牧地区の急斜面についての災害対策を講じる必要があるのか。何年か前の奈良県の擁壁工事だったということですが、安全性について説明してください。

2、北上牧地区の南側、南上牧に続く道路整備についての計画について説明してください。

3、南上牧に続く道路整備事業が遅れる場合は、伏見橋に続く道路の拡幅工事をするのが解決策と思いますが、町としての考え方を聞かせてください。

4、北上牧地区の町が管理している空き家について、今後、どのように処理をするのか、また、民間人が所有する空き家についてはどのように対応するのか説明してください。

大きな項目の質問の2、西名阪側道について。今年度、最終的な工事となります。葛下川につながるまで工事をするのか、工事内容と時期について説明してください。

大きな項目の3、教育環境について。学校適正化協議会において協議中ですが、どのように進めているのか説明してください。

①小学生と中学生の人数が今後どのようになるのか、資料を作成して説明してください。

②令和3年12月10日現在、町内全域で1年生が138名、令和8年で108名、この後は100名前後が令和12年まで続いていると、以前になっておりました。人口推移だけでは3校を2校に、また1校にするのがいいと思いますが、立地条件を考えると難しい状況です。そこで、校区全体を見直す考えはありますか。また、耐震補強工事は3校ともに終わっておりますので、これまでどおり3校ともに続けて使うことは考えられるのか、聞かせてください。運動会など、大人数ですることがよいと考えられるものについては、3校合同で行う等々の工夫をして、教育をしてみたらどうでしょうか。

③教育環境の整備について。少し人口動向の情勢も変わったと思います。現時点での町の考え方、中学校を1校に、小学校2校にする計画について、もう一度聞かせてください。

以上になります。再質問につきましては質問者席から行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○9番（服部公英） 場所については、担当課のほうに説明してありますので、答弁よろしくお願いたします。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） それでは、北上地区の急斜面についてご回答申し上げます。

傾斜度が30度以上、そして高さが5メートル以上で、崩壊により相当数の居住者等の人命に被害が生じるおそれのある土地のうち、崩壊が助長、誘発されないよう、一定の行為制限が必要である区域については、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、関係市町村の意見を聞いた上で、県により急傾斜地崩壊危険区域の指定がなされます。ご指摘の北上牧地区につきましては、昭和52年に斜面の一部について、急傾斜地崩壊危険区域に指定されているところでございます。この急傾斜地崩壊危険区域内の崩壊防止施設、いわゆる擁壁につきましては、県により点検が実施されておりまして、直近では、令和2年度に実施の点検では、今すぐの対応が必要な状態ではないという回答を頂いておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○9番（服部公英） 今、令和2年度に再度調べていただいた結果、安全であるというふうな答弁を頂いたんですけれども、最近、1週間前でも分かるように、異常気象による線状降水帯、雨がすごい状態で、先週か先々週にこの北葛地域でも降りました。こういうことを見ても、本当に地震より土砂崩れのほうが怖いなというふうに考えております。今言っている場所も急斜面になるんですけれども、もう1つ、鳥井坂のほうに上がる貴船台の集会所のところも急斜面地になると思うんですけれども、その場所については、どのようになっているのか、説明いただけますか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、議員申されとる場所につきましても、令和2年度の実施で点検されておりまして、今すぐの対応は必要ではないという回答を得ているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○9番（服部公英） 分かりました。町としては、この異常気象で雨がたくさん降っております。その点についての見解というのは、県の安全であるというのを鵜呑みにしても大丈夫なのか、そうか何らかの対策を考えたほうがいいのかというのをどのように考えているのか、その点についてお願いします。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 当町といたしましても、斜面の巡視ないし点検を、目視であります強化するとともに、変状が見られた場合は、県と連携をしながら迅速な対応を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○9番（服部公英） この質問については最後になるんですけども、今言っている場所から南上牧のほうまでの斜面地の中で、水がずっと染み染み出てきているんですけども、以前からそういうことについても、町のほうにお願いしているんですけども、原因が分からないということでずっと来ているんですけども、その辺の場所についても急斜面地というふうな捉え方でいいんですか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、議員申されとる場所につきましては、急傾斜地の場所ではなくて、土砂災害警戒区域の部分に該当するところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○9番（服部公英） その辺の下に住んでいる方は、大雨の予報が出たら避難しているんですけども、土砂災害についても、ある程度の安全は保障できるんでしょうか、確保しているんでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） これにつきましては、土砂災害ハザードマップで、住民の皆様にお渡しさせていただいている部分で、早期対応というところで、周知、啓発をさせていただいているところでございますので、その辺のところは、早いタイミングで周知できるように、できればというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○9番（服部公英） 分かりました。

2番目の質問の北上牧地区の南側、上牧に続く道路整備についての説明をお願いします。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） それでは、北上牧南地区につきましては、小規模住宅地区改良事業により、過年度より道路拡幅並びに新設道路築造工事を行っておりまして、一定の整備が進んだ地区であるというふうに認識しているところでございます。過去には、緊急車両等の通行も厳しい狭隘道路の続く地区でございましたが、一部の区間では整備が進みまして、現在はかなりの範囲で改善がなされ、車両の離合も可能な幅員を確保しているところでございます。

道路の計画といたしましては、南に向けた計画でございますが、整備を行うには、多数の土地及び建物の買収、そして建物の撤去など、かなりの費用が必要となるため、整備の見通しが立っていないのが現状でございますが、当然、予算的な部分も協議させていただきまし

て、今後、検討していく必要があると考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○9番（服部公英） その辺は理解しておりますので、多額の予算がかかるというふうには理解しております。私は今回、問題にしているのは、たまたまなんですけど、うちの家族が救急車に乗って南側に出るような事例がございまして、そのときにカーブミラーの設置があって、最後のところが救急車が出れないということで、Uターンをして広いところまで戻って、また、県立医大病院のほうに走るというふうな遠回りをしなくてはいけない状況が起きた救急車に乗り合わせてございまして、やはり、ここは多額のお金をかける工事でもなく、かけなくてもいいですから、カーブミラーがついている場所の拡幅の解決をお願いしたいというふうに思うんですけれども、その点については、どのように対応していただけますでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、議員申されております場所につきましては、伏見橋に続く部分の話かなというところで。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○9番（服部公英） 今言うているところは、だから2番でこういう状態があるので、伏見橋に続くところを解決策として考えたらどうですかというのは3番目の話で、その3番目についての答弁で、答えにさせていただけるのであれば、3番目で結構です。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、議員申されております伏見橋に続く道路の部分でございます。これは町道北上牧14号線になっておるところでございます。拡幅整備を行うには、一部、この部分につきましても用地買収と撤去が必要な箇所でもございまして、現在、整備の見通しは立っていないのも実情ではございますが、当該路線には一部の区間で、歩行者及び自転車等が通行できる程度の幅員しかない部分もございます。ですので、現状、そういう緊急車両等の進入を考えた場合、当然、何らかの対策は取っていかないといけないのかなと考えているところではございます。

周辺用地の現状といたしましては、対策が必要な狭隘箇所周辺については、過去の事業で用地買収が完了しているところもございます。部分的な整備を行うことで、緊急車両等の進入を確保できるのではないのかなとも考えておりますので、雨水の排水施設の整備とか、必要となる車両の通行が可能となることに対する周辺住民のご理解も踏まえまして、地元自治会の協力を得ながら協議、そして検討をしていきたいというふうに考えているところでござ

います。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○9番（服部公英） これもさっきの話と一緒に、大々的な費用をかけてくれって言っているんじゃないので、もう買収済みのところを整備して、伏見橋に通れるような形で整備していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の4番、空き家についての答弁をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） それでは、北上牧地区の町が管理している空き家についてでございます。

現在、上牧町所有地にプレハブ倉庫が空き家として残っている状況を確認しているところでございます。この建物の所有に関しましては、聞き取り調査を行いましたところ、おおむね町のプレハブであると判明しております。それとまた、そのプレハブの中に動産物がございます。この所有につきましては、現在調査中でございますので、そこが確認でき次第、その場所については、小規模住宅の地区整備計画では緑地という位置づけになっておりますので、このプレハブの撤去の方向で、今後、進めていかなければならないのかなとは考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○9番（服部公英） 突然、この空き家について質問しているのは、この近所で空き巣とかが2回ほど続いたんです。その近くのプレハブなんで、こういう町の管理のものでも、動産が入っているような物件が物騒やなというふうに感じまして、近くの方に聞いても、所有者が分からない、どういう形で管理しているのかというところで質問させていただきましたので、今の答弁で、管理は町であると。中のものについては、動産については、何かは説明なかったんですけども、今後、その持ち物は誰のものであるのか、どうするのかという結果が出ましたら、また連絡いただけたらありがたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、議員申されたように、そのようにさせていただきたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○9番（服部公英） それでは、この議会までに、以前にも質問したことがあるんですけども、北上牧地区内にある民間の空き家について、今現在、どのように対応しているのか聞か

せていただきたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 民間が所有する空き家についてということでございます。管理不全に陥っている民間の空き家につきましては、所有者等を調査させていただきまして、空き家の適正管理について連絡通知をしているところでございます。また、危険な状態で放置されている空き家につきましては、上牧町空家等対策協議会において、当該空き家を特定空家等にも認定し、所有者等に助言、指導を行い、それでも改善がされない場合には勧告命令を実行し、最終的には行政代執行にて取壊しを実施するという手順になると思っております。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○9番（服部公英） 聞いておきます。今回、私、個人的に空き家を買って、潰して、娘の所有地に行っているところがあったんですけども、ものが建っている固定資産税と更地にした固定資産税が、更地にした固定資産税のほうが高いというのを初めて知りまして、それが原因で、空き家を潰さない人がいるのかなというふうに思ったりしたもので、今後、固定資産税の扱いについては、町としては、やはり更地にしたところには高い税率でしていくというのは変わらん状態でいくのか、その辺の考え方について、ちょっと説明いただけますか。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○9番（服部公英） 通告していませんので、今度、また聞かせていただきます。この質問については撤回させていただきます。

それでは、大きな項目の2番目、西名阪側道について説明をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） それでは、西名阪側道でございますが、西名阪側道、県道桜ヶ丘葛下川線における服部地区から北上牧地区にかけての舗装修繕については、総延長1,370メートルと修繕延長が長いため、年度を分けて発注している路線でございます。当該路線の修繕計画につきましては、令和元年より、まきのは郵便局前の交差点より、順次、実施してまいりましたが、本年度が最終年度ということになるかと思っております。工事区間といたしましては、第5公営住宅付近から山入橋手前の交差点部を含んだ範囲で、延長としては230メートルとなっております。舗装構成断面はアスファルト6センチ、上層下層路盤24センチの合計30センチの厚みで改修いたします。工事着手時期といたしましては、10月頃を予定しております。また、今年度の舗装修繕完了時には、当該道路を通行する車両に対して、速度抑制を目的とした路面標示の設置を検討しているということでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○9番（服部公英） この質問については、前回の議員として4年間ずっと質問し続けまして、今回、無事当選させていただいたので、5年目も聞けてよかったなと思っているんですけども、やっと完成するというので、安心して喜んでいるんですけども、最近、事故も起きまして、きれいになったら、やはりスピードを出す人がいて、側壁に激突しているみたいな形で、事故痕が残っているんですけども、でき次第、それで終わりということじゃなくして、安全に使えるような道路形態を考えて、引き続いて行ってもらいたいと思うんです。服部台のところには、夜でしたらオレンジ色の光るものをつけてあって、安全にここは溝やなというふうに分かるんですけども、服部台から北上牧のほうに來ると、そういうのは一切ないんで、溝もないんですけども、今言ったように側壁に激突した痕もありますので、今後、あの道路が安全に通行できるように整備していただきたいというふうには考えています。

そして、最後の部分なんですけども、一旦停止のラインが、葛下川沿いのところにはあるんですけども、こっち側は側道沿いには一旦停止はないんですけども、あそこは一旦停止ではない交差点になっているんですか。消えているんですか。その辺を1回、確認しようと思って。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、議員ご指摘いただいている部分につきましては、我々もなかなか認識できていなかったと思いますので、停止線につきましては、公安委員会、警察の範囲になりますので、警察のほうとも確認させていただきまして、また、対応のほう、検討していきたいとは思っております。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○9番（服部公英） その点については、よろしく願いいたします。

それでは最後の教育環境についてに移りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、議員ご質問の町内小・中学校の児童、生徒数の推移につきまして、資料を基に回答をさせていただきます。事前にタブレット配信をさせていただいております資料をご参照いただきたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、全体的な推移について、まずご説明させていただきます。

小学校児童数及び中学校生徒数につきましては、今後、町内における住宅開発予定戸数や、

各年における住民基本台帳上の小・中学生該当年齢の推移、及び私立学校への進学などを加味した将来推計により予測しておりますが、中長期的には、小学校児童数、中学校生徒数ともに減少する見込みとなっております。

では、具体的な動向について、資料に基づき説明させていただきます。令和5年5月1日時点におきましては、特別支援学級入級児童、生徒を含めた児童、生徒数は、小学校においては846人、中学校におきましては454人となっております。今後の推移予測につきましては、中学校の統合目標年度の令和8年度との比較におきましては、小学校では児童数が現状より35人、率にして4.1%減少し811人に、中学校では、生徒数が現状より28人、率にして6.1%減少し、426人となることを見込んでいるところでございます。また、小学校の統合目標時期の期限としております令和13年度との比較におきましては、小学校では、児童数が現状より181人、率にして21.4%減少し665人に、中学校では、生徒数が現状より72人、率にして15.9%減少し、382人となることを見込んでいるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○9番（服部公英） 以前にも、同じ質問をさせていただいたんですけども、そのときより、引っ越してきたりとか、新しく住宅ができてきているので、人口動向がちょっと上がってくるのかなというふうに思って質問しているんですけども、そういった転入の生徒で増加しているというところは見受けられるんですか。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 議員もご承知だと思うんですが、静香苑の手前の住宅開発であったり、大きなところでは西和消防南分署、旧の郵政宿舎跡地についても家が建ってきております。その部分、現状把握できる部分については、ここに加味させていただいております。今後についても、今、開発をされている家屋等の、そこへ転入をされた方の属性、子育てをされている世帯なのか、今後、子どもをおつくりになる予定の世帯であるのか、もう子育てを終えられた世帯であるのかというのは、住民保険課のほうで把握ができますので、今後の推計をする上において、いわゆる客観性を担保するという上で、住民保険課とも連携をさせていただきながら、その時点における、より客観性を持った正確な数字で把握していきたいというふうに考えているのが、現在の考え方でございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○9番（服部公英） 私もその辺を加味して小学校の統合を、将来の小学校像を考えていってほしいなということで質問しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、次の私の質問の中の小学校を3つそのまま使うという案はどのように考えておられますか。今、審議中ですから、町としての考えを述べられることはないと思うんですけども、学校適正化協議会においては、これまでどおりの考え方で、中学校は2つを1つ、小学校は3つを2つにするというふうな考えで進んでいるのか、その辺の進行状況について、説明をお願いします。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 令和4年3月に策定いたしました上牧町学校適正化基本計画では、策定時点の将来人口を基に、基本的な方針として、議員、今おっしゃいました中学校については1校にする方向性が定まっております。小学校におきましては、統合目標年度、当該計画の中では、令和11年度から令和13年度までのいずれかの年度とし、存続する学校につきましては、2校もしくは1校としておりますが、当該計画14ページにお示しをしておりますとおり、令和7年度に人口動態等の再調査を行い、調査結果を基に当該計画の方針を検証した上で、改めて最終的な方針を決定することとしておりますので、統廃合に伴う校区の編成につきましても、当該調査の結果を踏まえた上で、校区の見直し等の必要についても、対象地区等も含めて、再度検討するというようにさせていただいている考えに変更はございません。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○9番（服部公英） 今回、私、片岡台3丁目公団の中に入って、街頭演説しておりまして、子どもたちが公園で遊んでまして、私、しゃべっているときに話を聞きに来てくれてまして、一生懸命聞いてくれてまして、小学校の話もさせてもらって、その場にいた子たちに聞いてもらっていたんですけども、本当にその子どもたちに一番いい環境で勉強ができるように、学校をつくっていただきたいなというふうにつくづく感じまして、そのときに、歩いてずっと回っていましたんで、あの二小の子どもが上小まで歩いてくるのは大変やなというふうに肌身に感じまして、できればそういうのも考慮に入れて、将来設計を立てていただきたいなというふうに考えて質問していますので、今後とも、計画において、少し考慮に入れて、学校の将来についての考えを取りまとめていただきたいと思います。以上になります。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○9番（服部公英） 長い間、ありがとうございました。私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、9番、服部議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は14時15分。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

○議長（遠山健太郎） それでは再開します。



◇東 初子

○議長（遠山健太郎） 次に、5番、東 初子議員の発言を許します。

東議員。

（5番 東 初子 登壇）

○5番（東 初子） 皆さん、こんにちは。5番、公明党、東 初子でございます。議長の許可を頂きましたので、通告書に基づき一般質問を行わせていただきます。

その前に一言、4月23日、上牧町議会議員選挙におきまして、2期目の当選をさせていただきました。2期目も住民の皆様に寄り添い、皆様のお声を誠実に町政へとお届けさせていただきたく決意でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告書1番目、質問事項の1番目でございます。公園の整備について。

質問の要旨①防犯カメラ設置、町内においても、犯罪等が増加の傾向にあり、犯罪抑止のためにも、公園に防犯カメラの設置促進が必要だと考えますが、本町の現状とお考えを伺います。

②公園のトイレの洋式化、高齢の方や身体が不自由な方、また、お子様にとって、和式トイレの使用には支障があります。膝や腰に故障がある方など使用できず、本当に困っておられます。そういう方々のためにも、洋式トイレの整備が喫緊の課題と捉えますが、本町の現状とお考え、お聞かせください。

質問事項の2番目、ドッグラン施設設置について、少子高齢化社会にあつて、ペットは家族の一員として生活に潤いや安らぎを与え、また、アニマルセラピーなどの役割も重要視されている中、たまにはペットを伸び伸びと思いつ切り走らせたいとのお声があります。高齢化により使用されていないゲートボール場など活用して、ドッグラン施設を設置してほしい

との要望がありますが、本町の現状とお考えをお伺いします。

質問事項の3番目、コミュニティーバスについて。

①コミュニティーバス乗車中、次に停車するバス停の名前が分からず、通り過ぎてしまうことがあるので、次の停留所のアナウンスを流してほしいとの要望があります。現状とお考えを伺います。

②現在運行中のコミュニティーバスは無料で、町内の交通手段として非常にありがたいというお声が住民の皆様からございます。その一方で、高齢者、妊産婦、けがなどで徒歩や自転車の移動が困難な方など、バス停まで行くことが難しい方々もおられます。移動を支援する必要性の高い対象者が増えていく中で、今後の対応策等、本町のお考えをお伺いします。

再質問は質問者席にて行わせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 最初の部分なんですけれども、公園に防犯カメラを設置してほしいというお声がありまして、自治会等からも要望をお聞きしていると思います。防犯カメラを設置することで、犯罪等の抑止にもつながりますし、公園に設置することで子どもたちや住民を犯罪から守る効果も期待されます。また、万が一、犯罪や事故が起きたときの証拠確保のためにもなるのではというふうに考えます。現在、公園にどのぐらい防犯カメラを設置されていますでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 防犯カメラの設置でございます。町内における防犯カメラの設置状況につきましては、各小学校の通学路上に現在36か所の設置されておりまして、児童の安全確保及び犯罪抑制に努めているところでございます。そこで今、議員が申されております公園への防犯カメラの設置についてでございますが、現在上牧町が管理する公園には防犯カメラは設置されておりません。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。今のところ、公園にはないということですね。その設置についてのお考えをお聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） ご指摘にあります犯罪抑制や安全確保の観点から設置に向けた検討が必要であるというふうに考えられますが、町管理の公園は68か所ございます。全ての公園を対象に進めていくのかというところのお話もございますが、これは時間も費用もか

なりかかってくるところでございます。ただ、今後の方向性といたしまして、桜ヶ丘公園のような大規模な広さであって、かつ、周辺道路から公園内が視認できない、見れないというふうな死角が多い公園、そして、小学校の登校時の集合場所とかに利用されておるような公園などについては、設置を検討していかなければならないというのは考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。そういう死角の多い公園は設置をお考えいただけるというのはありがたいというふうに思います。その公園のほうから、その地域の方からそういうお声が上がっているというふうに思っております。防災のほうにも役立つのではないかといいうふうなお声もありますので、お考えをお願いいたします。この費用とかもかかってきますので、大変だということもあるんですが、例えばですけど、防犯カメラつきの自動販売機というのがあるようですけども、その辺の設置はどうでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、議員要望されております防犯カメラつきの自動販売機というところでございますが、これにつきましても、いろいろ全国的にも広がりを見せておるというのは認識しているところでございます。ただ、設置場所につきましては、我々担当につきましても、公園というところで、公園に自動販売機が必要なのかどうかも踏まえて、検討しなければならないのかなとは思いますが、ただ、多くは通学路に自動販売機がある、こいつを入れ替えるとか、そういった形で入れ替えられるときに、そういう自動販売機もあるというふうな情報提供も必要になってくるのかなとは思いますが、そういうところで、対策は考えていかなければいけないのかなと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。やはりこの暑さもありますので、自動販売機が公園にあってもおかしくないというふうにも感じるところで、近くにコンビニなんかがあるところでしたら問題ないと思うんですが、やっぱり子どもたちなんか一生懸命遊んでしまうと、自分が喉が乾いているのも分からないようなことになってきたりとか、親御さんの、それをわざわざ持って出ておられない方もおられたりとか、そういうためにも、あってもいいのかなというふうには、私は考えております。その辺で。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、議員申されておりますとおり、そういう形では考えてい

かなければならないと思うんですが、情報等を見ますと、自動販売機を設置するというのは、ある程度、できるだけの上げが必要という業者の話もございます。ですので、一概にどこでも設置すればいいという問題でもないのかなと思うんで、そこはしっかり検討していかなければならないと思っております。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。ご検討をお願いいたします。

それでは、自治会が設置しようかなというお声もあるんですが、自治会が設置する場合の防犯カメラへの補助制度などの導入はどのようにお考えでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今現在、上牧町ではそういった補助金という制度はございません。ですので、今後、財政当局等とも協議しながら、そういう自治会で積極的につけていきたいという、つける中にもいろんな制限はあるかと思えます。個人情報、プライバシーの問題もございます。そういうところをクリアになるならば、町としても、何とか一助になるように対策は考えていかなければならないのかなとは考えておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。また、町民の方々の安全、安心のために、その方向でいろいろと協議していただいて、設置に向けて頑張っていただくようお願いいたしまして、防犯カメラにつきましては以上でございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 次に、公園のトイレの洋式化ということで、私、言わせていただいているんですけども、高齢の方、本当に体が不自由な方でも使えるようなトイレといえますか、グラウンドゴルフなんか、ご高齢の方が一生懸命やっておられて、とにかく健康づくりのためにということで頑張っておられるんですけども、その辺で、いざお手洗いに入ろうと思うと、立って動くのは可能でも、いざ和式トイレを使うのが厳しいというお声がございます、置いてあるところなんですけれども、その公園に対して洋式化してほしいというお声、多分、町のほうでも届いているんじゃないかと思いますが、その辺のお考えを。

1つ写真がございます。1つだけ例なんですけど、桜ヶ丘の公民館がありますところのトイレなんです。これが1個だけございまして、公民館の横に公園がございまして、そのお手洗いが和式便器なんです、こういうふうな形で1つだけあるんですが、それを使うのは本当に大変やと、ここを何とか洋式にしてほしいというお声がありまして、まず、今回はこの

ところだけを質問させていただいているわけです。お願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 上牧町内にある公園の中で、トイレが設置されている公園は2か所ございます。その1か所は、今、議員ご提出いただきました写真にありますように、桜ヶ丘東公園にあるトイレにつきましては、グラウンドを利用される方が頻繁に使用されておると伺っております。当該箇所のトイレにつきましては、現在、写真にありますとおり和式型で、男女共同型という形になっております。利用者の方々が、特に議員ご指摘の高齢者の方や体が不自由な方、そしてお子様等の利用にはご不便をおかけしております。対策を検討していく必要があるのかなというふうには考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 1つお伺いしたいんです。このお手洗いというのは、どのぐらい前に設置されているのでしょうか。分からないですか。大分古いですか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 詳しくはちょっと存じないんですけども、当然、公園ができたときにつくられたのかなとは思っております。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。本当に足腰が弱い方の切なる願いを聞いていただいて、グラウンドのほうもでございますので、その辺、しっかりとご検討いただきまして、早急にお願いできたらと思います。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今後につきましてということで、グラウンドを利用されている方が頻繁に使用されているということでございますので、グラウンドを管理する社会教育課と協議させていただきまして、洋式化及び男女別のトイレの設置というところで検討していきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） ありがとうございます。もう今後、そういうふうな形で全ての人が使えるトイレの変更をしていただきますよう、ご尽力いただきますようお願いいたしまして、次の答弁、お願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 私、ドッグランの施設設置ということを住民の方から言われて、考えさ

せていただいたんですけど、この少子高齢化社会にあって、本当に家族の一員で、今、皆さんやはりいろんな生活パターンも違いますし、ペットに大分負担もかかっているというようなこともありますので、たまには思いっきり走らせたいというお声がありまして、高齢化で使用されていないゲートボール場を見かけるんです。そこを使えば、今見ますと草が生えてまして、という状況もありますので、何とかそういう空き地といいますか、使われてない部分をそういうものに活用できないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、議員申されております以前にゲートボール場として利用されておるところ、多分濁り池の横のゲートボール場のことを言われているのかなという認識でおります。ただ、ドッグラン施設の本町の現状というところでお話しさせていただくんですが、これにつきましては、公園や町有地を含めた公共施設として整備された箇所は、町内にはございません。ですので、建設環境課が維持管理している中で適切な箇所を検討した場合、各公園につきましては、住宅地内に公園が存在することがございますので、鳴き声とふん尿の問題もございまして、設置についてはなかなか難しい部分があるかと思えます。そしてそのほかということで、今、議員ご提案いただいております下牧地区にあります濁り池横の、過去にゲートボール場として使用されておった場所がございます。この土地の現状といたしましては、地盤が水分量の多い湿潤した土地であることから、利活用には相応の整備が必要であるというふうにご考えておるところでございます。そしてまた、当該箇所につきましては、県の貯留浸透施設になっておりますので、大雨の際には、池の水を一旦貯留する構造になっております。ですので、それを踏まえた形の整備になりますので、それらのことを総合的に勘案させていただきまして、近隣自治会とか水利組合等の意見も聴取させていただきまして、合意形成を図っていかねばならないのかなというふうには考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。やっぱりいろんな事情があるんですね。県の雨が降った場合の水をそこにためるというふうなこともあると思います。その辺、いろいろと協議していただいて、本当に上牧町として、話題性ですとか、「いや、上牧町にドッグランがあるんやで」というふうなことですとか、本当に先ほどのコミュニティーバスもそうですけど、町外の方からすると、「いや、本当にすごいね」と言われることもありますし、上牧町として、何もないとかと言ってあれですけれども、1つの目玉になるような、草刈りもしなくていいで

すし、何かそういういい方法を考えていただいて、「上牧町にはドンキもあるけど、ドッグランがあるんや」みたいな、そんないい話につながっていかないかなと、町おこしにもつながっていかないかなというふうに考えておりますので、また前向きにご検討をお願いできたらと思います。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、貴重なご意見を頂きました。ドッグランにつきましては、最低でも500平米以上という基本的な考え方があるところと、そのドッグランについては小型犬だけでいいのか、全ての種類に対応したドッグランにしなければいけないのか、それとか、ドッグランには、ある程度、管理の問題もございます。犬の登録がされている犬であるとか、それから注射が打たれているとかいう問題もいろいろございますので、そういったこともトータル的にいろいろ検討して、前向きに考えられればというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） ありがとうございます。本当に皆さんのために、犬を飼ってない方でも、「上牧町、こんなええのんあるねんで」と言えるようなことができたらいいなというふうに思っておりますので、また今後いろいろご検討されてお取り組みいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。この質問に対して終わらせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） コミュニティーバスをあまり利用したことがない方は、次に停車するバス停の名前が分からず通り過ぎてしまうことがあるのでということで、これ、私、3月ぐらいにお聞きしまして、そのことをコミュニティーバスのお話をするときにとしまして、させていただいたんですが、現状、アナウンスされているとお聞きしましたけれども、その辺、どういう状況でございましょうか。

○議長（遠山健太郎） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員に頂きましたバスのアナウンスにつきましては、今、お話がありました令和5年4月の運行から、現状、実施をさせていただいております。ただ、多分、一部の運転手さんだと思うんですが、少しアナウンスができてないというようなことを、別途報告も受けておりますので、改めて指導をさせていただいたところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 私もアナウンスされているというふうにお聞きしまして、ああ、そんなんやというふうに思いまして、私、バスに乗ったことがなかったので、ペガサス号とささゆり号とほほ笑み号に寄せさせていただきました。ペガサス号とささゆり号はアナウンスされていたんですけども、ほほ笑み号が、たまたまかもしれないですけど、6月8日の11時半ぐらいに、役場から32分に乗って、そのときもなく、6月9日の金曜日の14時11分のラスパの前からの乗車の分も、たまたまだと思うんですけどもアナウンスがなかったということがありまして、ほかのペガサス号とささゆり号はしっかりと行っていただいております、ほかの方も喜んでおられました。そういう形でアナウンスしていただくと、例えばですけど、ちょっと距離が長かったりすると、うとうとしてしまったりして、そういう方もアナウンスがあるとあっと思って、遅れがないかなというふうに思いますので、その辺、引き続きお願いいたします。

あと、次、2番目に移らせていただきますけれども、このコミュニティーバスは、無料で町内の交通手段として本当にありがたいということで、私もラスパ前に立たせていただいて、寄せさせていただこうと思ったときに、もう1台がいっぱいで、私含めて4人積み残しがありまして、もうすぐにお電話していただいて、次、バス来ますからということで、親切に乗せていただきました。だから、そういう形で、皆さんのために動いてくださっているのはありがたいなというふうに思っております。ですが、ここでまた問題なんですけれども、このバスに乗れるか、そこの移動ができる方がいいんですけども、例えば、病院に行きたいということで、現状、バス停まで行けないという方がおられまして、その辺を今後、今すぐというふうには申し上げにくいんですけども、今後、どのように進めていかれるおつもりかというのを、お聞かせ願いたいと思いました。

○議長（遠山健太郎） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 以前にも東議員から、今のコミュニティーバスについてということで一般質問がありまして、そのときデマンドタクシーの導入ということを少しご質問いただいたかなと思います。そのときには、現行の無料で3台のバスを走らせていただきまして、この中で調査研究をさせていただきながら、利用していただきやすい運行に努めてまいりたいということを答弁させていただきました。その中で、先ほどの議員の中にも答弁させていただきました時刻表のお昼の運休を運行させていただいたりとか、少し服部台明星線開通に合わせましてのルートの変更であったり、公共施設間を移動ということで運行させていただいておりながら、町民体育館へのバス停がなかったということも、今回のルートの見直しの

中で分かりましたので、改めて設置のほうをさせていただきまして、よりよく皆さん使っていただきやすいようなということで運行させていただいております。

ただ、議員ご指摘のとおり、高齢者であったり、高齢者の免許の返納という部分、また、妊婦等がバス停に行くまでが難しいとの対策についても、検討する必要があるというふうには認識をしておるところでございます。ただ、そこにおきましては、今後の上牧町の公共交通の在り方について、まずは、庁内関係各課で調査、研究をさせていただく必要があると考えているところでございます。デマンド交通におきましても、近隣市町村でデマンドタクシーであったりデマンドバスというふうな形で、いろいろな状況でそういった形の交通を導入されている市町村もございますので、そういった部分も少し研究と調査をさせていただきまして、今後の上牧町の公共交通の在り方について、調査、研究をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。本当にそういう方向で、これからやはり高齢化もますます進んでまいりますし、デマンドタクシーですとか、何か聞きますと、民間のタクシー事業者を利用するふれあいタクシーとか、いろいろあるようですので、ドア・ツー・ドアで移動が可能になるような方法、これは私は思いますけれども、有料でも構わないというふうに思うんです。ですから、多額は無理ですけれども、それをご利用される方がお金を支払って利用ができる方法を調査、研究していただけたら、近隣でもいろいろ行っておられるようですので、その方向でお願いできたらというふうに思いますが。

○議長（遠山健太郎） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員からお話ございました有料という部分でございます。現行は無料ということで、住民の方々に町内をご利用していただきやすいような形でということで、運行させていただいておりますが、本格的にそういったことを検討するとありますと、やはり現行のバス3台においても、一部有料というようなことも、将来的には検討させていただくなど、ただ、そういうこともあります。また、デマンド交通ということで、併せてデマンドタクシーを導入することになりますと、かなり財源的に厳しいものがございます。一部有料ということで、個人さんが負担していただいたとしても、やはり一定限度、タクシーの確保をしていただくことになろうかと思っておりますので、タクシーを確保するに当たっての一定限度、町としての売上げを補償、そういった部分をしていくことにもなったりということで、そういったものも含めると、かなりな財源等も必要というふうにもなってくると思

ますので、現行は今のバスで、運行の状態で行きたいとは考えておりますが、ただ、そういったことも調査、研究をさせていただきたいと思っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） かりました。本当に今、見直しをしていただいているところで、バス停も多目に設置をしていただいているというところで、本当に住民さんは喜んでくださっています。今まで体育館にバスがとまらなかったのがとまるようになるということも喜んでいただいておりますので、もう、本当に財政的にも厳しいので、1個1個だと思いますけれども、寄り添ったお取組をお願いしたいと思います。

私の質問は以上でございます。よろしくお願いたします。丁寧なご答弁、感謝申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 以上で、5番、東議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（遠山健太郎） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 2時44分

令和5年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和5年6月13日（火）午前10時開議

第1 一般質問について

4番 安 中 和

1番 石 丸 典 子

6番 上 村 哲 也

7番 竹之内 剛

11番 木 内 利 雄

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	石丸典子	2番	氏原賢一
3番	竹中亮造	4番	安中 和
5番	東 初子	6番	上村哲也
7番	竹之内 剛	8番	牧浦秀俊
9番	服部公英	11番	木内利雄
12番	遠山健太郎		

欠席議員（1名）

10番 康村昌史

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	総務部長	中川恵友
都市環境部理事	吉川昭仁	住民生活部長	山下純司
健康福祉部長	青山雅則	教育部長	松井良明
総務課長	丸橋秀行	秘書人事課長	高木真之
企画財政課長	中本義雄	まちづくり推進課長	金崎恭彦
建設環境課長	武安康至	上下水道課長	南浦伸介
住民保険課長	和田 暁	こども未来課長	寺口万佐代

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	森本朋人	書 記	山口里美
書 記	横田大樹		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（遠山健太郎） おはようございます。ただいまの出席議員数は11名です。昨日に引き続き、10番、康村昌史議員より欠席届が提出され、議会事務局においてこれを受理しています。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠山健太郎） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（遠山健太郎） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。なお、本日も昨日に引き続き5名の議員の通告があります。質問者は持ち時間を有効に活用の上、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。



◇安 中 和

○議長（遠山健太郎） それでは、初めての一般質問になると思います。4番、安中 和議員の発言を許します。

安中議員。

（4番 安中 和 登壇）

○4番（安中 和） 皆様、おはようございます。4番、安中 和と申します。よろしく願いいたします。議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、私をこの壇上に上げてくださいました皆様に深く御礼申し上げます。この議場に入りましたとき、ここは住民の幸せを考え、明日の上牧町がいかにあるべきかを議論する大切な場所なのだということを考えましたとき、心引き締まり、襟を正さなければならないという心境になりました。これから上牧町のために尽力させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、1番目の質問をさせていただきます。災害時における上牧町在住の外人の方々とのコミュニケーションについて。2021年2月13日、震源福島沖最大震度6強、マグニチュード7.1が起こった後、一般には知られていないいろいろな事件が起きていたようです。上牧町としても、災害時に対応して、社協、役場、その他のコミュニティーにおいても、訓練、注意喚起がなされています。では、上牧町に在住の外国人の方々への配慮はいかがでしょうか。恐怖という場面に遭遇したとしても、日頃からの信頼感、コミュニティーが築かれていれば、命を守る行動がお互いにできるのではないのでしょうか。より安全な、安心して住んでいける町をつくっていくためにも、今から考え、準備が必要だと思います。広報かんまきに、多言語読み上げアプリで配信しますという記事を見つけましたが、広報に縁のない外国の人たちに見ていただける工夫をしておられるのでしょうか。これらの見解について、役場はいかがお考えでしょうか。

2つ目の質問です。AEDの保管場所について。数年前に、役場よりAEDを各自治会に配布していただきました。現在、公民館内に保管されていますが、公民館を使用しているときは必要なときに使えますが、閉まっているときには使用ができない状態です。扉の一部を手で割れるガラスに交換したり、近くにハンマーを隠しておこうと思いますというお話も伺いましたが、大半の自治会は、仕方なく公民館に置いた状態になっています。片岡台3丁目自治会は、URより外に置くボックスが設置されており、いつでも使える状態になっています。このボックスは、大きなサイレンつきで注意喚起がなされており、片岡台3丁目自治会において、いまだに盗難には遭っていないとのこと。ボックスで3万円弱、取付けで9,000円程度ですので、役場のほうで集約していただき、設置の検討をお願いいたします。

以上、この2つが私の質問でございます。質問席にて、また質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○4番(安中 和) 1番目の質問ですが、毎日のように各地で地震が起こっております。何だかだんだん近畿地方にも近づいてきているように思いますが、私たち住民は、役場からの情報によって、逃げる場所やとるべき行動を、ある程度理解はしております。では、そのよ

うな情報が外国の方々に届いているのでしょうか。広報彩愛に多言語読み上げアプリ、C a t a l o g P o c k e t というものがありましたけれど、どれだけの外国の方がそれに気づいていらっしゃるのでしょうか。バーコードで開くことができるようですので、狙い打ちで、外国の方が働いている会社やお店、多く住んでいらっしゃる近くのお店にシールのような形で貼らせていただいて、見てもらう工夫をされたらいかがでしょうか。また、最初に上牧町に来られたとき、必ず立ち寄るのは住民課です。その窓口には、まだ外国人向けの冊子が置かれていないようなので、これを作られて、置いていただければと思います。しかしながら、これはほんの入り口の準備です。上牧町内には、現在94名の方が住んでおられるようです。ウイズコロナになり、これからどんどん日本に、上牧町に外国の方が来られると思います。介護の面や医療の面でも、お世話になる日がすぐに来ると思います。私がこの問題を最初のテーマに取り上げた理由は、3歩先を見据えたときに、異文化の方々との交流という問題が、必ずこの町にも出てくると思うからです。住民の方々の意識も含め、受け入れる、享受するという施策を考えていただければと思い、質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員のご質問いただきました外国人への情報の提供という部分でございます。議員からもおっしゃっていただきましたように、広報紙にC a t a l o g P o c k e t による多言語での表記ができますということを、少し掲載をさせていただいておりますが、ただ、それが、今、議員ご指摘どおり、日本語での表記というふうになっておりますので、外国人の方が日本語が分からなければ、広報紙掲載をさせていただいたとしても、それを見ていただくことができないのかなということも思っているところでございます。また、先ほども住民課の1階で、少し外国人への案内という部分ございまして、今後、外国人への情報の提供につきましても、全庁で協議をしながらさせていただきたいと思っているところでございます。

ただ、少し報告にはなるんですけど、こども未来課におきましては、母子健康手帳、外国人の方が出産されるときには、母国語の対応の母子手帳を交付していただいているふうにも聞いておるところでございますので、今後も、そういったものをもう少し庁内で考えさせていただきまして、少しでも外国人の方々に、災害ではなしに、日常時からいろんな情報を提供できる仕組みづくりを考えていきたいと思っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番(安中 和) ありがとうございます。ちょっと調べましたら、このC a t a l o g P o c k e tというのが、10か国語あるということで、対応されているということだったんですが、かなりすごいことだなと思いました。それを10か国なんですけども、最近の外国の方が日本に入ってくるときに、昔は英語を習ってこられると聞いてたんですが、英語じゃなくて、日本に来る限りは日本語をということ、易しい日本語を習われているということなので、広告にも災害とか助けるとか、そういう易しい日本語を使って表示すれば受け入れやすいのかなと思いました。よろしくお願いします。

○議長(遠山健太郎) 総務部長。

○総務部長(中川恵友) 今、委員のほうから、また改めてご意見いただきまして、今後、先ほどから少し説明させていただきますように、今の易しい日本語というんですか、触れあいのということで、また、外国人の方に、どういうことで情報格差が出やすいのかというのを少し勉強もさせていただきながら、取り組んでいきたいと思っているところでございます。

○議長(遠山健太郎) 安中議員。

○4番(安中 和) どうぞこれからよろしくお願いいたします。必ずぶち当たる問題だと思いますので、町長、よろしくお願いいたします。

それでは、2つ目の質問です。AEDの保管場所なんですけれども、数年前に頂きましたが、24自治会長のうちの5つの自治会が、必要がないとか、まず置いてあるとかいうところに出しているんですけど、ほかの自治会長に、お一人お一人に意見を聞かせていただきました。やっぱり皆さん、苦慮していらっしゃいます。会長ぐらいになる方ですので、上牧町の資産のことも考えて、あまり無理を言ってもなということ、皆さんからは本当に苦慮されて、無理も言えないし、あまり高いと自分のところにかかってきても困るしということ、大変困っておりましたが、でもやっぱり集約して外に出したい。上牧町内では年に一、二回訓練をしております。心臓マッサージの訓練ということで、免許も頂きながら頑張っているんですけども、訓練をしながら、いざ使うときにそれが使えないという状態では、これはいかがなものでしょうかということだったんです。それで、私の片岡台1丁目、2丁目、3丁目、桜ヶ丘1丁目、2丁目、3丁目をつくっております6自治会という会で、先日この話をしましたところ、やはり以前から出ておりまして、強く要望いたしますというお言葉を頂いてまいりましたので、そのままお伝えしたいと思いますので、何とぞ町のほうで集約していただいて、今後、検討をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(遠山健太郎) 総務部長。

○総務部長（中川恵友） AEDの管理ということで、現在、学校施設を含めまして、町内40か所にAEDを設置させていただいておりまして、そのうち24時間対応できるという部分が、庁舎にある1台だけということでございまして、議員にご指摘いただいたとおり、いざとなったときにすぐに使えるのかという部分になりますと、少しガラスを割っていただいて、使用していただくということで、以前からこの部分につきましては、議会等からもご質問等を頂いておるところでございます。

今おっしゃっていただくとおおり、6自治会のほうでも強く要望をとというふうにお聞きもしているところでございますので、今後、設置させていただいている自治会の会長さんとも協議をさせていただきたいと思っているところでございます。併せて、現在40か所というのは、あくまでも町が設置させていただいたAEDの件数でございまして、多分、民間の事業者等においても設置をしていただいているのかなということもございまして、今後、そういった部分も調査をさせていただきまして、広報等に載せさせていただき、あくまでも業者さん等の許可、承諾というのは必要にはなってくるかと思うんですけども、今後もそういった部分も改めて取組を引き続き続けさせていただきまして、それと併せて、町内の24時間営業されている事業所さん等も何か所かございまして、そういったところにも少しご協力等を仰ぎながら、いざとなったときに速やかに使えるような体制づくりというか、そういったものにも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、4番、安中議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午前10時30分とします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時30分

○議長（遠山健太郎） それでは再開します。



◇石丸典子

○議長（遠山健太郎） それでは、1番、石丸典子議員の発言を許します。

石丸議員。

（1番 石丸典子 登壇）

○1番（石丸典子） 皆さん、おはようございます。1番、日本共産党の石丸典子です。議長より発言の許可を頂きましたので、一般質問の通告書の内容で一般質問を行います。今回は、3点にわたり質問をさせていただきます。

まず1点目、空き家の利活用について、2つ目、マイナンバーカードと健康保険証について、3つ目、河合町清掃工場の黒煙についてです。

まず、1つ目の空き家の利活用についてですけれども、この件につきましては、今回の町会議員の選挙で、私は、活力あるまちづくりを進めるためには、どの地域にも、若い人も高齢者も一緒に住めるまちづくりをと訴えてまいりました。特にその中で、空き家の活用により、若者の定住支援等が大変重要になってくると思われまますので、今回、1点目にこの項目を取り上げたところです。町内では、居住者の死亡等により、空き家が大変目立ちます。上牧町では、昨年、2022年3月に策定されました上牧町空き家等対策計画は、10年計画で策定されておりますが、この中には、空き家・空き地バンクへの登録、また、若者の定住支援等が示されているところです。現在までの取組状況をお伺いいたします。

2つ目、マイナンバーカードと健康保険証について。マイナンバーカードの普及率は、カードを取得すれば2万円もらえるマイナポイントで急増しました。政府は、これに税金を2兆円以上使いました。また、今回は、2024年秋には、健康保険証を廃止して、マイナンバーカードへの一体化を進めるということで、急遽、マイナンバーカードを取得する方もあります。しかし、今、マイナンバーカードに関するトラブルが日々報道され、本当に利用の範囲は拡大してほしい、また、保険証と一体化することには慎重にしてほしい、このことの声が本当に多く上がってきております。一般紙でも、どの新聞でも社説等で、この論点で取り上げられています。マイナンバーカードの取得は任意ですが、健康保険証を廃止してマイナカードへの一体化では、事実上、カードの強制です。カードのあるなしで住民が医療を受けられないことのないよう、差別されることのないよう強く求めます。町の見解をお伺いいたします。

3つ目の河合町の清掃工場の黒煙についてです。この件につきましては、今年の3月議会

でも取り上げました。4月の選挙中は、黒煙も上がらず、落ち着いていたかのように思われましたが、しかし、5月になってますます煙が目立つようになりました。以前のように真っ黒とはいきませんけれども、5月には、桜ヶ丘2丁目の安達内科医院の裏側の住宅地にすすが落ちる等の苦情もありました。その後の町の対応をお伺いするものです。

以上の質問項目です。再質問につきましては、質問者席から行わせていただきますので、答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） それでは、順次答弁をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） それではお答えさせていただきます。

少子高齢化と人口減少に伴いまして、空き家が増加していることが社会的に問題視されており、当然、上牧町も影響を受けておると考えておるところでございます。空き家が増えると、倒壊リスクや火災リスク、衛生環境の悪化等、地域住民にも悪影響を及ぼします。そのため、所有者だけではなく、自治体や地域住民も一丸となって空き家問題に取り組むことが求められておるというところがございます。

一方で、空き家を所有する当事者としては、具体的にどのように活用すればいいのか分からないのが現状でございます。そこで、町の取組ということで、上牧町空き家等対策計画に記載しております上牧町空き家・空き地バンクは、平成31年4月に空き家及び空き地の利活用により、移住及び定住促進による地域の活力維持及び再生を図ることを目的として、設立いたしております。これまでに4件の登録がございました。そして、1件契約を行うことができました。そして、残り3件につきましては、バンクを介さずに、登録者自らが売買等により空き家を処分されておるという現状でございます。そして現在、バンクへの登録件数といいますと、0件ということになっておりまして、令和5年4月以降に1件の登録相談を受けておるという状況でございます。

そして、バンクへの登録促進につきましては、空き家の所有者に対し、固定資産税納税通知書発送時に登録物件募集の冊子を同封させていただきまして、バンクへの登録促進のご案内をさせていただいておりますが、今後も引き続き、バンクに登録していただける啓発活動を続けていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 今お答えいただきましたのは、空き家・空き地バンクの登録状況である

とか、売却が成立した等でありますけれども、現在、空き家の利活用等で行われている、検討されている項目等がありますか。壇上で申し述べましたように、若者の定住支援等ということで、期待しているところなんですけれども、現在行われている事業について、ご説明お願いできますか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） それでは、定住支援というところでお話しさせていただきます。若者に限定はされずに、トータル的な話にはなるんですが、本町では地域活力の推進、地域経済の発展及び住民サービスの向上に資する連携体制を構築するため、上牧町、そして住友不動産、住友不動産販売、そして南都銀行と連携協定であります地域の活力再生に係る空き家対策等に関する協定を締結させていただきまして、上牧町空き家・空き地バンク登録利用で、お得な特約が受けることができることから、定住される方への支援にもつながるものというふうに考えているところでございます。住友不動産様につきましては、バンク登録物件の新築リフォーム料金の3%割引とか、そして、住友不動産販売様には、マッチング支援及び仲介手数料の10%割引、そして、南都銀行様は、対象者に対して特別金利優遇ということを実施していただいている取組を進めているところが、現状となっております。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 高齢者世帯で要介護の方もいらっしゃいますね。今後、そういう方も対象に含めることも考えられますね。個々のケースについては、相談していただけるということでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 昨年3月の上牧町空き家等対策計画、10年計画見させていただきましたと、具体的な計画は上がってないんですけれども、その中で、特に最後のほうで出てきます特定空家に対するところについては、まず、そこから手をつけていらっしゃるのではないかと思いますけれども、特定空家については、町のほうで特定空家に指定しますと、住宅用地の固定資産税減額特例がなくなる等ありますので、早い段階でいろいろ手を打っていくことがまず大事だと思います。それらも含めて、住民の皆さんの要望、2021年、令和3年の調査時の意向調査のときでは、なかなかそういういろんなことをご存じでないとおっしゃる方が多いような内容でした。所有者の意向ということで、意見のところでは、相談窓口の設置であるとか、また、空き家等の利活用についていろいろアドバイスが欲しいであるとか、また、住宅を修繕したり、リフォームするのに大変費用がかかるので手をつけられない、

また、解体の費用がかかる等で、何らかの助成はないものかということで、そういう記述が、大変目に留まったわけですが、今後、そこらの方策については、検討はありますか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、議員ご指摘していただいている部分でございますが、いろいろ相談的な部分につきましては、空き家コンシェルジュと連携を取りながら、そういった対策をしているところではございます。そして、今、そういう助成金の話というのもございます。これにつきましては、今後、当然、重要な部分になってくると思いますので、これは財政的な話もございますので、そこらも財政当局としっかりと相談させていただきながら、積極的に取り組んでいかなければならないと思っております。

それと、例えば近隣の事例も参考にさせていただきながら、勉強させていただいているところもございます。三郷町につきましては、若者世帯に対しての家賃補助、そして、それ以後の定住促進の助成金も補助しているという事例もございますので、今後、そういうところもしっかりと勉強させていただきながら、進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） これ、調査されてから既に2年ほどたっておりまして、また、状況が変わってきていると思えますけれども、再調査等はいかがですか。ちなみに、前回の調査時は、平成30年、2018年に調査された結果で、住宅戸数に対する空き家率というのが、上牧町が、総数では11.0%ということで、この中には、賃貸用であるとか売却用地も含まれているということで、その他の住宅というところでは、空き家率3.8%というのが資料から見とれました。これは全国平均は5.6%、県の平均は7.4%ということからすると、上牧は比較的住宅の町で、密集したところにありますので、それほど空き家率が高いのではないというふうなことになろうかと思えますけれども、やはり、住宅地の町ですので、空き家は目立ちますし、良好な住環境を整備していく、若い人が移住できるような対策というのは、特段に必要なと思いますので、ぜひ、これについては、再度調査をしていただくなり、お願いしたいと思います。ちなみに前回の意向調査は、215件に対して回収率が46.6%ということで、回収率もまだまだ低いと思えます。まず、町がしっかり相談窓口の設置をされていると思えますけれども、先ほど言われました空き家コンシェルジュとの連携で、相談窓口が開かれると思えますけれども、直接の相談窓口はどこになりますか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 相談窓口については、まちづくり推進課となっております。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） この計画は、これまでも1回策定されていまして、見直すということで、2022年の計画は、2017年に策定した5年計画を見直した上での10年計画ということですので、10年と言ってもこういう意見がありましたとか、こういう必要がありますだけでは、なかなか進みませんので、しっかり予算もつけて、空き家の利活用に対しては、選定に取り組む必要があると思います。国でも特に、特定空家に関するところは、いろいろ町の権限を強めるというふうな改正も行われるようでありますので、その辺で、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

それと、2017年10月からは、住宅セーフティネット制度というのがありますけれども、これは、住宅確保要配慮者ということで、対象者が規定されている方です。低所得者である方、被災者の方、高齢者の方、障害者の方、子育て世帯ということで規定されているんですけども、このように住宅に困る人に対して空き家をつなぐということで、自治体が運営する仕組みも設けられておりますので、その辺も十分、いろいろ検討いただいて、ぜひ、空き家の利活用に対して動いていただけますようお願いしたいと思いますけれども、当面の計画とか、相談会とか、具体的な予定はありますか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今、議員指摘されておりますように、空き家の利活用というのは、当然、今後、しっかりと進めていかなければならないということと、先ほども申しましたように、利活用につきましての一番の根本というのは、登録バンクをしっかりと推進していきまして、そして利活用にもいろいろ発展していくということでもありますので、そうしたしっかりした取組を、今後、やっていかなければならないというふうに考えているところでございます。そして、具体的な部分につきましては、現在、まだ予定はございませんので、今年度中でも、何らかのそういった取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 直接予算がかかってくるところについては、ある自治体では、空き家等解体の補助金として、上限200万円を設けてたりとか、そういうところもありますし、また、自治体が無償で借り上げて消火器などの置場にするとか、そういう災害時の避難場所にするとかいうところもありますけれども、上牧町、いろいろ住宅の立地の条件もありますので、

難しいとは思いますが、少しでも空き家が十分活用できるように、本来なら所有者の方の責任で、後の居住できるような形であるとか、売却が進む形が望ましいとは思いますが、なかなか手がつけられないという現状でありますので、行政としても、空き家問題にしっかり取り組んでいただきますように、よろしくお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 空き家の利活用については、以上です。ありがとうございました。今回、この空き家等対策計画をしっかりと見させていただきました。資料もついておりますけれども、具体的にどうするというのが、なかなか記述がありませんで、必要であるというところが多くありましたので、また、よろしくお願いいたしますと思います。ありがとうございます。

では、次の項目をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） それでは、マイナンバーカードと健康保険者の一体化についてのご質問でございます。健康保険証とマイナンバーカードを一体化することなどを盛り込んだ改正マイナンバー法が6月2日に成立しました。令和6年秋に現行の健康保険証が廃止され、新規の保険証の交付は行われなくなりますが、現行の保険証につきましては、法施行後、最長1年間は使用することができる特例措置も設けられています。また、マイナンバーカードを取得していない方やカードを紛失、更新中でお手元にカードがない方などにつきましては、保険証を保険者に申請いただくことで、ご本人の被保険者資格の情報などを記載した資格確認書は無償交付する方向で進められています。資格保険証を医療機関等の窓口で提示することで、引き続き、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

マイナンバーカードは本人の意思により申請することで交付されるものでございます。マイナンバーカードをお持ちでなくても、これまでと変わりなく保険診療を受けることができると示されていることから、上牧町といたしましても、住民の皆様への周知、広報活動を行い、丁寧な対応を心がけ、適正に事務を進めてまいりたいと考えております。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） マイナンバーカードをお持ちでない方については、町が発行するのは国民健康保険の対象の方に対してですけれども、資格確認証の発行ということで、これは、申告制です。被保険者の方が申告をして発行されるということで、これまでであれば、国民健康保険税を支払っている方については、郵送で保険証が送られてきます。今回は、資格確認

証の発行には申請が伴うということと、あと、1年ごとに更新が行われるとありますので、この申請であるとか、定期的に更新が要するというので、マイナンバーカードを本当は持ちたくないという方が、度々役場の窓口でこういうことができないからということで、障害をお持ちで、車椅子に乗っていらして、定期的にお医者さんにかかっている方が、最近、マイナンバーカードの申請をやむなくされたということもありました。この辺で、やはり申告制ということで、大きく変わりますけれども、これは本来なら、資格がある方には、町としてはしっかり対応するべきだと思いますけれども、その辺は、申告がなくとも、町長等の判断でできるようにするべきだと思いますけれども、それはどうですか。あくまでも申告、自動的に送られてくるというものではないんですね。

○議長（遠山健太郎） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） 今、議員おっしゃられましたように、資格確認書につきましては申告制、申請いただいて、交付させていただくということになっております。それとまた、1年間の有効期限になっております。今、法が改正されまして、例年、上牧町、紙の保険証等を7月中旬頃にご自宅のほうに発送させていただいております。その中に、今回の改正につきますマイナ保険証の一体化につきまして、十分な説明をしたパンフレット等を同封させていただきまして、保険者、被保険者の皆様には、そういうところを十分周知徹底させていただきたいと考えております。

それと、今、申請しないと駄目だということでございますので、窓口のほうへ来れない方はどうなのかということにつきましては、今後、国のほうもその辺を検討していくということをお聞きしておりますので、そういうところは十分、上牧町としても対応できる部分につきましては、対応していきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） これは、マイナンバーカードを持っている方と、そうでない方との違いがここで明らかに出てくると思います。本当、国民健康保険の資格があるにもかかわらず、申請しないと保険証の代わりとなるものが提出されないというのは、本来はあるべき姿ではないと思います。

それと、滞納がある方については、短期証の発行というのがありましたけれども、これも廃止の方向ということでもありますけれども、滞納のある方についても、資格確認証が発行されるという理解でよろしいですか。

○議長（遠山健太郎） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） 短期証等は廃止になるということでございます。そういう滞納の方につきましては、窓口に来ていただきまして、また、申請していただきまして、資格確認証を発行していくという形になろうかと考えております。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） マイナンバーカードにつきましては、医療費の情報であるとか、また、年金の情報であるとか、公金の受取口座やの情報であるとか、また、別の人の情報がひもづけられたということで、今、大変不安が広がっておりまして、マイナンバーカードと保険証のひもづけについては、一旦立ち止まって考えるべきではないかという声が大変大きくなっているんですけれども、やはり、国民に医療を提供する社会保障の制度の1つでありますので、この辺は慎重にさせていただきたいと思います。今、マイナ保険証のトラブルと保険証廃止に関する各新聞社の社説でも、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞、東京新聞、北海道新聞、中国新聞、西日本新聞、信濃毎日など、保険証の廃止は見直すべきであるという観点での社説が大変多く寄せられているところですが、今、運動団体では、健康保険証を廃止しないことを求める署名活動等も広がっているところですが、この辺についても、しっかり見守っていきたいと思います。マイナンバー保険証については、反対であるというのが54.1%、賛成が34.9%、これは、6月10日と11日に実施をされたテレビ朝日系ANNの世論調査の結果なんですけれども、マイナンバーの利用拡大に不安を感じるというのが76.3%ということで、一旦情報が漏えいしてしまいますと、本当に取り返しがつきませんし、誰が責任を取るかということでも、個人情報保護の観点でしっかりやりますとは言われても、1回漏えいしますと取り返しがつきませんし、特に医療に関する病名であるとか、治療の内容であるとか、お薬の使用であるとかは、本当に他人に知られたくない部分ですし、どういう形で広がっていくかというのは不安が広がっているところです。

今回、保険証の対応では、資格確認証の発行等、何とかされますけれども、健康保険証を残したままでもいいのではないかというのは、私の考えです。ちなみに、高速道路などで利用されているETCのカードというのは、一定普及されていますけれども、ETCカードをお持ちでない方のレーンもしっかりありますので、そういうことからしても、保険証だけがマイナンバーカードに保険証を一体化するというのではなく、保険証も残したままでも、十分いろいろな、その人その人に合った医療を提供するという観点ではできると思います。町の見解は、国が進めるということで、今おっしゃったとおりでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） 先ほど言われたマイナンバーカードひもづけについては、トラブル等が新聞報道で報告されております。上牧町といたしましても、法令改正等はございますので、法令に準じた形で、適正に事務を進めていきたいというふうには考えております。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） お聞きしておきます。

これまで、マイナポイントの付与に当たってのマイナンバーカードの交付事業であるとか、町の職員さんも大変お忙しい思いをされたことをお聞きしておりますけれども、町の関係のところ、マイナンバーカードに関するトラブル等何か情報は入ってきていますか。何かありましたでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 住民生活部長。

○住民生活部長（山下純司） 上牧町におきましては、マイナンバーカードのひもづけについてのトラブル等の報告は、今現在受けておりません。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 分かりました。マイナンバーカードと保険証とひもづけは問題があるという観点でお聞きをしましたが、以上で分かりました。結構です。ありがとうございます。では、次の項目でお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） それでは、河合町の清掃工場の件についてお願いいたします。排ガスの調査であるとか、大気測定も行われたというのは、私も河合町のホームページからも見させていただいたところですが、数値的には異常はないということなのかもしれませんけれども、黒煙が出ているということに対しては、大変問題があると思いますので、町としてどのような対応をされますかお伺いするものです。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今の議員のお話でございますが、本町でも、黒煙がしばしば発生していることは確認しておるところでございます。河合町清掃工場に対しまして改善を求めているところでございます。河合町清掃工場といたしましては、引き続き、焼却施設の設備の点検、そして、適切な温度管理を実施されているというところでございます。

また、先ほど議員も申されましたように、令和5年の2月に河合町の町内の2か所で、梅ヶ丘地内、そして高塚台地内での大気汚染調査を行ったというところで、いずれも国が定める大気汚染に係るダイオキシン類の基準値が0.62であるのに対しまして、0.004と0.006とい

う微量な結果であったと公表されておるところでございます。それから、煙突の排出口の測定というところで、令和4年6月30日に行われまして、基準値が10.00ナノグラムのところ、0.39ナノグラムとの報告を受けておるところでございます。河合町につきましては、1日で点火と消火を行っておられるということでございまして、点火時の燃焼ガス温度が上昇し切るまでの間と、消火時の燃焼ガス温度が低下し切るまでの間、一時的に黒煙がどうしても出てしまうという見解でございました。ですけれども、町といたしましては、先ほど提示いただきましたすすの問題もでございます。ですので、地域住民の感情も考えまして、河合町に対しまして、黒煙が出ないように工夫していただけるよう、今後も改善を求め続けていかなければならないのかなと思っておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 昨日、一般質問の初日だったんですけれども、帰る途中、3時過ぎ、下を通ったときも、やはり煙が上がっておりました。それで今回、4月の河合町の町長選挙で、河合町長も替わられたわけなんですけれども、改めて町長宛てに申入れ等はしていただけますか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今提示していただいた案件につきましては、町長も替わられたということですので、改めて申入れをさせていただきたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 今、河合町清掃工場の真下には、新しい住宅地も売りに出しておられます。値段もいろいろついているんですけど、その上を黒い煙突が上がっているようでは、入居される方も心配されると思いますし、住宅地のすぐ上に煙突があるというのは考えられませんので、ぜひ、黒い煙だけは出ないような方策で焼却をされますようにしっかりと、再度、河合町長に、森川町長に申入れをしていただけますようによろしく願いしておきます。それはお願いできますか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） そのようにさせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 3点にわたり質問、回答いただきました。これで全て回答いただきましたので、ありがとうございます。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（遠山健太郎） 以上で、1番、石丸議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は13時とします。

休憩 午前11時06分

再開 午後 1時00分

○議長（遠山健太郎） それでは再開します。



◇上村哲也

○議長（遠山健太郎） 次に、6番、上村哲也議員の発言を許します。

上村議員。

（6番 上村哲也 登壇）

○6番（上村哲也） 改めまして、皆さん、こんにちは。6番、上村です。議長に質問の許可を頂きましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。今、台風や大雨、ゲリラ豪雨等のシーズンはもう既に始まっております。それに対して、皆様に少し危機感を持っていただきたく、今回、このような質問をいたします。

私の質問事項は、大きく1つです。これから始まる台風や集中豪雨に対しての防災対策について。

質問の要旨です。近年、日本全国各地で、台風やゲリラ豪雨による被害がかなり多くなってきているように思われます。毎年、線状降水帯による降水量の異常さによる河川の氾濫や土砂災害が必ず発生しており、かなりの被害が発生し、被災者もたくさんおられます。ここで本町の防災の観点について、幾つか質問させていただきます。

1つ目、過去、本町の豪雨によって被害のあった水路や土砂災害のあった場所を詳しく教えてください。

2つ目、そのうちの何か所対策をしたか教えてください。

3つ目、今現在、本町が危険だと認識している箇所はどれぐらいあるのか教えてください。

4つ目、人の命が一番大事です。本町は住民を守るためにどのような考えか、また、ど

んな対策をなされているのか教えてください。

5つ目、避難場所の環境、ライフラインの確保は万全かどうか教えてください。

質問は以上です。再質問は質問者席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○6番（上村哲也） それでは、まず1つ目の過去、本町の豪雨によって被害のあった水路や土砂災害があった場所を詳しく教えていただけますか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） それでは説明させていただきます。その前に、事前にスライド、写真をお送りさせていただいておりますので、そのスライドを使ってご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1つ目のご質問でございます。過去に本町の豪雨によって被害のあった水路や土砂災害のあった場所を詳しく教えてくださいということでございますが、代表的な事例を2つ紹介させていただきたいと思います。

まず、参照資料1をご覧ください。豪雨で発生した災害を位置図に記載しております。赤丸が水害発生箇所、そして青のラインが町管理の水路を示しております。

1つ目の事例といたしまして、地図の北側の箇所、下牧2丁目の上牧第二小学校の南側に位置する水路において、県道及び町道が冠水いたしました。そして2つ目の事例といたしましては、地図の南側になります服部台1丁目の部分で、都市計画道路沿いの里道水路において、里道水路内の排水管の破損により、付近の道路が冠水いたしております。以上が場所の説明となります。

それでは、2つ目の対策についてでございますが、参照2をご覧ください。上牧第二小学校の南側の水路につきましては、令和4年の4月の集中豪雨で、県道並びに町道が冠水する事例が発生いたしております。応急処置というところで、下の写真にはなるんですが、土のうのように堰堤を設置しておるということでございます。

そして、資料3をご覧ください。当該場所につきましては、県道が併設されておることから、県道下にボックスカルバートが構築されていることから、高田土木事務所との協議を実施しております。今後とも水路改修に向け、協議を重ねていく予定でございます。令和5年度におきましては、水路改修に向けた予備設計業務を計画しているところでございます。

補助資料4をご覧ください。これにつきましては、令和3年7月の豪雨で、服部台地区内の都市計画道路沿いの里道水路において、埋設されている排水管が破損し、大雨の影響で陥

没が発生、そして隣接している民地へ影響が出てしまいました。

資料5をご覧ください。これにつきましては、排水管の破損に伴いまして、緊急的な対策として仮設水路を設置し、一時的な排水ルートを確認しつつ、配水管の復旧に向けて詳細設計業務を実施いたしました。

そして、資料6をご覧ください。破損した配水管を撤去し、新たな配水管を設置するため、仮設工事である土留めぐいを設置し、配水管の入替え工事を実施いたしております。

資料7をご覧ください。配水管の入替え完了後、傾いた家屋及び、民地駐車場の復旧を実施いたしております。

資料8をご覧ください。令和3年度に発生した配水管の破損については、令和4年度に配水管並びに家屋の復旧工事を無事に終えております。また、破損した範囲以外の上流部、そして下流部の既設排水管については、管渠調査業務及び詳細設計業務を実施し、類似災害及び配水管の長寿命化を図るため、令和5年度より管更生工事を実施いたします。また、新設される都市計画道路内にも新たな配水管を設けておくことにより、当該排水ルートの排水能力の向上をさせておるといところになります。

以上となっております。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○6番（上村哲也） 詳しくありがとうございます。1つ目の第二小学校の下なんですが、取りあえず、今年は土のうで乗り越えようと。例えば、異常な雨が降って、土のうを乗り越えた場合の閉鎖とか通行止め等、どういう交通規制するかとか、そういう段取りというか、できていますか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） そういった有事の際につきましては、警察部局と連携を取りながら、しっかりと対策は取っていきたいと思っております。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○6番（上村哲也） ありがとうございます。それと、高田土木事務所との協議で、ボックスカルバートを触っていく予定、あくまでも予定ですか。何年触っていくとかは、まだ全然決まってないのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 今年度、どれだけの雨量があるのか、水量があるのかというところの詳細設計をしたところでして、高田土木事務所と立ち入った協議を進めていく手順

になっておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○6番（上村哲也） ありがとうございます。1か所目については、早急に例えば、かさ上げするのか、どこを下げるのかわからへんけど、対策をお願いしたいと思います。

それでは、2か所目も、これは物すごい被害ですね。金銭的にもかなりの莫大な資金、かかったと思いますけども、このようなことがないように、今、3つ目になりますが、現在、危険だと認識している箇所は、ほかにどのような部分がありますか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） それでは、3つ目のご質問でございます。今現在、本町が危険だと認識している箇所についてということでございますが、資料9番をご覧ください。本町が危険な区域だと認識している箇所ということで、まず、第1といたしましては、土砂災害防止法の指定を受け取る11か所でございます。この指定区域内には2種類の警戒区域がございます。土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンと言われる部分と、土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンというところがございます。町内の指定箇所といたしましては、大字上牧地区で8か所、そして友が丘地区で1か所、下牧地区で2か所の計11か所になっております。この指定を受けまして、町といたしましては、土砂災害ハザードマップを作成させていただきまして、全戸配布を行い、ソフト面としまして、早期避難を呼びかけておるところでございます。

そして、資料10をご覧ください。これにつきましては、葛下川における洪水ハザードマップでございます。水防法の規定によりまして、平成31年3月に大和川水系葛下川における洪水浸水想定区域の指定がございまして、想定最大規模に対応した洪水浸水想定区域図などが発表されております。この指定を受けまして、町といたしましては、洪水ハザードマップを作成し、全戸配布を行い、ソフト面対策としまして早期避難を呼びかけておるところでございます。また、令和3年5月に水防法の改定がありまして、奈良県として管理する河川のうち、23水位周知河川以外の中小河川においても、洪水浸水想定区域を指定し、水害リスク情報の空白地帯の解消を目指す取組がなされておるところでございます。町といたしましても、この指定を受けまして、滝川における洪水ハザードマップを作成し、全戸配布する予定となっております。

以上でございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○6番（上村哲也） ありがとうございます。今、滝川がないなというふうに思ったんですけど、ここに反映されてくるのは、後々ということですね。それと、土砂災害警戒地域、赤色の部分、黄色の部分と示していただいているんですが、今、大雨のときは理事者の方が見に回られるんですか。最小限、この場所は見に回るんですか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） 当然、こちらのほうで見に回っているということが現状でございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○6番（上村哲也） それも大事ですが、例えば、隣接する方と連絡、密に取れる形とかも、取ったほうが、やっぱりそばにいる人のほうが感覚的にも早いと思うんですけど、その連絡のあれはできていますか。

○議長（遠山健太郎） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（吉川昭仁） その連絡体制というのは、今後、進めていかならんのかなとは思いますが。ただ今、現状は大雨とかなれば、我々災害対策班というところで、車で従事しに行くというのが一番の流れなのかなというふうに思います。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○6番（上村哲也） 分かりました。1人でも少なく、被災者を出さないように、最善を尽くしていただきたいと思います。

それでは、4番の人の命が一番大事で、本町は、住民を守るためにどのような考え方で、またどんな対策であるのか、教えていただきたいです。

○議長（遠山健太郎） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） そしたら、丸4つ目の人の命が一番大事です、本町は住民を守るためにどのような考え方、また、どのような対策があるのかという中の、まず、どのような考え方かという部分についてご回答させていただきます。今回、上村議員のご質問につきましては、台風、集中豪雨等の防災対策ということで、ご質問いただいておりますけど、4番、5番につきましては、ほかの地震等の自然災害も含めた形の考え方ということでご回答させていただきます。

本町は住民を守るために、どのような考え方についてということでございます。地震、風水害等の自然災害時に、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するという責務を有していると考えているところでございます。しかしながら、大規模災害等が発生したときは、守

るべき住民に大きな被害が生じるとともに、行政職員自らの家、また家族等に被害が及ぶこともあり、この分につきましては、公助という部分にはなるんですが、公助の機能にも限界があるというふうに考えておるところでございます。そのため、ふだんから自らの命は自らが守るという意識を持っていただきまして、住民等が自らの判断で避難行動を取っていただき、個人や地域で取り組む自助、共助も重要であると考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○6番（上村哲也） 自ら守る、まさにそのとおりだと思います。それで、この間の線状降水帯、先々週ですか、あのときでも、町側の避難所の開設とか、物すごいスピーディーで、頼もしかったと思います。そういう体制さえつくってあげれば、住民は命を自ら守りに行けるので、最善を尽くしていただきたいです。ありがとうございます。

○議長（遠山健太郎） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 続きまして、どのような対策があるのかという部分についてのご回答させていただきたいと思います。

まず最初に、自助としての主な対策については、自ら災害に対する判断能力を高めるための取組や、早めに避難することの重要性など、住民が自分の命は自分で守るという意識を心がけてもらえる取組をしていきたいと考えているところでございます。

また、次に共助としての主な対策については、災害直後は、公助の支援ができないおそれがあるため、住民による災害時に円滑に助け合いができるような体制づくりの支援をしていきたいとも考えているところでございます。また、来月7月2日には、共助で避難所の開設ができるように策定いたしました上牧町避難所運営マニュアル等を活用させていただきまして、特定非営利活動法人奈良県防災士会の指導の下、各自治会の役員さん、また上牧自主防災ネットワーク及び上牧町内の防災士、並びに上牧町の職員が参加の下、防災訓練を実施したいというふうに考えているところでございます。

最後に、公助としての対策といたしましては、災害対策基本法に基づき、上牧町地域防災計画を策定させていただきまして、計画に基づき、事前対策といたしまして、食料や飲料水などの生活物資の備蓄や資機材の整備、民間事業者や他の市町村との応援協定などを実施しているところでございます。また、災害時には救助や復旧等を担っていききたいと思っているところでございます。また、災害時に応援業務を迅速かつ的確に遂行できるように、配置基準等も設けさせていただきまして、速やかに参集でき、応急対応に当たるようにということで、体制の確立をさせていただいているところでございます。引き続き、安全で安心なまち

づくりに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○6番（上村哲也） 頼もしくありがたいです。今後とも、住民を守るためにしっかりとしたマニュアル、そして、体制を継続していただいて、町民、町行政一丸となって、厳しい、今からの猛威といいますか、乗り切ってまいりましょう。

5番目はまだですか。お願いします。

○議長（遠山健太郎） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 5つ目の避難場所の環境、ライフラインの確保は万全かという部分でございまして、最初に避難所の環境について、少しご回答させていただきたいと思っております。避難所の環境等につきましては、避難所で快適に過ごしていただけるということも含めまして、段ボールベッドの間仕切りや避難時用のプライベートのテント、避難者用のファミリーテント、また、避難所用のマット、また、指定避難所におきましては、組立て式のトランプ型自動ラップトイレなどを備蓄していただきまして、避難所において、プライバシーに配慮した生活空間をできるなど、計画に取組を進めているところでございます。また、食料品の備蓄につきましても、整備計画を策定させていただきまして、計画的に備蓄をさせていただいているところでございます。また、災害における協定等も締結をさせていただきまして、体制を整えるところでございます。

また、今年度におきましては、ハード事業といたしまして、避難所としております小・中学校の体育館に空調機の設置を計画しております。また、ソフト事業といたしまして、災害への避難と備えといたしまして、地域の防災活動、法の上の共助をより一層、充実させていただくことを目的といたしまして、各自治会等への補助金等を創設させていただきまして、共助の部分の、より一層の取組を支援していきたいというふうにも考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○6番（上村哲也） 聞けば聞くほど頼もしい備えで、今、これだけの備えをしても、自然災害は人間、どこまで逆らえるのか、その命を守るために、しっかりとした取組で、今後とも住民を守るため、一丸となって頑張ってまいりましょう。

○議長（遠山健太郎） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 最後にライフラインの確保についてという部分のご回答だけさせていただきます。

大規模な災害時は、ライフラインの物資供給などが止まる可能性がありますので、予防対策といたしまして、各事業者、例えば電気通信施設等の災害予防計画であったり、電力施設災害予防計画、また、ガス施設災害予防計画等策定をさせていただきまして、日頃から民間事業者との連携協定を、強化を図っているところでございます。また、町独自の対策といたしまして、災害時の停電による電力不足による避難所に非常電源がないため、小型の発電機の購入、また、災害時の応援協定におきまして、資機材の借用や奈良県電気工業組合と災害における協定等も結ばせていただいて、体制を整えるところでございます。また、さらに自動車販売会社との提携を結ばせていただきまして、また、これにつきましては、町のほうでも電気自動車の購入もさせていただきまして、そういったものを活用しながら、災害時の電源確保にも努めていきたいと思っております。

また併せて、最後にはなるんですが、自助で日頃から必要なものを少し多めに買い、また、使ったら買い足すなどの災害に備えた、日頃から備蓄していただけるような啓発についても、改めてまた積極的にしていきたいと思っております。先ほど議員からもご指摘いただいておりますとおり、安全で安心なまちづくりということで、少しでも災害が起きたときに、災害の程度は少ないと言ったらおかしいですけども、そのような形での取組を踏んでいきたいと思っております。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○6番（上村哲也） ありがとうございます。まさに完璧というぐらいの備えであると思いたいんですけど、ほんまに。どんな雨が降るかわからへん。皆さん、川の洪水とかも、来ると思っていないから大変なことになるわけで、危機感を持って、しっかりと最小限で収まるように、町一丸となって対策してまいりましょう。

私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、6番、上村議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は13時40分とします。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時40分

○議長（遠山健太郎） それでは再開します。

◇竹之内 剛

○議長（遠山健太郎） 次に、7番、竹之内剛議員の発言を許します。

竹之内議員。

（7番 竹之内剛 登壇）

○7番（竹之内剛） 7番、竹之内剛です。よろしくお願ひいたします。議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従い質問をさせていただきます。

私の今回の質問は、大きく1つになります。質問事項、子どもの居場所づくりについて。

質問の要旨についてです。今年度4月に、子どもの利益を第1として、子どもの目線に立った当事者目線の政策を強力に進めていくことを目指して、こども家庭庁が発足されました。その柱の1つとして、全ての子どもに安全、安心な環境を提供するとあり、子育てしている親だけではなく、社会全体で支援していくことが重要とされています。こども家庭庁では、子どもの居場所づくりに関する指針を新たに閣議決定し、これに基づき、強力に推進するとしています。そこで、子どもの居場所づくりについて質問いたします。

1、本町における子どもの居場所づくり政策の現状について。

2、子どもの居場所づくりに関する今後の取組方針について質問させていただきます。

再質問は質問者席でさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○7番（竹之内剛） 現在、社会において、虐待、不登校、自殺の増加といった子どもを取り巻く課題が複雑化しておりますが、こうした中で、必要性が高まっているのが、学校や家庭以外に安心して過ごせる子どもの居場所であります。この居場所について、質問をさせていただきます。

まず、家と学校以外の居場所が欲しいという子どもたちの声がある中、現在、子どもを取り巻く課題が複雑化している中で必要性が高まっていると申しましたが、学校や家庭以外に安心して過ごせる子どもの居場所をつくっていくことを目的に、4月から発足したこども家庭庁で、有識者による検討会議が始まったとあります。

そこで質問ですけれども、現在の上牧町内では、家、学校以外に小・中学生の居場所となり得る取組はされていますか。それと、居場所等はあるのかについてお聞ひいたします。

○議長（遠山健太郎） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 本町における子どもの居場所づくり政策の現状というところでお答えをさせていただきます。

まず、子どもの居場所づくりにつきましては、議員、今申されましたように、今年度4月に発足した政府のこども家庭庁は、掲げている政策の柱の1つとなっておりますところでございます。地域のつながりの希薄化や、家庭が抱える困難が複雑かつ深刻化していることにより、子どもたちが地域のコミュニティーの中で育つことが非常に難しくなっている現在におきまして、虐待やいじめ、不登校、自殺の増加など、課題が複雑かつ複合化する中で、子どもや若者が、学校や家庭以外に安全に安心して過ごせる場所をつくる必要があるとしているところでございます。また、こども家庭庁では、学校や家庭以外のサードプレイス、いわゆる第3の居場所として、放課後児童クラブ、児童館、子ども食堂、学習支援の場など様々な居場所を上げており、この第3の居場所というのは、子どもたちにとって一体どのような効果があるのかというところで、学術的見解におきまして、家族以外とのつながりを通じて様々な効果をもたらすとされているところとなっております。例えば、次の5つの効果があるとされ、1点目、他者とうまくやる社会的スキルが身につく、2点目、困ったときに助けてくれる人を持てる、3点目、自分とは違う価値観や習慣に触れることができる、4点目、親以外のロールモデルができる、5点目、十分に信頼し、世話してくれる大人の存在によって、自尊心が育つなどといった効果が挙げられているところでございます。

そういったところで、現状、上牧町における子どもの居場所づくり政策といたしましては、3か所の学童保育支援、社会福祉協議会に委託しているつどいの広場事業のおひさま広場、サロンぽけっと、また、県の学習支援委託事業のきらっと、そして、まきっこ塾やNPO法人との官民連携により、昨年度に開校いたしましたフリースクール、Smile Farm かんまきなどが、第3の居場所に該当するところとなっている現状でございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○7番（竹之内剛） 今、部長からご丁寧にご答弁いただきました。サードプレイス、第3の居場所について、上牧町では様々なことが行われていると。答弁いただきました中では、小・中学生のフリースクール、そしておひさまクラブ、そしてきらっととお聞きしました。これも大切な居場所だと考えております。フリースクールとは、学校にいづらくなって行かなくなった現状の子どもたち、そして、いろんな意味で、フリースクールを選択するという形で、去年の9月から開校されていると思います。別の意味の居場所としましては、例えば、居場

所と仮定することができると思うところでは、スポーツ少年団であったり、おっしやっていたただいたまきっ子塾もそうですが、別に家庭的ないろんなところを選んで行う習い事等も居場所とになるのではないかと思います。そして、5つの観点を頂きまして、ありがとうございました。

続きましてですけれども、今、こども家庭庁が推奨するとしている指針を、これからやるということですが、この内容につきましては、今、説明していただいた居場所と少し異なるところがあると思うので、例を挙げて説明をさせていただきます。こちらは、こども家庭庁が発表されました例題を上げるような学校というか、居場所のスペースなんです。これは中学生や高校生が集まる交流スペースで、子どもの居場所になるんですけれども、東京都の文京区に8年前に設置された交流スペース、別名、中高生の秘密基地と呼ばれる場所があります。こちらでは、午前9時から午後9時までなんですけれども、お正月、年末年始以外には開けていられるということで、内容につきましては、談話スペースのほかに、運動できるホール、楽器の練習ができるスペース、そして、勉強したり、またゲームをして遊んだりと自由に過ごせるスペースです。こちらのフロアには、スタッフのほかにボランティアや学生などもいて、中学生や高校生が1人で来ても居心地よく過ごせるように、さりげなく声かけられるような心がけで進められているらしいです。こちらのほうにおいてですけれども、まだこれは国のほうの指針がこれから進められるということですので、まだ国のほうの方針もしっかりとしていませんけれども、もしも上牧町でこのようなスペースをつくれるとしたら、設置できるような場所はあるでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） これから検討段階というところでもあるんですけども、今、具体的にこの部分が、運用で活用できるんじゃないかというところは、ちょっと控えさせていただいて、恐らく、小規模的な場所は、今後、いろんなところで作り出せるのかなというふうには考えております。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○7番（竹之内剛） 今、ご答弁いただいた中にありました小規模的に、いつも町長もおっしやっているように、上牧町はコンパクトな町であるがために進めやすい事業もあるということ参考させていただくんですけども、これは私から提案なんですけれども、もし開設するのであれば、上牧町障害者福祉センター、そして、下牧に設置されていますほほ笑みサロン片岡。そして2000年会館がなるであろうかなと思います。上牧町障害福祉センターにお

きましては、以前から使用させていただいているんですけども、不登校の相談を受けた子どもたちをケアするに当たって、上牧障害者福祉センターの中には幾つかの部屋があり、そして広いフロアもあり、調理施設も整っておりまして、ケーキをつくったり、調理をしたりということもやってきましたので、的確ではないかと思えます。そして、ほぼ笑みサロンにおきましても同じようなスペースで、隠れ家的な存在では、人があまり行かないところでは的確ではないかというふうに考えます。2000年会議ももちろん、いろんな施設が整っておりますので、的確ではあると判断します、という考えを述べさせていただきました。ありがとうございます。

次なんですけれども、2番目の子どもの居場所づくりに関する今後の取組の方針についてなんですけれども、先ほど説明しました子どもたちが居場所に訪れる理由が、生の声で述べられているところを、少し例題を挙げさせていただきます。学校に行きたくないとき、学校以外の場所が欲しいと思うときに、逃げ場という別の環境があるだけで、心のよりどころになる。そして性格的なところでは、自分が引っ込み思案だという生徒は、学校だと自分に合わない場の空気に入ってしまうから、個性を出せなくてつらい、ここに来ると、それを出しやすく安心できる、家では幼い兄弟たちの世話をしなくてはならず、落ち着かないので、ここ来るとスタッフが優しく接してくれて居心地がいいと、そのようなスペースになっております。アンケートをとられたんですけども、これは、こども家庭庁が行ったアンケートなんですけど、居場所が欲しいかというアンケートで、家庭、学校以外に居場所が欲しいという答えた児童、生徒は7割で、そうではないと答えた人は3割だということです。これは参考にしていただきたいと思えますけれども、支援が必要になる前に、手だてとしては、このようなことが必要ではないかと考えます。

そして、2番目の途中なんですけれども、このような動きの中で、まだ、今回は4月から立ち上げられたこども家庭庁の考えと指針を述べさせていただいておりますけれども、これをこのまま上牧町にいかがですかということではなくて、これから事業が進められる、指針が、話合いがされていかれるということで、庁内において、今、質問事項の課の部長が答弁していただいておりますが、全ての課において横断的に、やはりこの事業に関しましては、研究とアンテナを張って、どのように進められるかということを注視していただきたいと思えますが、その点はいかがでしょう。

○議長（遠山健太郎） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 当然、今ご提示していただいたように、1つの部局だけで進む

のではなく、部局横断的に、総合的に、全庁体制で取り組みたいという考えは、この事業に限らず、全てにおいて、そのように考えておるところでございます。

2番目の回答も引き続きさせていただいてよろしいですか。子どもの居場所づくりに関する今後の取組方針というところでございます。居場所づくりにつきましては、単純に場所、一方的に用意、提供するのではなく、当然、それを長く持続させるための財源、それとしっかりとした運営基盤を整備していくことが必要不可欠かなというふうに考えております。また、子どもたちが安心して過ごせる場、地域で子どもを見守り支える場、多世代交流ができる場、全ての子どもたちが安心できる居場所をつくっていくことが非常に大切かなと。先ほども申しましたように、我々大人が一方的に提供するのではなく、そこに子どもたち自身が行きたい、行きたい、そこに過ごしたいという、そういった子どもたち自身の意見、声を反映させていく必要があるのかなと考えております。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○7番（竹之内剛） ありがとうございます。部長が今おっしゃっていただいた答弁と重なりますけれども、居場所づくりで大切なことは何かということで、国の検討委員会の委員の1人の方は、全ての子どもが安心できる環境づくりを上げた上で、家と学校以外のほかに、ほとんど人と会わなくなったり、それ以外のコミュニティーがなかったりということがすごく多いが、そこがうまくいかなくなってしまうと、本当に行き場がなくなってしまうので、安心できる場所みたいなものを、やはり我々大人が意図的にちゃんと用意してあげることや、環境を整えることが必要であると、同じような内容のことを述べられております。今年度の動きとしまして、求められる居場所の整備は、今、方針を出されたんですけれども、今年度中に自治体を対象に公募を行い、モデル事業を進める。2つ目に、子ども、若者から意見を聞き、先行事例を調査した上で整備の方向などを定めるといった基本指針を年内に策定される予定だということです。

ここで1つ気になったことがあるんですが、モデル事業の公募とあるので、こちらは、どのような公募をされて、応募できるのかなという疑問があったので、こちらのほうも研究、調査していただいて、もし何か本当に参加できるあれがあるならば、ぜひ参加してもらいたいという思いがありますが、いかがでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 今、議員申された公募の部分でございます。先月5月10日事務連絡で、令和5年度、NPO等と連携した子どもの居場所づくりの支援モデル事業という公

募が届いております。これはこども家庭庁から各都道府県、政令指定都市中核市に、5月10日付の文書を送っているところで、我々市町村にはこれの数日後にメールで届いている状況でございます。この内容は、一応、上限が500万円までで、何と補助率が10分の10、100%補助でおいしい事業かなと思いきや、ただ締切りが5月末でもう終わってしまっているんです。今年度はちょっと残念なことなんですけども、当然、来年度以降も、多分、継続してこういう事業が出てくると思いますので、来年に向けて検討させていただこうかなと、ここにあります。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○7番（竹之内剛） 本当にいろいろ研究、調べていただいてありがとうございます。残念なことなんですけども、まだ来年に向けて、何かありましたら、よろしく願いいたします。先ほど部長が述べられた中で、やはり財源と人材が一番ネックになってくると思うので、これから国の方針が進める中で、補助等がまた出てくるかもしれませんので、その辺また調査、研究していただいて、進めていただければと思います。

それで、この事業の特徴というか、運営の特徴なんですけど、利用する人が利用するでなく、自らスタッフとして運営に関わったり、ミーティングの際には、イベントの報告や、何かいろんなアイデアを出し合って、同じようなことで関わりながら進めていく方法もあるらしいので、こちらのほうもまた研究していただければと思います。

最後になりますけれども、居場所があれば、やっぱり子どもの可能性が広がると思いますので、少し自分自身の考えを述べさせていただきたいです。思春期まっただ中の中高生は、心も揺らぎやすく、葛藤も多いです。先の未来が見えない、将来の不安も抱えています。一方で、昔のように見守ってくれる近所のお兄さん、お姉さんのような存在もなく、自分に目を向けてくれる居場所を意図的につくる必要があると感じています。安心できる居場所があれば、本当に好きなことややってみたいことを発見して、自己表現する可能性を持っていると思います。日々の生活で、個々の精神的な安定のためにも、人はそれぞれに仲のよい人を見つけて、居心地のよい場所でストレスを解消していくもので、この取組が広がってほしいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） この居場所づくりというのは、これからは、例えば行政主体で、行政オンリーで進めるのではなく、NPO法人が民間団体、または地域住民の方とも協力しながら、みんなで支えていければ、よいものができればいいなというふうに考えております。

コロナ禍になる以前におきまして、上牧町内にも、子ども食堂というのが2団体ございました。現在はなかなか活動ができていない状況ではありますが、今後、そういうNPO法人や民間団体、また、地域住民の方々とも協力を進めて、いろいろ検討していきたいというところがございます。そして、家でもなく学校でもない、安心できる場所と思えるような子どもの第3の居場所を1つでも多くつくり出せるように、例えば、他の自治体における先進事例や、先行して進められているモデル事業などを参考にしながら、先ほどの議員の言葉を借りるならば、コンパクトな町であるがゆえの上牧町でできること、上牧町だからできることなどを調査、研究しながら、今後、上牧町の子どもたちの元気な笑顔と明るい未来のため取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○7番（竹之内剛） よろしく願いいたします。これから先、こども家庭庁の動きを注視しながら、研究を重ねていていただくという、心強いお言葉を頂きましたので、また、よろしく願いいたします。ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

以上で私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、7番、竹之内議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は14時20分とします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時20分

○議長（遠山健太郎） それでは再開します。

◇ 木 内 利 雄

○議長（遠山健太郎） 次に、11番、木内利雄議員の発言を許します。

木内議員。

（11番 木内利雄 登壇）

○11番（木内利雄） 11番、木内利雄でございます。議長より指名、許可を頂きましたので、

通告書に従い順次質問を行わせていただきます。今回の質問で、114回目の一般質問となります。今回もしっかり頑張ってやらさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

質問事項は、1点目がNHKが実施した全国首長アンケートについて。2点目は、選挙時の交付物品についてお伺いをいたします。次に、3点目は登下校時の安全確保について。以上の3点であり、それぞれお伺いをいたします。

それでは、早速ですが、質問の内容に入らせていただきます。

まず、1点目の全国首長アンケートについてお伺いをいたします。NHKでは、4年に1度の統一地方選挙を前に、全国1,788人の全ての自治体トップ、つまり知事、市区町村長を対象に、初めての大規模一斉アンケートを行いました。調査は昨年1月から2月に実施し、回答率は93%であったとの報道があります。人口減少や高齢化が想定を超えるスピードで進む今、私たちが暮らす町の自治体のトップはどんな課題に直面し、住民とどう向き合おうとしているのか。少子化対策やふるさと納税に象徴される自治体間の競争、人口減少や財政状況、国との関係の在り方など、広範囲にわたるアンケート内容であります。この場では、時間制限があるため、その全てについてお伺いすることはできませんので、通告書に示した4つの設問に対する今中町長の回答内容についてお伺いをいたします。

その1点目は、あなたの町の自慢の一押し政策と、その内容について教えてください。

2点目は、あなたの自治体の人口減少に歯止めをかけられる自信がありますか。

3点目は、あなたの自治体の財源は十分ありますか。

そして、4点目でございますが、あなたの自治体の将来の財源については、どの程度、危機感を持っていますか。

以上です。そこで、この4点について、本町の今中町長の回答内容とその理由などについて、まずお伺いをいたします。

次に、上牧町議会選挙の立候補受付時に選挙管理委員会が交付している選挙の交付物品、いわゆる7つ道具についてお伺いをいたします。交付物品のうち、公職選挙法で定められている交付物品については、どのようなものがあるのか、また、それ以外の物品はどのようなものがあるのか、まず答弁を求めるものでございます。

次に、児童の登下校時の安全確保についてお伺いをいたします。この件につきましては、過去に何度か質問をさせていただいており、直近では3年前の2020年、令和2年12月の一般質問で行わせていただいたところでございます。子どもの登下校を狙った事件は後を絶たず、凄惨な事件が起こるたびに、通学路の安全対策を強化する主張が指摘されてきました。子ども

もの安全を守ろうと、地域ボランティアによる見守り活動も行われていますが、高齢化により、各地では成り手不足が深刻化しています。子どもを見守る目をどう確保、維持するか模索が続く中、近年ではICT、情報通信技術を活用した見守りを行う自治体が増加しているところでございます。

児童の登下校時における安全確保を語るとき、私自身、忘れられないのが19年前の2004年、平成16年11月、奈良市立富雄北小学校1年生の有山楓ちゃん、当時7歳が下校時に行方不明となり、翌日に平群町内で遺体で見つかったという誘拐殺害事件であります。その後、犯人はご案内のとおり逮捕され、死刑が確定、2013年に刑が執行されたというものであります。それに関して登下校防犯プランというものがあります。これは、2018年6月22日、登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議で示されたものです。この登下校防犯プランは、2018年、平成30年5月に新潟市において下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生、この事件を受けて、関係省庁により、登下校時の子どもの安全確保のための対策が協議され、同プランがまとめられたという経緯がございます。そこで、その一部を紹介させていただきます。集団下校、ICTタグ、そして、スクールバス等を活用した登下校の安全確保の推進という項目では、以下のように示されています。政府において、防犯ブザー等の活用、集団登下校、スクールバス等による安全な登下校方策の実施、そして、ICTタグを活用した登下校管理をはじめとするICTを活用した防犯対策と全国の様々な好事例について、実施に当たっての留意点と併せて、地域、学校の実情により、より効率的な安全確保の取組を推進するものと記されています。そこで、地域の人的ボランティアだけではなく、カバーできない部分をハイテクの目で行うこと、ICTを活用した見守りの導入を求めるものであり、町当局の見解をお伺いするものでございます。

質問は以上でございますが、再質問に関しましては質問者席で行わせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 今中町長。

○町長（今中富夫） NHKのアンケートの中で、まず、お尋ねの上牧町の自慢できる施策を、まきっ子塾とフリースクール、この2つを報告させていただきました。

まきっ子塾、これ、もうしっかりと定着しております。これは皆さん方、ご存じでございますが、しっかりと子どもたちの人数も増えてきておりますし、それともう1つ、関わり合っていたらいる人たちの豊富さ、これが私、しっかりと自慢できるものではないのかなというふうに感じて、この施策をまず報告させていただいたと。

それと、もう1つはフリースクール、これは保護者の方、私、直接お会いさせていただき

ました。教育委員会のほうでも保護者の方と直接お会いさせていただいて、もう大変強い思い、それに感銘を受けたということで、思い切ってやろうと、これはやっぱりしっかりやる必要があるというふうに判断をさせていただいた。それが結局、他の自治体では民間でやっておられる自治体が多いですが、上牧町は直営でまずやろうと。管理については、官民ということで、しっかりと今、少しずつでございますが進んでいると。これから、いろんな子どもたちの考え方でございますとか、保護者の気持ちでありますとか、そういうものを考えながら、少しずつ、また変えて、子どもたちの考え方に沿うように、また、学校と合わせられるような時間帯といいますか、取組といいますのか、そういうものもこれからしっかりやる必要があるのかなど。そういう意味で、この2つを上牧町の取って置きの施策とということで報告をさせていただきました。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） ありがとうございます。今、町長から答弁を頂きました。であるなら、もうちょっと手厚い施策に、内容をしたらいいんじゃないかと。ご案内のとおり、この3月議会で、私、一般質問をさせていただきました。今言っておるフリースクールに関しましては、現在、毎週火曜日、木曜日、金曜日、祝日、年末年始を除くと。時間帯は11時から午後3時までとということで運用をなされておって、子どもたちが既存の小学校、中学校に帰れるようにするのであるならば、既存の小学校、中学校の授業開始時間、つまり、おおむね朝の8時半頃だと思うんですが、これに合わすべく、このフリースクールの時間帯もやるのが自然ではないかというふうに申し上げて、目玉商品であるなら、もう少し成果の出るような形の運営をなさるのがよろしいかと思いますが、ここら辺はいかがですか。

○議長（遠山健太郎） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、すばらしいご提案を頂きました。おっしゃるように、子どもたち、学校へ戻してやろうというのに、いつでもええよというような我々の体制が子どもたちのためになるのかと。居場所づくりとしては、私は、一定の責任を、しっかりと我々、担っているなというふうに感じておりますが、今おっしゃっていただいているような、子どもたちを学校へ返すために、まず、我々しっかりとやると。居場所づくりもそうでございますが、併せて、学校へ戻してやろうというのも大事でございますので、そういう部分も、これからしっかりと考えながら、また、子どもたちの意見でありますとか、保護者の意見でございますとか、そういうところもいろいろ考えながら、取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 私どももフリースクールの中へ入って、子どもたちと過ごした経験はまだないんで、現場の課長、部長いてはるんで、そこら辺、今、町長がおっしゃったようなところに、最後まで、この子たちが早く既存の小学校、中学校に一日でも早く戻れるように、しっかりと対策を練っていただきたい、施策を練っていただきたいと思います。

町長、この件は結構でございますので、次、お願いします。

○議長（遠山健太郎） 今中町長。

○町長（今中富夫） それと、あと、NHKのアンケートの中で、2番目の自治体の人口減少に歯止めをかける自信はありますかと、こういう問いでございました。本来は、全く自信がないというふうに答えるつもりでおったんですが、一定我々も施策を講じておりますので、あまり自信はないというふうに回答をさせていただきました。これについて考え方を述べさせていただいたらよろしいでしょうか。

今、いろんな政策をやっております。しかし、もう、国全体の流れが、人権を尊重しよう、多様性を認めていこうという流れの中で、なかなか、やっぱり人口を増やしていくというのは大変難しい、できないとは申し上げませんが、例えば、子どもを産むから補助金を出すとか、そういうような偏った施策になっておりますが、本来はそのもう1つ前をしっかりとやる必要があるのではないのかなと。やっぱり、今、結婚を促すということ、これがちょっと怠っているのではないのかなと。それと、LGBTでありますとかそういう多様性の問題がございました。これは決して否定はいたしません。しかし、やっぱり我々、人間、動物でございまして、昔からの自然な営みが重要であると、こういうこともしっかりと教育をしていく必要があるのではないのかと。そういうものがあって、その次に、子どもを産まれたらしっかりと守っていこう、保護していこう、助成をしていこうと、こういう一連のつながり、これが大事であるのではないのかなと、今は後ろだけを幾ら大事にしても、うまくいかないのではないのかなというふうに感じております。

それと、3番目のあなたの自治体の財源、これは十分ですかと。全く不十分でございます。これについてどうなのかと、我々の町も住宅地の町でございますので、財源は住民税、固定資産税にほとんど頼っておるわけでございますので、人口が増えない限り、税収はなかなか増えていかないと。それともう1つ、もう木内議員ご存じでございますが、例えば1億円税収が増えたと。手放しで喜べないと。現実には2,500万しか自由度がないと。75%は基準財政需要額、収入額で計算されていくわけでございますので、75%が基準財政収入額として、需要額との計算の中で組み込まれていくと。自由度があるのは25%、2,500万しか我々自由度が

ないと。それが交付税の計算式でございますので、我々としては、特に上牧町のような町でございましたら、自由度がある財源をしっかりと確保したいと。そのためには何だということになってきたら、交付税をしっかりと配分してほしいと。我々の町はそういう町でございますので、これ、絶えず国には要望しておりますが、我々は自由度のある財源を待っているということでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） ありがとうございます。あなたは自治体の人口減に歯止めをかけられる自信がありますかという点が、町長のアンケートの答えはあまり自信がないということで、回答されているんです。このことを先にやりますが、今の回答は、全国の町長、これは知事とか政令市長とか、普通の団体の市長とか町長、村長とか特別区の区別に全国のデータが出ているんですが、全国の町長は48.3%が、今中町長と一緒にあまり自信がないということでございます。これは町長、いかにされたのかなと思って、後でお聞きしたいんですけど、私の考え方なんです、今の政府がとっている施策というのは、出産してからの子育て政策で、少子化政策というのは、政策的に当然、ダブるところはあります。今、町長がいみじくも回答されたように、要は産む前の段階、ここで言ったらまた怒られるか分かりませんが、今、風潮として厳しいんです。あなた何で結婚せえへんのやとか、あなた子どもを何で産めへんのやとかみたいな発言をすると、むちゃくちゃバッシングを受けるみたいな風潮がある。昔みたいにおせっかいなおじいちゃん、おばあちゃんがおられて、結婚相手を世話するとかみたいなことはばかられる。余計なお世話だと。この風潮が、何でこないになったのかなと。これが少子化対策の、要は、結婚させることが少子化対策の最も大事なことであるのに、それを口に出すと、私も政治家の端くれですので、それを少しでも言うと、「おっさん何言うてんねん」みたいなバッシングを受ける、こういった風潮が、私は本当に日本を救えない。私、ご案内のとおり団塊の世代でございまして、1948年、昭和23年生まれ、中学校のクラス数が、私、JR弁天町の駅のほんそばにある市岡中学校なんです。私、1学年22クラス、同じ卒業生が1,058名です。ほんで、日本で私の世代の同級生は270万人おったんです。今はその3分の1も生まれてないんです。私はそういうふうにご子育て政策と、少子化政策をちょっと履き違えているんじゃないかと思っております、ここら辺は、もう一度答弁いただけますか。

○議長（遠山健太郎） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、木内議員がおっしゃっておられる、私はそのとおりだと考えております。だから、先ほどそういう答弁をさせていただきました。上牧町でも、マリッジサポー

ター、今、特に力が入っておるわけですが、昔はこういう人たち、たくさんおられたので、結婚されるカップルがたくさんできておりましたが、今、そういうことがなかなかできにくい。今、マリッジサポーターで、この前、ちょうど担当課長からも報告を受けましたが、1組、同じ町内同士で婚姻されたというふうに聞いて、大変喜んでおります。それと今、近隣でも、特に明石市あたりの施策が、絶えずマスコミで取り上げられて、人口が増えたとか減ったとか、近隣でも増えたとか減ったとか、いろいろ報道されておりますが、現実、我々は、ただ人を取り合っているだけで、あそこはこんな施策をやっている、ここはこんな施策をやっている、幾らでも情報を取れるわけですが、若い人たちがいいところ、いいところへ移り住んでいくというのが、今の状況でございます。一概に人口が増えたから、一概に喜ぶということにもなかなかならない。しかし、人口が増えたということは、やった施策が受け入れられているということで、喜ぶべきことだろうとは思いますが、それだけで人が動いているということなので、決して本心からなかなか喜べないというのが、今の人口の増減のことではないのかなというふうに思います。上牧町でも、年間100人ぐらいの出生であります。死亡は年間300人でございます。この差が200人あると。大体この差が、上牧町の人口減少が続いていると。転入、転出はおおむねバランスが取れていると、これが今の上牧町の人口の動態でございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） ありがとうございます。次に移らせていただきますが、最後のあなたの自治体の将来財政について、どの程度、危機感を持っていますか。今中町長は、この件については、強く持っているというふうに回答なさっています。全国の町長も、将来の財政についての危機感は強く持っていると答えた町長は全国で53.6%、そして、ある程度強く持っているというのが44.4%、これ。強く持っているとある程度強く持っているというのを合計すると98%、全国の全町長がおおむね危機感を持っているということなんです。現職の、現場で町長をやられているわけですが、これはどのように考えておられますか。もう少し危機感を緩和するためには、どういうことを政府、国に望まれますか。

○議長（遠山健太郎） 今中町長。

○町長（今中富夫） その回答、もう当然だろうというふうに私は思います。上牧町でも、今回の一般質問でも、いろんな要望を頂いております。それを全てやるとしたら、財源がないということになるわけです。そしたら、今までやってきたものをやめて、新しいものを取り入れていくのかと、こういうわけにはいかない、やっぱり今までやってきたものはしっかり

とこれからも継続をしていく。新しいものはしっかりと考えながら、継続できるように、自信がある、もしくはやれるという確信、こういうものをしっかり持ちながら続けていくと、こういう考え方でやらないと、人気取りだけにやってしまうということになりますと、上牧町、過去のような財政健全化団体に陥ってしまうことになるわけでございますので、我々、今、何が必要なのか、何が大事なのか、何をやらなくてはならないのか、しっかり選んでやると、こういう考え方が、いつでもそうですが、特に、これからそういうことを、なお考える必要があるのかなと。今、大変厳しいですし、国のほうでも財源には苦慮しておられるというふうに思います。ひょっとしたら第三次世界大戦になるかも分からないという、大変厳しい状況でございます。日本も、やっぱり自分の国でございますので、しっかり自分たちで守るということになりますと、相当な財源がそこに投入をしていくことになりますと、当然、他のものがおろそかになっていくというようなこともあるわけでございますので、我々はそういうところもしっかり考えながら、国の財政も併せて、我々地方自治体も、財政もそうでございますが、しっかりと考えながら予算編成、効率的な執行をなお一層やる必要があるのではないのかなというふうに考えておりますし、そういう考え方をしっかりと職員にも持っていただきたいなというふうに考えております。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 町長、いろいろとありがとうございました。また、こういう機会がございましたら、しっかりと町長の考え方もお聞きしたいと思います。今日はありがとうございます。

それでは、次、お願いします。

○議長（遠山健太郎） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 選挙費の交付物品について、ご回答させていただきます。4月にありました町会議員選挙の立候補受付時に、選挙管理委員会から交付をさせていただきました。選挙の交付物品には7つ物品がございまして、そのうち5つが公職選挙法に基づく選挙用物品でございます。内容といたしましては、選挙運動用自動車の表示板、選挙運動用の拡声機の表示板、街頭演説用の標旗、選挙運動用自動車乗車用腕章、選挙運動員腕章の5つでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） ありがとうございます。それでは、公職選挙法で定められている交付物品は、ただいまお聞きしました。それ以外の物品は、交付物はどのようなものがあるんで

しょうか。

○議長（遠山健太郎） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 2つの物品を交付させていただいております、たすきと白バラの2つでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） そこで、基本的なことをお尋ねするんですが、公職選挙法で定められておらない物、たすきと白バラについては、なぜ交付をしておるといことでしょうか。その起源は分かっているか分かってないか分かりませんが、なぜ交付しているんでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） なぜ交付しているかという部分ですが、通常、国政選挙等におきましては、いわゆる7つ道具というふうな表現で、選挙用の物品が交付されておまして、それにちなんで、たすきと白バラを足して7つという形で、地方の選挙におきましても、選挙管理委員会が交付しているんだろうと思っているところでございます、ただ、いつから実施しているかは、申し訳ございませんが、その辺は把握できてない状況でございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） もう一度確認しておきますが、これらは、立候補者に交付してもしなくても、何らかの法には触れたり、当町で、その条例があったり、規則があったりというものはいかがでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 上牧町の選挙管理委員会で交付させていただいておりますたすき、白バラにつきましては、何ら規定はございませんので、あくまでも選挙管理委員会独自で交付させていただいているものでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 今、町長と私もやっとなんですけど、厳しい財政状況は、唐突で申し訳ないんですが、工場で機械があります。一般の工場、テレビつくったり、自動車をつくったりする工場があったりする。そこで、過剰な、そこまで必要ないやんかと、要はオーバースペックというんですけども、そこまでする必要がないのにやっておるといふうにしか感じられない。ちなみに、私10回選挙やりましたけど、1回もあのたすきを使うたことございませんし、バラもつけたことございません。ちなみに、町長申し訳ないですが、町長は4回選挙なさいましたが、このたすきとバラについては、町長、申し訳ない、もう一遍、上が

っていただいて、どうされたのか。使ったか、使っていないのか。

○議長（遠山健太郎） 今中町長。

○町長（今中富夫） 私も1回も使ったことはございません。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 町長、もう結構でございます。ありがとうございました。

それで、今、町長は、4回選挙したけれども、たすきもバラも使ったことないという答弁だった。ほんで、さきの4月に町議会議員選挙、ございました。この皆さん方に聞き取りをしました。1人だけ欠席されているので聞き取りができなかったんですけども、その聞き取りをした中で、回答をもらったのは12人、全くたすきは使っていませんというのは8人、ほんで、自分のは持ったんやけども、出してきたらしみがついとったりして、急遽、町からの交付物を使ったみたいな話があったのが2名、そやから、この人たちはもともとあったやつを使おうというんですから、10人は使わなかったということになると思うんです。たすきを使ったという人は2名です。バラのほうは結構使ってるんですが、これは出陣式だけ使いましたと。ここに持ってきましたけど、この白バラに関しましては、使ったという人は出陣式で使ったとか、これをつけなかったらあかんと思うとったとかというご意見が結構ありました。これは使わなかったというのは3人、使いましたというのは9人です。こんな白バラつけて、今、町長、いみじくもおっしゃいましたけども、別に要らるのであって、財政の厳しい中で、別に過剰にサービスすることないんじゃないですか。ですから、以後、私の費用じゃないですから、県議会とか国会の話は分かりませんので、町の財政に関わるもの、町議会議員選挙と町長選挙、これらに関しては、選管のメンバー、しっかり考えて対応していただきたい。ちなみに、確認のためお聞きしておきますが、税込みのたすきの価格、それと白バラの価格については、ご回答いただきたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） たすきにつきましては、税込みで4,620円、白バラにつきましては、3,113円でございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） そこで今回、4月の町議会議員選挙、13名でしたから、白バラとたすきで、ざっくり掛けると約10万円になるんです。たすきが税込みで4,620円、白バラが3,113円なんですよ。両方で約10万円になるんです。ですから、先ほど言ったオーバースペックみたいな話、過剰なサービスは要りません。よって、これらについても選管でよくもんで、

4年後の、町長選挙は2年後ぐらいにあるのかな、法的に問題がなければ、私はこんな支給する必要ないと。事前に説明会のときに、以後はたすきも白バラも交付しませんと。物品として町から渡しませんということをはっきり言っておれば、別に問題ないんじゃないかと。というのは、ポスターに対する印刷代、またレンタカー代等々に関しては、今回の選挙は公職選挙法が変わって、今回から公費負担が結構してもうたんです。それは50万とか70万とかになるわけですから、1人1万円みたいなたすきとバラなんか、別に選挙に関係ございませんので、しっかりとお取り組みいただいて、オーバースペックみたいな話はなくするという事で確認しておきたいが、いかがですか。

○議長（遠山健太郎） 総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、議員からご提案いただきました、使用状況についても、議員から少しお話を聞かせていただきましたので、選挙管理委員会で交付させていただいてございますので、選挙管理委員会と十分協議をさせていただきます、今おっしゃっていただいておりますように、次の町長選挙が、次の交付時期ということになりますので、そこまでには答えをはっきりと出していきたいと思っているところがございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 財政が厳しい中で、本町の一般会計の当初予算は、記憶に間違いなければ109億ぐらいだったと思うんですけども、そのもう0コンマ何%か分かりませんが、やっぱり1銭を笑う者は1銭に泣くわけですから、10万円でもしっかりと取組をして、1円でも削減をしていくと。過日補正のときありました3,000円のクーポン券、このときも、ゆうパックから簡易書留に変えただけで90万円も浮いているわけですから、私は次の議会では、また違う角度で、オーバースペックに關した話は質問させていただこうと思いますけども、だから、見方を全て考え直して、しっかりと見詰め直して、自分ところの課とか部で無駄な備品はないのか、無駄な経費はないのか、しっかりと見つめ直さんと、幾ら財源があっても足りないということで、しっかりとお取り組みいただきますように申し上げ、この件は結構でございます。

次、お願いします。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、3つ目の質問でございます。情報通信技術を、いわゆるICTを活用した児童の見守りシステムについての考え方について、まず、回答させていただきます。

情報通信技術を活用した児童、生徒見守りシステムの導入につきましては、令和2年第4回上牧町議会定例会における一般質問において、木内議員からご提起を頂いたことを契機といたしまして、他の自治体における事例等の研究、調査を行ってきているところではございますが、現時点におきましては、導入には至っていない状況でございます。しかしながら、児童、生徒を事件、事故、犯罪から守り、安心、安全に子育てしやすいまちづくりを推進する観点におきましては、有意義かつ効果的な取組であるとの認識に変わりはありません。また、本町の子どもたちの登下校時の安全確保に際しましては、教育委員会、社会教育課が所管しております学校地域パートナーシップにご参画を頂くなど、日々の各地域におけるボランティアの方々のたゆまぬご尽力により、当該安全が確保されているものと、担当部長として、実にありがたく、心強い思いをしているところでございます。

また、このたびの議員からの再度のICTの活用した児童、生徒の見守りシステムの導入に向けたご提案は、各地域における人的ボランティアの方々の尽力を補完するものであるというふうに捉えておりまして、それぞれがうまく機能することで、より高度かつ実効性の高い子どもたちの見守りにつなげられることが期待できるというふうに認識しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） さきの5月31日、松井部長、そして隣にお座りの辻村課長らと三郷町へ行ってまいりました。ご案内のとおり、三郷町がこの事業をやられたということで、各新聞に記事として載せられたと。課長や部長等にはご配慮いただいて、先方にアポを取っていただきました。また、三郷町の教育委員会事務局の教育総務課長、繁岡司郎課長、また教育総務課の技師である上垣テルユさん、このお二方に関しては、忙しい中、時間を割いていただき、私どもの質問等に丁寧に答えていただきました。ここから言うたって聞こえませんが、ご両名に対して深く感謝を申し上げるところでございまして、また会う機会があれば、丁寧にお礼を言っておいてください。

そこで、この三郷町に行っているいろいろと学ばせていただいたんです。ちょっと出してくれますか。今、モニターに映っている手がありまして、両方に白いのが映っているのは、三郷町の蛍光灯のあれが映り込んでいるんです。ほんで、手のひらにあるのが、小学生が持つ発信機なんです。だから、おおむね親指の第1関節ぐらいの大きさかなというふうに思って、大変、小型なものでございます。そういうことでいたしました。今後、本町は具体的に、どのようにこのことに取り組まれるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 先ほど木内議員からご説明ございましたとおり、議員にもご足労いただき、ともに視察をさせていただきました。三郷町の見守りシステムにつきましては、先ほど議員も述べさせていただきましたとおり、当町担当課長様及び担当の方に親切ご丁寧な説明を頂き、当該システムの必要性や導入による効果等につき、より理解を深めさせていただくことができたところでございます。

一方、課題といたしましては、イニシャルコストの財源確保と経常経費となるランニングコストの検討及び精査や、保護者負担の取扱いなどが挙げられますが、近年、全国的に凶悪事犯が発生している状況に鑑み、教育委員会としては、可能な限り早期の導入が望ましいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 今、導入にかかる費用等の言及がございましたが、この導入費用等々について、数字を示して答弁いただきたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、当町が仮に保護者負担をなしで導入した場合の部分の試算についてご説明を申し上げます。

まず、導入に関しましては、町内各所に受信機を設置させていただく必要がございます。三郷町の場合でしたら、30か所程度というふうにお聞かせを頂いておりますので、若干三郷町、上牧町よりも広いとは思いますが、当町もその形でいきますと、1か所当たり55万円程度を要しますので、それに30か所を乗じて得た額、すなわち1,650万円程度が受信機設置の費用となります。

次に、システムを動かす上におきましての初期登録料及びシステム管理料につきましては、三郷町の実例を基に、児童1人の単価を算定させていただき、当町の5月1日現在の児童数を乗じて得た額といたしまして365万5,000円、それと、サーバー使用料につきましては314万5,000円となります。したがって、導入当初のいわゆるイニシャルコストにつきましては、受信機の設置費用、初期登録料及びシステム使用料とサーバー通信料の合計額、おおむね2,330万円程度が必要となっております。

なお、導入2年目以降の、いわゆるランニングコストにつきましては、初期登録料及びシステム使用料の365万5,000円とサーバー通信料314万5,000円の合計680万円程度が必要になってくるものと試算をしているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 費用については分かりました。これ、ちょっと話はそれるんですが、5月26日、これ、NHKのウェブニュースをプリントアウトしたんですけども、私も初めて知ったんですが、子どもの行方不明、年間1,000人以上、対策どうすればということで、NHKが捉えていました。行方不明者となるのは大体9歳以下らしいです。10歳台もあるんでしょうけど。そのほとんどは無事に見つかっているんです。そやけども、行方不明として届出をされているのは、1,000名以上になるらしいです。ほとんどは無事で見つかっているんです。ただ、先ほど壇上で申し上げたように、殺害されて見つかったとか、大阪府泉南郡熊取町の吉川友梨さんですか、あの人ももう20年ぐらいたちます。ああいった悲惨なことで、まだ見つからないというのもございます。そこで、そろそろしっかりと本町も取り組まなければならないというふうに思っております。そこで、しっかりとした取組を、どのように、いつ頃本町として導入をされるのか、お聞きをいたしたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） このたびの三郷町の視察等の状況を、教育長、町長にもお伝えをさせていただきました。その中で一定の方向性という形で定まった部分についてご回答させていただきます。早ければ来年度のシステム導入に向け、今後、保護者へのアンケート調査を改めて実施し、いわゆる機能面、設置箇所、経済的負担などといった具体的なニーズ把握に努めるとともに、当該アンケートでいただいた意見や視察で得た情報、助言を踏まえ、事件事故の抑止、早期解決に資する効果的なシステムの導入を目指していきたいと考えているところでございます。併せて、当該システムの導入に際しましては、県や関係部署との連携を取り、財源確保に努めるほか、今、認識しておる範囲では、デジタル田園都市国家構想交付金という補助がございます。この部分についても適用の可能性も、財政担当課とも十分協議、協調させていただきながら、情報収集に努め、可能な限り、補助で賄える部分について、一般財源に影響してまいりますので、その辺も視野に、効果的な導入が実現するよう、今後とも取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） ありがとうございます。三郷町では、行ったときにこういう資料を頂きました。こう書いてあるんです。三郷町が利用料を負担します。三郷町内にお住まいの小学生で、ご希望の方は無料でご利用いただけます。ぜひこの機会に皆様、申し込んでくださいということで、大多数の小学生が申し込んでいるという数字を、視察に行ったときに頂き

ました。三郷町は、小学生には全額町負担でやっておると、これは間違いないですね。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） そのとおりでございます。加えさせていただきますと、小学校における、いわゆる加入率につきましては、無料化の効果もあるということで、87.3%程度の子どもが既に参加しているというふうに聞き及んでいるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） ほんでまた、ちょっと補足しておきますが、中学生は有料になっているんです。三郷町の話です。三郷町の中学生は、561人中22名、パーセントで言うと3.9%が有料でも申込みをされておると。またこれ、通告とは関係ないですけど、受信機を設けたら、高齢者の見守りにもなるんです。だから、こういった形でも使えるんじゃないかと。せっかく受信機があるわけですから、発信機は何ぼあったっていいわけですから、だから、高齢者の方にも持っていただければ、徘徊、迷子の老人等々にも十分対応ができるのかなというふうに思っているところでございます。早ければ、来年度のシステム導入というんじゃないしに、しっかりと来年度に必ず導入するように求めたいですが、いかがですか。

○議長（遠山健太郎） 教育部長。

○教育部長（松井良明） 当該システムの導入については、上牧町の子どもたちの安全を守るという取組におきましては、政策としては、かなりのウエートで重視させていただいております。可能な限り言いますが、私の立場で必ずということは申し上げられませんが、それを目指して、最大限、事務方としても……。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） ありがとうございます。大変、このことに関しましては、課長、部長にご尽力を賜っておりますので、また、教育長にもご尽力賜っております。衷心より感謝、御礼申し上げます。町長、もう答弁要りません。副町長も答弁要りません。財政部長も答弁要りませんが、しっかりと来年度に導入されるように強く申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（遠山健太郎） 以上で、11番、木内議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（遠山健太郎） 本日はこれで散会いたします。

昨日、そして本々と2日間にわたり、10名の議員の一般質問が定刻内で終わりましたこと、議員各位、理事者の皆様にお礼を申し上げます。どうも皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時18分

令和5年第2回（6月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和5年6月14日（水）午前10時開議

- 第 1 総務建設委員長報告について
- 第 2 議第 3号 上牧町税条例の一部を改正する条例について
- 第 3 議第 6号 令和5年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について
- 第 4 議第 7号 小中学校体育館空調整備工事請負契約の締結について
- 第 5 文教厚生委員長報告について
- 第 6 議第 1号 上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議第 2号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議第 4号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議第 5号 上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第10 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

本日の会議に付した事件

第1から第10まで議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	石丸典子	2番	氏原賢一
3番	竹中亮造	4番	安中和
5番	東初子	6番	上村哲也
7番	竹之内剛	8番	牧浦秀俊
9番	服部公英	11番	木内利雄
12番	遠山健太郎		

欠席議員（1名）

10番 康村昌史

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	総務部長	中川恵友
都市環境部理事	吉川昭仁	住民生活部長	山下純司
健康福祉部長	青山雅則	教育部長	松井良明
総務課長	丸橋秀行	秘書人事課長	高木真之

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	森本朋人	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（遠山健太郎） おはようございます。ただいまの出席議員数は11名です。昨日に引き続き、10番、康村昌史議員より欠席届が提出され、これを議会事務局にて受理しています。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

6月2日より始まったこの令和5年第2回上牧町議会定例会も最終日となりました。引き続き、皆様の議事進行に対するご協力をよろしくお願いいたします。



◎議事日程の報告

○議長（遠山健太郎） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎総務建設委員長報告について

○議長（遠山健太郎） 日程第1、総務建設委員長報告について。

上村委員長、報告願います。

上村委員長。

（総務建設委員長 上村哲也 登壇）

○総務建設委員長（上村哲也） 改めまして、皆様、おはようございます。6番、上村哲也です。総務建設委員会の報告を行わせていただきます。

去る6月2日の本会議において、総務建設委員会に付託されました町長提出議案は3議案で、次のとおりであります。議第3号 上牧町税条例の一部を改正する条例について、議第6号 令和5年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について、議第7号 小中学校体育館空調整備工事請負契約の締結について、以上の3議案については、6月6日、全委員出席の下、総務建設委員会を開催し、慎重に審議をいたしました。結果、さきの3議案は全委員異議なく可決すべきものと決しましたことをご報告いたします。

次に、各委員からの議案に関する主たる質疑は以下のとおりです。

議第6号 令和5年度上牧町一般会計補正予算（第3回）について。

まず、歳入から。

不動産売払収入の売却になった理由と目的は。答え。売却場所については、ささゆり台2丁目で、随意契約であり、普通財産検討委員会で検討した結果、隣接する土地所有者に売却することとなった。

次に、財政調整基金について。問い。4年前より約1億円ほどの減であるが、現在の本町の予算規模に対してもう少し積み上げられないものか。答え。標準財政規模のおおむね20%が適正であり、決算時期に向けて20%になるよう検討していく。

次に、歳出です。

交通安全対策費について。問い。自転車用ヘルメット購入費補助金の実績について、未成年者（0歳から13歳まで）が8件と少ないように思われる中、今回の補助金は全ての住民の方が補助対象になっており、その周知方法はどのようにしていくのか。答え。周知の方法については、SNSやホームページ、広報紙等で周知していく。

次に、クーポン券発行事業費について。問い。地方創生臨時交付金の活用は様々な選択肢があり、自治体によってその活用方法が異なる中、今回、当町ではこのクーポン券発行事業に活用しようとした理由は何か。答え。令和5年3月22日付事務連絡にある推奨メニューの1つが、このクーポン発行事業であった。また、物価高騰の影響は全ての住民の方が受けているという状況から、公平性という点で、全住民対象のクーポン券発行事業とした。問い。利用期間について、今回9月から年末までの4か月間とした理由について説明を。答え。事務手続などで開始が9月となることと、お金を一番使う年末に使用できるようにと、年末までの設定にした。問い。本事業の総額のうち、約15.8%が事務費に当たるが、もう少し事務費を削減できないものか。答え。経費（事務費）は、結構かかると認識している。そこで、今回は発送方法を従来のゆうパックから簡易書留に変更した。これにより発送代金は約90万円が削減されたところである。今後とも、削減見直しを行うように努める。

次に、電力・ガス・食料品等価格高騰重点給付金給付事業費について。問い。本事業内容の説明を。答え。令和5年度非課税世帯を対象に給付されるもので、非課税世帯の方で、令和5年1月から9月まで予期せぬ形で収入が減ったことで非課税世帯になった世帯に給付されるものである。

次に、アピアランスケア支援事業費について。問い。対象者と財源について説明を。答え。

対象者は、今年度4月1日以降に治療中または治療を終えた方で、外見に大きな変化が起きた、がん患者の心理的負担を軽減するとともに、がんになっても自分らしく生きることのできる社会復帰を実現するためのウィッグ（かつら）や乳房補整具などの購入費用、アピアランスケアに対しての事業と考えており、財源については、今のところ一般財源として考えている。問。財源については、奈良県の予算が240万円ついたという話があったが、県からの補助はないのか。答。県の担当課に再三、要件等を問合せしているが、まだ県の要綱がはっきり決まっていないので、今回、一般財源として計上した。県からの補助が確定したら、歳入部分の補正対応をしたいと考えている。

続きまして、議第7号 小中学校体育館空調整備工事請負契約の締結について。

問。災害時などに都市ガス機能が停止した場合にも、電源供給が可能なPAジェネレーターシステムを導入するが、そのシステムについて説明を。答。プロパンガスエアを使用し、動力を確保するシステムで、1か所当たりプロパンガス5本ぐらいで1日もつと聞いている。問。プロパンガスについて、災害時など、万一の際に供給されないことを防ぐため、供給に関する協定などを締結する予定はないか。答。災害時のプロパンガス供給については、協定を締結済みである。

以上が総務建設委員会に付託された3議案についての審議経過要旨であります。

以上をもちまして総務建設委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

◇

◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第2、議第3号 上牧町税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第6号の質疑、討論、採決

○議長(遠山健太郎) 日程第3、議第6号 令和5年度上牧町一般会計補正予算(第3回)

について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第7号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第4、議第7号 小中学校体育館空調整備工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎文教厚生委員長報告について

○議長（遠山健太郎） 日程第5、文教厚生委員長報告について。

牧浦委員長、報告願います。

牧浦委員長。

（文教厚生委員長 牧浦秀俊 登壇）

○文教厚生委員長（牧浦秀俊） 皆様、おはようございます。文教厚生委員長の牧浦秀俊です。

文教厚生委員会の報告をいたします。

去る6月2日の本会議において、文教厚生委員会に次の町長提出の4議案が付託されました。議第1号 上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について、議第2号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について、議第4号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正す

る条例について、議第5号 上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、以上の4議案について、6月5日、全委員の出席により文教厚生委員会を開催し、慎重に審議いたしました。その結果、上牧町長提出の全4議案につきましては、全委員異議なく可決すべきものと決したことを報告いたします。

また、議案に関する主な質疑は以下のとおりです。

議第1号 上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について。

問い。福祉医療制度の所得制限をなくす改正だが、重度心身障害老人等医療費控除助成はどうなるのか。答え。要綱も同時に改正しています。問い。条例で定めるべきであるとは思いますが。答え。要綱で運用しているので、議会には関わりません。問い。心身障害者医療費助成が新たに対象となる件数は。答え。5名であります。

続きまして、議第2号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について。

問い。所得制限の廃止で、子育て世帯の経済的負担が軽減される。新たに対象となるのは何件か。答え。29件であります。

以上、文教厚生委員会の報告といたします。

○議長（遠山健太郎） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第6、議第1号 上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第7、議第2号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第4号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第8、議第4号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育

事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長(遠山健太郎) 日程第9、議第5号 上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長(遠山健太郎) 日程第10、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について。

広域連合議会議員の選挙につきましては、町村議会議員から選出する広域連合議会議員について、欠員が2名生じたため、町村議会議員から2名を選出することになりますが、4名の立候補がありましたので、奈良県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、全ての町村議会において選挙が行われることになったものであります。

この選挙は、広域連合規約第8号の規定により、全ての町村議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになっておりますので、会議規則第33条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。よって、選挙結果の報告については、会議規則第33条の規定にかかわらず、候補者の得票数までを報告することいたします。

これより投票を行います。

議場の出入口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○議長(遠山健太郎) ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に7番、竹之内議員、8番、牧浦議員、9番、服部議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(遠山健太郎) 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。白票は無効といたします。

なお、候補者名簿につきましてはお手元に既に配付してございますので、参考にしていた

だきたいと思います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

(投票箱点検)

○議長(遠山健太郎) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席1番から順番に投票願います。

(投票)

○議長(遠山健太郎) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

立会人の方、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(遠山健太郎) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票0票。有効投票中、中川靖広君6票、森口 孝君2票、坂本博道君2票、松田哲子君1票。

以上のとおりです。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(遠山健太郎) ただいまの選挙の結果につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長へ報告いたします。

◇

◎閉会の宣告

○議長(遠山健太郎) お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。



◎町長の挨拶

○議長(遠山健太郎) 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

(町長 今中富夫 登壇)

○町長(今中富夫) 全議案議決を頂きまして、ありがとうございます。

今回の議会で、新しく3人の議員がそれぞれ質問をされました。考えてこられたようにうまくいったでしょうか。なかなかうまくいかなかったのではないのかというふうに思います。引き続き慣れるまでご精進いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

それと、コロナでございますが、近畿圏の中で奈良県はただいま感染者が増えているという状況でございます。皆さん方も、これから次の議会まで、それぞれ地元、町内で政治活動を引き続きなされると思いますので、活動には十分留意をしていただきまして、9月議会、全員元気で顔を合わせられますようお願い申し上げまして、お礼のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(遠山健太郎) これをもちまして、令和5年第2回上牧町議会定例会を閉会いたします。

どうも皆様、お疲れさまでした。

閉会 午前10時27分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 遠 山 健 太 郎

署 名 議 員 竹 中 亮 造

署 名 議 員 安 中 和